

平成19年度 石油製品需給適正化調査

**平成18年度
プロパンガス消費実態調査
報告書**

平成20年3月

財団法人 日本エネルギー経済研究所
石油情報センター

は じ め に

本報告書は、経済産業省から委託を受けて実施した平成19年度「灯油及びプロパンガス消費実態調査」（調査対象平成18年度消費実態）のうち、プロパンガスに関する調査結果をまとめたものである。

我が国の家庭用エネルギーは、灯油、プロパンガス、都市ガス、電気、太陽エネルギー等多岐にわたっているが、灯油は暖房用、風呂用として、プロパンガスは台所用、風呂用としての需要が多く、家庭用エネルギーのなかで極めて重要な地位を占めている。そのために、灯油及びプロパンガスの安定供給を図ることを目的に、その地域的な消費の実態を全国的規模で定期的に把握することが有用であるとの認識から、一般家庭1万世帯を対象として隔年に本調査を実施している。

今回の報告書においても前回の報告書（「平成16年度 プロパンガス消費実態調査報告書」）に倣い、主要項目について過去5回の調査結果を対比して、消費実態の流れをとらえるように努めた。この調査結果がプロパンガスの消費実態を知る資料として、今後の安定供給のための施策に有効に活用されることを期待したい。

本報告書の発表に当たり、1年間の長きにわたり調査に協力されたモニターの方々に深甚なる謝意を表したい。この調査は、経済産業省資源エネルギー庁、各経済産業局、沖縄総合事務局、都道府県及び各消費者団体の指導、協力のもとに実施したもので、その関係各位に対しても紙上を借りて心からお礼を申し上げる。

平成20年3月

財団法人 日本エネルギー経済研究所
石 油 情 報 セ ン タ ー

平成18年度プロパンガス消費実態調査報告書

目次

1. 調査の概要

1) 調査の目的	1
2) 調査の対象	1
3) 調査内容	1
4) 調査方法	2
5) 本報告書における用語	2

2. 調査対象世帯の概要

1) 調査対象世帯の地域分布	5
2) 家族構成	5
3) 年齢層別構成	5
4) 家屋構造	5

3. 家庭用エネルギーの使用状況

1) 使用エネルギー	10
2) 使用エネルギーの変更	27

4. 暖房器具の使用状況

1) 暖房器具使用エネルギーの推移	37
2) 暖房器具使用状況の推移	37

5. プロパンガスの消費実態

1) プロパンガスの使用量	41
2) 受け入れ形態	48
3) 購入形態	51
4) 書面の受領状況	56
5) プロパンガスの販売料金表受領状況	58
6) 集中監視システムの導入状況	60

付図付表

付図	都道府県別家庭用プロパンガス使用量	6 2
付表	1 都道府県別家族人数別世帯割合及び平均家族人数	6 9
	2 都道府県別家屋構造別世帯割合	7 1
	3 都道府県別使用エネルギー別世帯割合	7 3
	4 都道府県別使用エネルギー別暖房器具世帯割合	8 3
	5 都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期月別1世帯当たり使用量	8 5
	6 都道府県別家庭用プロパンガス使用量区分別世帯割合	8 7
	7 都道府県別家庭用プロパンガス受入形態別ボンベ容量別保有世帯割合	8 9
	8 都道府県別家庭用プロパンガス購入先別世帯割合	9 1
	9 都道府県別液石法に基づく書面受領世帯状況	9 3
1 0	都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別1世帯当たり使用量対前回 調査比較	9 4

付属資料

平成18年度灯油及びプロパンガス消費実態調査 《質問用紙及び回答用紙》

調 査 の 概 要

1. 調査の概要

1) 調査の目的

この調査は、家庭用灯油及びプロパンガスの安定供給を図る観点から、家庭用灯油及びプロパンガスの消費実態を全国的規模で都道府県別に把握することを目的とする。

2) 調査の対象

- ① 対象エネルギー…家庭用灯油及び家庭用プロパンガス（一部業務用を含む）
- ② 対象地域……………47都道府県
- ③ 調査対象者……………(a)前回調査からの継続(b)継続モニターの推薦(c)都道府県及び消費者団体の推薦(d)公募等により協力を願った10,059世帯
- ④ 調査対象期間……平成18年4月～平成19年3月

3) 調査内容

- ① 調査対象世帯の概要
 - 家族年齢層別人数構成、家屋構造（問1～2）
- ② 家庭用エネルギーの用途別使用状況
 - 用途別使用エネルギー、調査対象期間における使用エネルギー変更の有無及び変更した場合の理由（問3～4）
- ③ 暖房器具の使用状況
 - 寒冷期に使用した暖房器具の種類及びそのうち使用時間の最も長かった暖房器具（問5）
- ④ 家庭用灯油の消費実態
 - 調査対象期間における月別灯油使用量、灯油の購入先及び購入方法、調査対象期間における購入先変更の有無及び変更した場合の理由（問6～8）
 - ※ 別途「平成18年度灯油消費実態調査報告書」作成
- ⑤ 家庭用プロパンガスの消費実態
 - 調査対象期間における月別プロパンガス使用量、プロパンガスの供給受け入れ形態、プロパンガスの購入先及び調査対象期間における購入先変更の有無及び変更した場合の理由、液石法に基づく「取引条件を明確に記した書面」受領の有無、購入契約時及び料金変更時における料金表受領の有無、集中監視システムに対する消費者意識（問9～14）

4) 調査方法

① 調査標本の選定

基準標本数を全国10,000世帯とし、各都道府県に以下により配分した。

- (a) 各都道府県の市町村数及び世帯数（平成16年3月末現在の住民基本台帳による）に応じて7,500世帯を選定。
- (b) 2,500世帯を市町村数の比率により決定し、最小モニター数を130世帯とした。
- (c) 都道府県をさらに201のブロックに分け、世帯数の比率により配分した。
- (d) 原則として上記(a), (b)及び(c)の合計数を各都道府県の基準標本数としたが、モニター選定の過程で都道府県ごとにプラス・マイナスが生じた。

② 調査の実施

選定した10,059世帯に対し、アンケート調査を実施した。回収した回答は8,856票で、回答率は88.0%であった。各都道府県の「選定標本数」、「回収標本数」及び「回収率」は表1に示す通りである。

5) 本報告書における用語

本報告書においては、アンケートに有効回答を寄せた世帯を「調査対象世帯」という。調査結果を地域別に集計している場合の「地域」とは各経済産業局及び沖縄総合事務局の管内のことであり、各地域に属する都道府県は以下の通りである。

北海道……北海道

東北……青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東……茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、山梨、静岡

中部……愛知、岐阜、三重、富山、石川

近畿……福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国……鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国……徳島、香川、愛媛、高知

九州……福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

沖縄……沖縄

表1 設計標本数、回収標本数及び回収率 (1)

局	都 道 府 県	設計標本数	回収標本数	回収率 (%)
北 海 道	北 海 道	515	496	96.3
東 北	青 森	167	153	91.6
	岩 手	138	122	88.4
	宮 城	174	163	93.7
	秋 田	145	131	90.3
	山 形	127	109	85.8
	福 島	200	178	89.0
	小 計	951	856	90.0
関 東	茨 城	236	200	84.7
	栃 木	177	156	88.1
	群 馬	185	162	87.6
	埼 玉	408	373	91.4
	千 葉	408	354	86.8
	東 京	322	304	94.4
	神 奈 川	405	368	90.9
	新 潟	208	189	90.9
	長 野	174	150	86.2
	山 梨	107	89	83.2
	静 岡	343	314	91.5
	小 計	2,973	2,659	89.4
中 部	愛 知	483	431	89.2
	岐 阜	170	147	86.5
	三 重	168	140	83.3
	富 山	129	108	83.7
	石 川	145	125	86.2
	小 計	1,095	951	86.8

表1 設計標本数、回収標本数及び回収率 (2)

局	都 道 府 県	設計標本数	回収標本数	回収率 (%)
近畿	福 井	169	141	83.4
	滋 賀	120	110	91.7
	京 都	188	166	88.3
	大 阪	453	356	78.6
	兵 庫	365	300	82.2
	奈 良	120	111	92.5
	和 歌 山	156	136	87.2
	小 計	1,571	1,320	84.0
中国	鳥 取	136	117	86.0
	島 根	116	102	87.9
	岡 山	169	151	89.3
	広 島	279	253	90.7
	山 口	158	136	86.1
	小 計	858	759	88.5
四国	徳 島	150	138	92.0
	香 川	127	116	91.3
	愛 媛	195	184	94.4
	高 知	170	147	86.5
	小 計	642	585	91.1
九州	福 岡	402	354	88.1
	佐 賀	132	114	86.4
	長 崎	161	136	84.5
	熊 本	151	130	86.1
	大 分	142	125	88.0
	宮 崎	125	108	86.4
	鹿 児 島	218	192	88.1
	小 計	1,331	1,159	87.1
沖縄	沖 縄	123	71	57.7
合 計		10,059	8,856	88.0

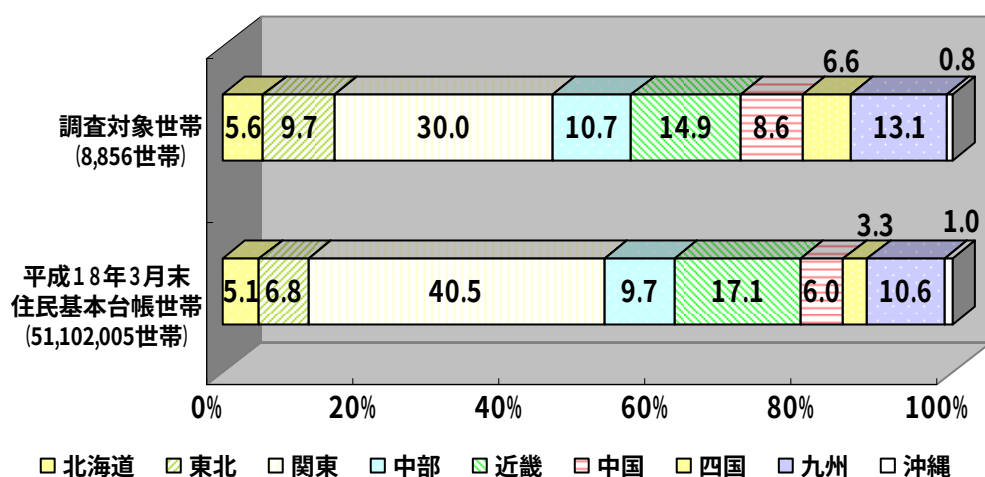
2. 調査対象世帯の概要

1) 調査対象世帯の地域分布

今回の調査における調査対象世帯の地域別分布は下図のとおりであった。

調査対象世帯は、市町村数、灯油使用世帯割合、プロパンガス使用世帯割合等を考慮して選定したこと及びモニターの選定過程で都道府県ごとに多少のプラス・マイナスが生じたこともあり、平成18年3月末現在の住民基本台帳による世帯分布とは一致していない。

調査対象世帯及び住民基本台帳世帯の地域分布



2) 家族構成

調査対象世帯の平均家族人数は3.3人で、前回調査と同じだった。家族人数別では、「2人世帯」が32.1%（前回29.0%）で最も多く、「4人世帯」が22.7%（前回24.3%）、「3人世帯」が22.6%（前回23.2%）、「5人以上世帯」が17.8%（前回18.9%）で、特に「2人世帯」の増加と「5人以上世帯」の減少が顕著である。（表2-1）。

3) 年齢層別構成

年齢層別家族構成は、成人（19～64歳）が55.4%、若年（6～18歳）が17.2%、高齢者（65歳以上）が23.9%、乳幼児（5歳以下）が3.5%であった（表2-2）。前は、それぞれ56.5%、17.9%、21.2%、4.3%であったので、高齢者が増加し、成人、若年、乳幼児が減少したことになる。

4) 家屋構造

家屋構造は表2-3に示す通りで、8割弱が「木造一戸建て」であった。家屋構造に

ついでの前回調査との比較では、「木造一戸建て」が増加（78.5%←74.8%）し、その分「鉄筋造り共同住宅」が減少（9.4%←12.9%）している

表 2－1 家族人数別世帯割合及び平均家族人数

(単位：％、人／世帯)

調査対象世帯数 家族人数 地 域			家 族 人 数 別 世 帯 割 合 (％)							平 均 家族人数
			1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人 以 上	
北 海 道	市 部	369	6.0	47.2	22.0	17.1	5.1	2.4	0.3	2.8
	町 村 部	127	3.9	53.5	18.9	15.7	6.3	0.8	0.8	2.7
	計	496	5.4	48.8	21.2	16.7	5.4	2.0	0.4	2.8
東 北	市 部	591	5.1	29.1	24.2	20.5	14.6	4.4	2.2	3.3
	町 村 部	265	3.4	26.4	24.2	19.6	11.7	7.9	6.8	3.6
	計	856	4.6	28.3	24.2	20.2	13.7	5.5	3.6	3.4
関 東	市 部	2,067	4.2	30.9	23.7	24.4	10.7	4.4	1.7	3.3
	町 村 部	592	3.0	27.9	23.5	23.6	10.6	7.8	3.5	3.5
	計	2,659	3.9	30.2	23.6	24.3	10.7	5.1	2.1	3.3
中 部	市 部	691	3.9	26.6	20.0	25.3	14.8	5.8	3.3	3.5
	町 村 部	260	2.7	26.2	18.1	21.5	18.8	8.5	3.8	3.7
	計	951	3.6	26.5	19.5	24.3	15.9	6.5	3.5	3.6
近 畿	市 部	995	3.4	33.7	23.8	22.7	10.8	4.1	1.5	3.2
	町 村 部	325	3.7	24.9	21.5	23.1	14.2	8.0	4.6	3.6
	計	1,320	3.5	31.5	23.3	22.8	11.6	5.1	2.3	3.3
中 国	市 部	507	5.3	34.7	23.3	23.5	8.1	3.6	1.6	3.1
	町 村 部	252	6.3	35.3	22.2	17.1	8.7	5.2	5.2	3.2
	計	759	5.7	34.9	22.9	21.3	8.3	4.1	2.8	3.2
四 国	市 部	423	5.7	31.7	22.0	25.8	9.7	4.5	0.7	3.2
	町 村 部	162	5.6	37.0	24.1	16.7	12.3	1.9	2.5	3.1
	計	585	5.6	33.2	22.6	23.2	10.4	3.8	1.2	3.2
九 州	市 部	757	9.1	32.8	23.5	22.5	8.9	2.4	0.9	3.0
	町 村 部	402	6.7	37.1	17.9	23.6	6.7	5.7	2.2	3.1
	計	1,159	8.3	34.3	21.6	22.9	8.1	3.5	1.4	3.0
沖 縄	市 部	60	1.7	43.3	18.3	18.3	10.0	1.7	6.7	3.3
	町 村 部	11	-	18.2	27.3	18.2	18.2	-	18.2	4.1
	計	71	1.4	39.4	19.7	18.3	11.3	1.4	8.5	3.4
全 国	市 部	6,460	5.0	32.3	23.0	23.2	10.7	4.1	1.7	3.2
	町 村 部	2,396	4.3	31.4	21.5	21.3	11.2	6.5	3.9	3.4
	計	8,856	4.8	32.1	22.6	22.7	10.8	4.7	2.3	3.3

(注) 東京都の23区は市部に含む。

表 2－2 年齢層別家族構成

(単位：％)

平均家族人数 年齢層 地 域			年 齢 層 別 家 族 人 数 割 合				
			合 計	5 歳以下	6 ～ 1 8 歳	1 9 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上
北 海 道	市 部	2.8	100.0	0.6	10.7	58.5	30.3
	町 村 部	2.7	100.0	0.6	14.4	60.8	24.2
	計	2.8	100.0	0.6	11.6	59.1	28.7
東 北	市 部	3.3	100.0	3.8	17.6	55.3	23.4
	町 村 部	3.6	100.0	3.7	16.5	53.0	26.7
	計	3.4	100.0	3.8	17.2	54.5	24.5
関 東	市 部	3.3	100.0	3.4	17.7	56.2	22.8
	町 村 部	3.5	100.0	4.3	18.7	54.5	22.3
	計	3.3	100.0	3.6	17.9	55.8	22.7
中 部	市 部	3.5	100.0	2.9	19.1	55.4	22.7
	町 村 部	3.7	100.0	2.7	19.9	56.7	21.4
	計	3.6	100.0	2.8	19.3	55.8	22.4
近 畿	市 部	3.2	100.0	2.9	15.9	54.0	27.2
	町 村 部	3.6	100.0	3.7	14.6	58.3	23.4
	計	3.3	100.0	3.1	15.6	55.1	26.2
中 国	市 部	3.1	100.0	4.1	16.3	55.1	24.5
	町 村 部	3.2	100.0	3.1	16.2	52.5	28.3
	計	3.2	100.0	3.8	16.3	54.2	25.8
四 国	市 部	3.2	100.0	3.8	18.7	55.6	21.9
	町 村 部	3.1	100.0	4.2	16.7	51.2	28.0
	計	3.2	100.0	3.9	18.1	54.4	23.5
九 州	市 部	3.0	100.0	5.1	17.5	55.7	21.6
	町 村 部	3.1	100.0	5.0	18.8	53.3	22.9
	計	3.0	100.0	5.1	18.0	54.9	22.1
沖 縄	市 部	3.3	100.0	4.1	16.8	58.7	20.4
	町 村 部	4.1	100.0	4.4	6.7	71.1	17.8
	計	3.4	100.0	4.1	14.9	61.0	19.9
全 国	市 部	3.2	100.0	3.4	17.2	55.6	23.8
	町 村 部	3.4	100.0	3.8	17.4	54.9	24.0
	計	3.3	100.0	3.5	17.2	55.4	23.9

(注) 東京都の 2 3 区は市部に含む。

表 2－3 家屋構造別世帯割合

(単位：％)

調査対象 世帯数			家屋構造						
地 域			合 計	木 造 一 戸 建	木 造 共 同 住 宅	鉄 筋 造 り 一 戸 建	鉄 筋 造 り 共 同 住 宅	そ の 他	無 回 答
北 海 道	市 部	369	100.0	84.6	1.9	5.1	6.8	1.6	-
	町 村 部	127	100.0	85.0	3.9	3.9	3.9	3.1	-
	計	496	100.0	84.7	2.4	4.8	6.0	2.0	-
東 北	市 部	591	100.0	84.1	3.0	3.9	8.5	0.5	-
	町 村 部	265	100.0	88.3	2.3	5.7	2.6	1.1	-
	計	856	100.0	85.4	2.8	4.4	6.7	0.7	-
関 東	市 部	2,067	100.0	76.9	2.6	7.6	11.8	1.0	0.1
	町 村 部	592	100.0	89.7	1.4	5.6	3.0	0.3	-
	計	2,659	100.0	79.7	2.3	7.2	9.8	0.9	0.1
中 部	市 部	691	100.0	78.7	1.2	11.0	8.1	0.6	0.4
	町 村 部	260	100.0	84.6	1.2	9.6	3.1	1.2	0.4
	計	951	100.0	80.3	1.2	10.6	6.7	0.7	0.4
近 畿	市 部	995	100.0	73.8	1.9	11.1	12.2	1.1	-
	町 村 部	325	100.0	84.9	0.6	9.2	4.3	0.9	-
	計	1,320	100.0	76.5	1.6	10.6	10.2	1.1	-
中 国	市 部	507	100.0	77.7	2.6	10.5	8.7	0.6	-
	町 村 部	252	100.0	87.3	1.6	7.1	3.6	0.4	-
	計	759	100.0	80.9	2.2	9.4	7.0	0.5	-
四 国	市 部	423	100.0	70.7	3.1	11.3	13.2	1.7	-
	町 村 部	162	100.0	76.5	1.9	9.9	11.1	0.6	-
	計	585	100.0	72.3	2.7	10.9	12.6	1.4	-
九 州	市 部	757	100.0	70.5	4.5	9.0	14.8	1.2	-
	町 村 部	402	100.0	82.6	1.0	6.5	9.0	1.0	-
	計	1,159	100.0	74.7	3.3	8.1	12.8	1.1	-
沖 縄	市 部	60	100.0	5.0	1.7	78.3	15.0	-	-
	町 村 部	11	100.0	9.1	-	90.9	-	-	-
	計	71	100.0	5.6	1.4	80.3	12.7	-	-
全 国	市 部	6,460	100.0	75.9	2.6	9.3	11.1	1.0	0.1
	町 村 部	2,396	100.0	85.4	1.5	7.4	4.8	0.9	0.0
	計	8,856	100.0	78.5	2.3	8.8	9.4	1.0	0.1

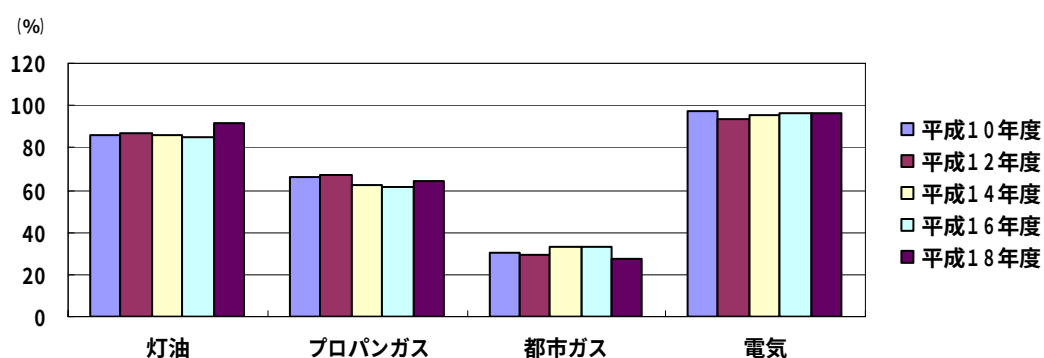
(注) 東京都の23区は市部に含む。

3. 家庭用エネルギーの使用状況

1) 使用エネルギー

今回の調査によると、調査対象世帯が使用していたエネルギー（複数回答）は、表3-1-1（1）に示すとおりであった。そのうち「灯油」、「プロパンガス」、「都市ガス」、「電気」について過去5回の調査における使用世帯割合をたどったのが下図である。

これによると、平成18年度の「灯油」と「プロパンガス」の使用世帯は、平成16年度を上回った。一方、都市ガスと電気は前回は下回るか横ばいであった。



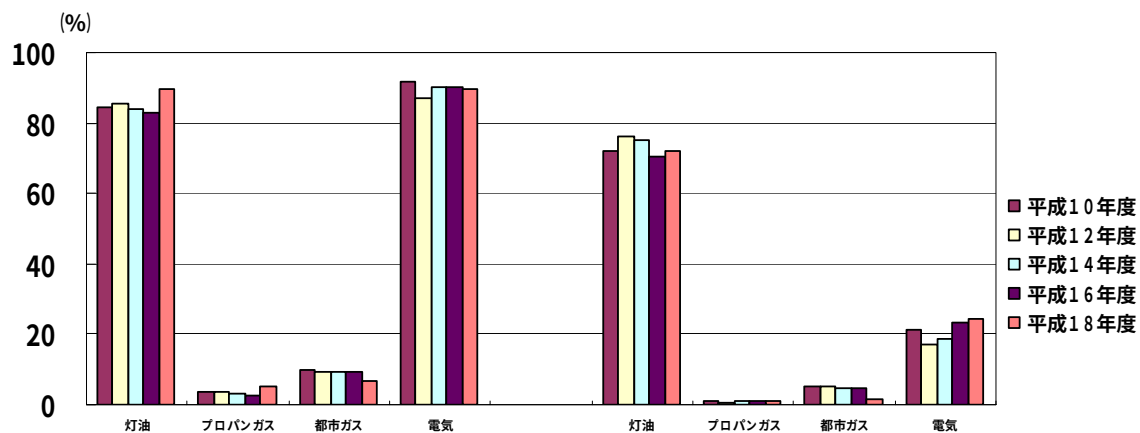
そのうち当該エネルギーを主に使用していると回答した世帯割合を示したのが、表3-1-3（1～4）である。

用途別に暖房用、台所用、風呂用のそれぞれについて、各エネルギーの使用世帯割合と、当該エネルギーを主に使用していた世帯割合を並べて示すと、下図のようになる。

使用世帯割合

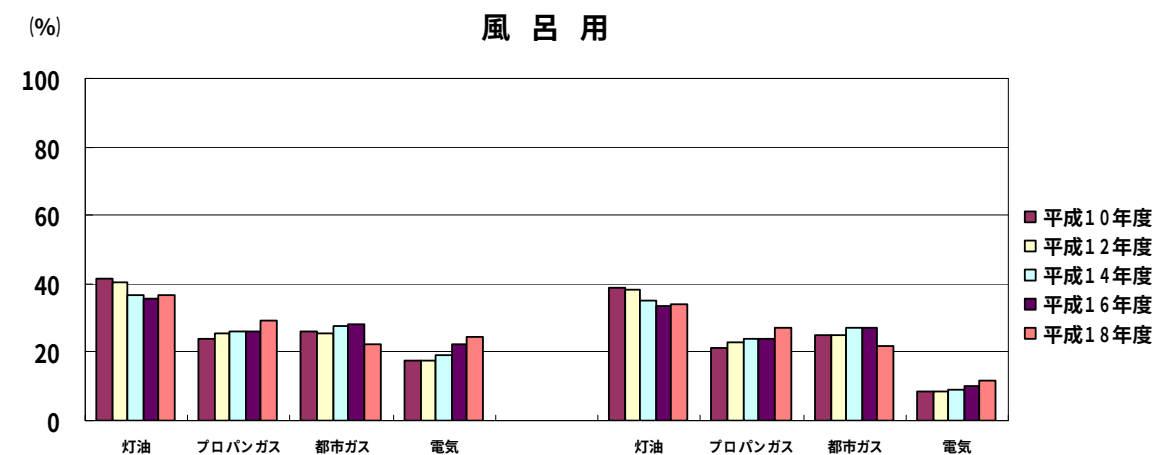
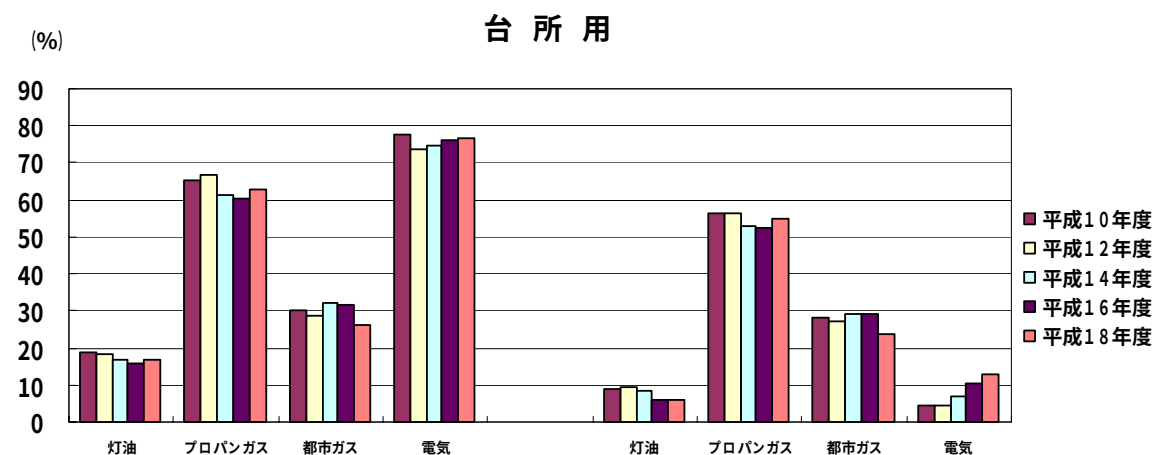
主に使用した世帯割合

暖 房 用



使用世帯割合

主に使用した世帯割合



前ページの下部に示した図で分かるように、暖房用では「電気」と「灯油」の使用世帯が圧倒的に多い。しかしながら、「電気」を主に使用したとする世帯の比率は少ない。このことから、電気は暖房用のエネルギーとしては補完的に使われていたことがわかる。

台所用では主な使用エネルギーとして「プロパンガス」と「都市ガス」を挙げる世帯が多かった。台所用の使用エネルギー世帯割合では「電気」を使用している世帯が一番多く、厨房用電気器具の普及がうかがえる。

風呂用では「灯油」、「プロパンガス」、「都市ガス」を使用している世帯割合と主要エネルギーとして使用した世帯割合がほとんど一致している。両世帯割合の変化から風呂用でも「電気」は補完的エネルギーとして使われていることがわかる。

使用量に関する表（次ページ以降、表3-1-1（1）～表3-1-2（5））の最右欄の「併用度」は、調査対象の各世帯が平均して何種類のエネルギーを使用していたかを表している。使用した複数エネルギーの組み合わせは表3-1-4のとおりで、「灯油・プロパンガス・電気」を併用する世帯が最も多かった

表3-1-1 (1) 使用エネルギー別世帯割合(総合) (複数回答)

(単位: %)

地 域	調査対象世帯 数	使用 エネルギー	灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	併 用 度
北 海 道	市 部	369	100.0	49.9	3.0	37.1	83.7	0.5	2.2	2.8
	町 村 部	127	98.4	85.0	0.8	4.7	82.7	0.8	2.4	2.7
	計	496	99.6	58.9	2.4	28.8	83.5	0.6	2.2	2.8
東 北	市 部	591	98.1	66.0	4.4	24.4	91.7	2.7	2.9	2.9
	町 村 部	265	98.9	82.3	3.4	4.9	93.2	2.6	7.2	2.9
	計	856	98.4	71.0	4.1	18.3	92.2	2.7	4.2	2.9
関 東	市 部	2,067	89.2	54.6	3.4	41.3	96.1	5.0	2.8	2.9
	町 村 部	592	92.9	84.1	4.6	8.1	95.9	11.3	8.6	3.1
	計	2,659	90.0	61.2	3.7	33.9	96.1	6.4	4.1	3.0
中 部	市 部	691	94.5	52.0	4.9	39.1	96.7	6.2	2.0	3.0
	町 村 部	260	95.0	79.2	5.8	12.7	97.3	8.5	6.2	3.0
	計	951	94.6	59.4	5.2	31.9	96.8	6.8	3.2	3.0
近 畿	市 部	995	93.2	42.2	3.1	50.9	96.9	6.6	1.7	2.9
	町 村 部	325	95.7	78.5	4.9	8.6	98.2	8.3	7.1	3.0
	計	1,320	93.8	51.1	3.6	40.5	97.2	7.0	3.0	3.0
中 国	市 部	507	91.9	65.3	3.0	21.7	98.0	12.4	4.1	3.0
	町 村 部	252	95.6	78.2	3.6	4.8	99.6	20.6	13.9	3.2
	計	759	93.1	69.6	3.2	16.1	98.6	15.2	7.4	3.0
四 国	市 部	423	82.5	76.6	2.6	15.4	98.8	14.2	2.8	2.9
	町 村 部	162	90.1	90.1	1.9	1.9	98.8	24.1	13.0	3.2
	計	585	84.6	80.3	2.4	11.6	98.8	16.9	5.6	3.0
九 州	市 部	757	88.6	67.0	2.8	26.2	98.7	12.4	4.6	3.0
	町 村 部	402	91.5	87.8	6.2	2.5	98.0	19.4	8.7	3.1
	計	1,159	89.6	74.2	4.0	17.9	98.4	14.8	6.0	3.1
沖 縄	市 部	60	73.3	91.7	1.7	3.3	95.0	5.0	-	2.7
	町 村 部	11	72.7	90.9	-	-	100.0	-	-	2.6
	計	71	73.2	91.5	1.4	2.8	95.8	4.2	-	2.7
全 国	市 部	6,460	91.4	57.2	3.4	35.4	95.8	7.0	2.8	2.9
	町 村 部	2,396	94.2	83.1	4.4	6.4	96.3	12.2	8.5	3.1
	計	8,856	92.1	64.2	3.7	27.5	95.9	8.4	4.3	3.0

(注) 「併用度」とは、各エネルギーの使用割合の合計を表す。
東京都の23区は市部に含む。

表3-1-1 (2) 使用エネルギー別世帯割合(暖房用)(複数回答)

(単位: %)

地 域	調査対象世帯数	使用エネルギー	灯 油	プロパンガス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽エネルギー	その他	使用していない	併 用 度
北 海 道	市 部	369	99.5	2.7	0.3	2.2	56.6	0.3	1.9	0.3	1.6
	町 村 部	127	97.6	1.6	-	-	45.7	-	2.4	-	1.5
	計	496	99.0	2.4	0.2	1.6	53.8	0.2	2.0	0.2	1.6
東 北	市 部	591	97.6	3.0	-	2.7	79.2	0.2	1.7	-	1.8
	町 村 部	265	98.5	3.8	-	0.4	81.9	0.4	5.3	0.4	1.9
	計	856	97.9	3.3	-	2.0	80.0	0.2	2.8	0.1	1.9
関 東	市 部	2,067	87.6	5.3	0.7	11.5	91.3	0.7	1.5	0.4	2.0
	町 村 部	592	90.2	7.3	1.0	2.2	92.7	1.5	5.1	0.7	2.0
	計	2,659	88.2	5.7	0.8	9.4	91.6	0.9	2.3	0.5	2.0
中 部	市 部	691	92.9	3.6	-	11.1	91.5	0.6	0.9	-	2.0
	町 村 部	260	92.7	4.6	0.4	3.8	90.8	1.2	1.5	-	1.9
	計	951	92.8	3.9	0.1	9.1	91.3	0.7	1.1	-	2.0
近 畿	市 部	995	92.1	4.8	0.4	15.4	93.9	1.0	0.4	0.4	2.1
	町 村 部	325	93.2	9.8	0.3	3.7	95.1	0.9	3.4	-	2.1
	計	1,320	92.3	6.1	0.4	12.5	94.2	1.0	1.1	0.3	2.1
中 国	市 部	507	90.1	3.0	0.4	2.6	95.7	1.2	0.8	-	1.9
	町 村 部	252	93.7	6.0	-	1.2	96.4	1.2	4.0	-	2.0
	計	759	91.3	4.0	0.3	2.1	95.9	1.2	1.8	-	2.0
四 国	市 部	423	78.5	5.0	-	2.8	96.2	1.4	0.9	-	1.8
	町 村 部	162	84.0	6.2	-	-	95.1	0.6	3.7	-	1.9
	計	585	80.0	5.3	-	2.1	95.9	1.2	1.7	-	1.9
九 州	市 部	757	85.7	5.3	-	3.2	95.8	1.5	1.7	-	1.9
	町 村 部	402	87.8	7.2	0.7	0.5	95.5	2.2	2.5	-	2.0
	計	1,159	86.5	6.0	0.3	2.2	95.7	1.7	2.0	-	1.9
沖 縄	市 部	60	6.7	-	-	-	80.0	-	-	18.3	1.1
	町 村 部	11	-	9.1	-	-	81.8	-	-	18.2	1.1
	計	71	5.6	1.4	-	-	80.3	-	-	18.3	1.1
全 国	市 部	6,460	89.1	4.4	0.3	8.4	89.7	0.8	1.2	0.4	1.9
	町 村 部	2,396	91.3	6.4	0.5	1.7	90.1	1.2	3.7	0.3	2.0
	計	8,856	89.7	5.0	0.4	6.6	89.8	0.9	1.9	0.4	1.9

(注) 「併用度」とは、各エネルギーの使用割合の合計を表す。
東京都の23区は市部に含む。

表3-1-1 (3) 使用エネルギー別世帯割合(台所用)(複数回答)

(単位: %)

地 域	調査対象世帯数	使用エネルギー	灯 油	プロパンガス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽エネルギー	その他	使用していない	併 用 度
北 海 道	市 部	369	24.9	49.1	2.7	36.6	73.4	0.3	-	0.3	1.9
	町 村 部	127	35.4	85.0	0.8	4.7	70.1	0.8	-	-	2.0
	計	496	27.6	58.3	2.2	28.4	72.6	0.4	-	0.2	1.9
東 北	市 部	591	23.7	65.1	4.2	22.8	76.8	1.0	1.0	-	1.9
	町 村 部	265	26.0	82.3	2.3	4.5	79.2	0.8	0.8	0.4	2.0
	計	856	24.4	70.4	3.6	17.2	77.6	0.9	0.9	0.1	2.0
関 東	市 部	2,067	11.6	53.1	2.6	39.5	74.1	1.8	0.6	0.6	1.8
	町 村 部	592	22.0	81.3	3.7	7.4	78.4	2.9	1.7	0.8	2.0
	計	2,659	13.9	59.3	2.8	32.3	75.0	2.0	0.9	0.6	1.9
中 部	市 部	691	16.4	50.1	4.3	36.9	81.2	1.7	0.4	0.3	1.9
	町 村 部	260	21.5	77.3	4.6	11.9	80.0	0.8	-	-	2.0
	計	951	17.8	57.5	4.4	30.1	80.9	1.5	0.3	0.2	1.9
近 畿	市 部	995	12.2	41.0	2.7	47.6	78.8	1.5	0.2	0.4	1.8
	町 村 部	325	20.9	76.0	4.3	7.7	80.0	2.5	2.2	-	1.9
	計	1,320	14.3	49.6	3.1	37.8	79.1	1.7	0.7	0.3	1.9
中 国	市 部	507	15.2	64.5	3.0	20.7	75.7	2.0	1.0	-	1.8
	町 村 部	252	22.2	74.6	3.2	4.4	84.5	1.2	1.2	0.4	1.9
	計	759	17.5	67.9	3.0	15.3	78.7	1.7	1.1	0.1	1.9
四 国	市 部	423	10.4	74.5	2.6	14.7	76.1	3.5	0.5	-	1.8
	町 村 部	162	21.0	89.5	1.9	1.9	79.0	1.2	2.5	-	2.0
	計	585	13.3	78.6	2.4	11.1	76.9	2.9	1.0	-	1.9
九 州	市 部	757	12.3	65.4	2.5	25.0	73.8	2.6	1.1	-	1.8
	町 村 部	402	21.1	86.1	4.7	2.0	75.6	3.5	1.0	-	1.9
	計	1,159	15.4	72.6	3.3	17.0	74.5	2.9	1.0	-	1.9
沖 縄	市 部	60	25.0	88.3	1.7	3.3	66.7	3.3	-	-	1.9
	町 村 部	11	27.3	90.9	-	-	81.8	-	-	-	2.0
	計	71	25.4	88.7	1.4	2.8	69.0	2.8	-	-	1.9
全 国	市 部	6,460	14.5	55.8	3.0	33.6	75.9	1.8	0.6	0.3	1.9
	町 村 部	2,396	22.8	81.1	3.5	5.8	78.7	2.0	1.3	0.3	2.0
	計	8,856	16.7	62.7	3.1	26.1	76.7	1.9	0.8	0.3	1.9

(注) 「併用度」とは、各エネルギーの使用割合の合計を表す。
東京都の23区は市部に含む。

表3-1-1 (4) 使用エネルギー別世帯割合(風呂用)(複数回答)

(単位: %)

地 域		調査対象世帯 数	使用 エネルギー	灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	使用して いない	併 用 度
北 海 道	市 部	369		83.2	7.3	0.5	7.3	14.1	0.3	0.3	0.5	1.1
	町 村 部	127		93.7	5.5	-	0.8	14.2	0.8	-	-	1.1
	計	496		85.9	6.9	0.4	5.6	14.1	0.4	0.2	0.4	1.1
東 北	市 部	591		58.7	20.1	1.7	14.6	23.7	2.7	1.2	0.2	1.2
	町 村 部	265		70.6	17.4	1.9	2.3	34.3	2.3	2.3	0.8	1.3
	計	856		62.4	19.3	1.8	10.7	27.0	2.6	1.5	0.4	1.3
関 東	市 部	2,067		19.5	35.2	1.5	38.0	21.2	4.5	1.0	1.1	1.2
	町 村 部	592		45.9	38.3	2.9	6.9	24.0	10.0	4.6	1.7	1.3
	計	2,659		25.4	35.9	1.8	31.1	21.8	5.8	1.8	1.2	1.2
中 部	市 部	691		28.9	24.9	2.5	31.7	26.5	5.6	1.0	0.7	1.2
	町 村 部	260		36.9	35.4	3.8	10.4	31.5	8.1	5.0	0.4	1.3
	計	951		31.1	27.8	2.8	25.9	27.9	6.3	2.1	0.6	1.2
近 畿	市 部	995		16.5	24.6	1.5	47.5	23.2	5.8	1.5	0.5	1.2
	町 村 部	325		45.5	29.8	2.5	6.5	31.1	8.3	2.8	-	1.3
	計	1,320		23.6	25.9	1.7	37.4	25.2	6.4	1.8	0.4	1.2
中 国	市 部	507		33.7	30.2	1.4	16.0	30.6	11.4	3.0	0.2	1.3
	町 村 部	252		47.6	25.4	0.8	3.2	34.5	20.2	10.3	0.4	1.4
	計	759		38.3	28.6	1.2	11.7	31.9	14.4	5.4	0.3	1.3
四 国	市 部	423		33.3	38.8	1.4	11.1	26.5	13.2	1.9	-	1.3
	町 村 部	162		47.5	29.6	0.6	1.9	27.8	22.8	9.3	0.6	1.4
	計	585		37.3	36.2	1.2	8.5	26.8	15.9	3.9	0.2	1.3
九 州	市 部	757		30.5	36.6	1.7	20.2	25.5	11.2	2.2	1.1	1.3
	町 村 部	402		49.3	34.3	4.5	1.5	26.6	18.4	6.2	0.2	1.4
	計	1,159		37.0	35.8	2.7	13.7	25.9	13.7	3.6	0.8	1.3
沖 縄	市 部	60		71.7	25.0	-	-	15.0	5.0	-	-	1.2
	町 村 部	11		72.7	9.1	-	-	27.3	-	-	-	1.1
	計	71		71.8	22.5	-	-	16.9	4.2	-	-	1.2
全 国	市 部	6,460		31.1	29.4	1.6	29.0	23.4	6.3	1.4	0.7	1.2
	町 村 部	2,396		51.1	30.1	2.5	4.7	28.2	11.5	5.1	0.7	1.3
	計	8,856		36.5	29.6	1.8	22.4	24.7	7.7	2.4	0.7	1.3

(注) 「併用度」とは、各エネルギーの使用割合の合計を表す。
東京都の23区は市部に含む。

表3-1-1 (5) 使用エネルギー別世帯割合（その他の家庭給湯用）（複数回答）

(単位：％)

地 域	調査対象世帯数	使用エネルギー	灯 油	プロパンガス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽エネルギー	その他	使用していない	併 用 度
北 海 道	市 部	369	56.6	5.7	0.3	6.8	13.3	0.3	0.3	29.0	1.1
	町 部	127	56.7	3.9	-	1.6	14.2	0.8	-	33.1	1.1
	計	496	56.7	5.2	0.2	5.4	13.5	0.4	0.2	30.0	1.1
東 北	市 部	591	33.2	15.1	1.0	10.2	19.5	1.2	-	33.7	1.1
	町 部	265	45.3	15.1	0.8	1.5	23.8	1.5	-	30.2	1.2
	計	856	36.9	15.1	0.9	7.5	20.8	1.3	-	32.6	1.2
関 東	市 部	2,067	10.9	25.4	1.2	25.5	18.7	1.9	0.2	29.9	1.1
	町 部	592	26.7	30.7	2.2	5.1	19.9	3.2	1.7	29.4	1.2
	計	2,659	14.4	26.6	1.4	21.0	19.0	2.2	0.5	29.7	1.1
中 部	市 部	691	17.8	17.1	1.6	22.0	23.0	2.0	-	30.5	1.1
	町 部	260	22.3	27.3	2.3	7.7	20.0	1.9	0.4	33.8	1.2
	計	951	19.0	19.9	1.8	18.1	22.2	2.0	0.1	31.4	1.1
近 畿	市 部	995	10.5	16.5	0.9	31.2	20.6	2.2	0.1	30.4	1.1
	町 部	325	26.2	22.8	1.8	4.3	26.8	2.2	-	29.2	1.1
	計	1,320	14.3	18.0	1.1	24.5	22.1	2.2	0.1	30.1	1.1
中 国	市 部	507	19.5	18.5	0.8	9.1	23.1	2.2	0.8	37.3	1.1
	町 部	252	26.6	21.0	0.4	2.4	27.0	2.8	0.8	30.6	1.1
	計	759	21.9	19.4	0.7	6.9	24.4	2.4	0.8	35.0	1.1
四 国	市 部	423	17.5	25.1	0.9	6.9	22.7	2.6	0.2	35.0	1.1
	町 部	162	24.1	20.4	0.6	0.6	24.7	5.6	0.6	34.6	1.1
	計	585	19.3	23.8	0.9	5.1	23.2	3.4	0.3	34.9	1.1
九 州	市 部	757	16.9	23.1	1.3	12.0	22.5	2.9	0.4	34.5	1.1
	町 部	402	26.6	23.1	2.7	0.7	22.1	4.0	0.7	36.3	1.2
	計	1,159	20.3	23.1	1.8	8.1	22.3	3.3	0.5	35.1	1.1
沖 縄	市 部	60	25.0	11.7	-	-	16.7	1.7	-	53.3	1.1
	町 部	11	18.2	27.3	-	-	27.3	-	-	45.5	1.2
	計	71	23.9	14.1	-	-	18.3	1.4	-	52.1	1.1
全 国	市 部	6,460	18.2	20.1	1.1	19.2	20.2	2.0	0.2	32.0	1.1
	町 部	2,396	29.5	23.1	1.7	3.3	22.5	2.8	0.7	31.8	1.2
	計	8,856	21.2	20.9	1.2	14.9	20.8	2.2	0.4	31.9	1.1

(注) 「併用度」とは、各エネルギーの使用割合の合計を表す。

表 3－1－2（１） 家屋構造別家庭エネルギー使用世帯割合（総合）（複数回答）

（単位：％）

家屋構造	調査対象 世帯数	使用エネルギー							
		灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	併 用 度
木 造 一 戸 建	6,952	93.7	67.3	3.7	24.2	95.9	9.6	5.0	3.0
木 造 共 同 住 宅	202	87.6	70.8	1.0	24.8	96.5	3.5	3.5	2.9
鉄筋造り一戸建	780	91.0	58.6	4.1	30.0	97.4	7.8	2.8	2.9
鉄筋造り共同住宅	831	81.0	42.5	4.2	53.4	94.7	0.6	0.5	2.8
そ の 他	85	92.9	62.4	3.5	30.6	94.1	5.9	7.1	3.0
不 明	6	100.0	50.0	-	33.3	100.0	16.7	-	3.0
全 国	8,856	92.1	64.2	3.7	27.5	95.9	8.4	4.3	3.0

表3－1－2（2） 家屋構造別家庭エネルギー使用世帯割合（暖房用）（複数回答）

（単位：％）

家屋構造	調査対象 世帯数	使用エネルギー							
		灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	併 用 度
木 造 一 戸 建	6,952	91.6	5.3	0.4	6.2	89.9	0.9	2.2	2.0
木 造 共 同 住 宅	202	86.1	5.4	-	5.4	87.6	0.5	1.0	1.9
鉄筋造り一戸建	780	82.6	4.7	0.4	8.1	93.6	1.5	0.9	1.9
鉄筋造り共同住宅	831	80.6	2.3	0.4	8.2	86.5	0.2	-	1.8
そ の 他	85	90.6	4.7	-	9.4	88.2	1.2	3.5	2.0
不 明	6	100.0	16.7	-	-	100.0	16.7	-	2.3
全 国	8,856	89.7	5.0	0.4	6.6	89.8	0.9	1.9	1.9

表３－１－２（３） 家屋構造別家庭エネルギー使用世帯割合（台所用）（複数回答）

（単位：％）

家屋構造	調査対象 世帯数	使用エネルギー							
		灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	併 用 度
木 造 一 戸 建	6,952	18.7	65.8	3.0	22.9	77.2	2.1	0.8	1.9
木 造 共 同 住 宅	202	5.9	68.8	1.0	24.8	70.3	-	0.5	1.7
鉄筋造り一戸建	780	16.2	56.7	3.8	27.7	77.2	2.7	0.8	1.9
鉄筋造り共同住宅	831	3.7	41.2	3.9	51.6	73.3	-	0.4	1.7
そ の 他	85	10.6	62.4	3.5	29.4	78.8	2.4	-	1.9
不 明	6	-	50.0	-	33.3	83.3	-	-	1.7
全 国	8,856	16.7	62.7	3.1	26.1	76.7	1.9	0.8	1.9

表 3－1－2（４） 家屋構造別家庭エネルギー使用世帯割合（風呂用）（複数回答）

（単位：％）

家屋構造	調査対象 世帯数	使用エネルギー							
		灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	併 用 度
木 造 一 戸 建	6,952	41.7	27.7	1.7	18.5	25.8	8.8	2.7	1.3
木 造 共 同 住 宅	202	14.4	56.4	1.0	23.8	17.3	3.0	2.0	1.2
鉄筋造り一戸建	780	33.5	29.2	2.3	25.8	25.6	7.2	1.5	1.3
鉄筋造り共同住宅	831	2.3	39.1	2.5	51.3	15.5	0.4	0.2	1.1
そ の 他	85	28.2	31.8	2.4	27.1	29.4	5.9	4.7	1.3
不 明	6	16.7	16.7	-	33.3	50.0	16.7	-	1.3
全 国	8,856	36.5	29.6	1.8	22.4	24.7	7.7	2.4	1.3

表3-1-2 (5) 家屋構造別家庭エネルギー使用世帯割合 (その他の家庭給湯用) (複数回答)

(単位: %)

家屋構造	調査対象 世帯数	使用エネルギー							
		灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	併 用 度
木 造 一 戸 建	6,952	24.6	20.3	1.2	13.0	21.6	2.5	0.4	0.8
木 造 共 同 住 宅	202	5.9	36.6	0.5	11.4	11.9	0.5	0.5	0.7
鉄筋造り一戸建	780	17.3	22.8	1.9	16.9	21.3	2.8	-	0.8
鉄筋造り共同住宅	831	1.1	20.1	1.2	29.6	15.6	0.1	0.2	0.7
そ の 他	85	15.3	22.4	1.2	18.8	24.7	1.2	-	0.8
不 明	6	16.7	33.3	-	-	33.3	-	-	0.8
全 国	8,856	21.2	20.9	1.2	14.9	20.8	2.2	0.4	0.8

表3-1-3 (1) 主要使用エネルギー別世帯割合(暖房用)

(単位: %)

調査対象世帯数 使用エネルギー 地 域			合 計	灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	使用して いない	無回答
北 海 道	市 部	369	100.0	98.4	0.3	-	-	0.5	-	0.8	-	-
	町 村 部	127	100.0	97.6	-	-	-	1.6	-	0.8	-	-
	計	496	100.0	98.2	0.2	-	-	0.8	-	0.8	-	-
東 北	市 部	591	100.0	90.9	0.3	-	0.2	8.1	0.2	0.3	-	-
	町 村 部	265	100.0	89.1	-	-	-	9.1	-	1.5	0.4	-
	計	856	100.0	90.3	0.2	-	0.1	8.4	0.1	0.7	0.1	-
関 東	市 部	2,067	100.0	67.7	1.9	0.2	3.3	26.0	0.1	0.6	0.2	-
	町 村 部	592	100.0	69.9	1.7	0.3	0.8	25.7	0.3	1.0	0.2	-
	計	2,659	100.0	68.2	1.8	0.2	2.8	25.9	0.2	0.7	0.2	-
中 部	市 部	691	100.0	76.7	1.0	-	2.7	19.2	0.1	0.1	-	-
	町 村 部	260	100.0	80.8	1.5	0.4	0.8	15.8	-	0.8	-	-
	計	951	100.0	77.8	1.2	0.1	2.2	18.3	0.1	0.3	-	-
近 畿	市 部	995	100.0	71.6	1.2	-	4.1	23.0	-	-	0.1	-
	町 村 部	325	100.0	72.3	1.5	0.3	0.9	24.3	-	0.6	-	-
	計	1,320	100.0	71.7	1.3	0.1	3.3	23.3	-	0.2	0.1	-
中 国	市 部	507	100.0	72.0	0.6	-	0.4	27.0	-	-	-	-
	町 村 部	252	100.0	69.8	0.8	-	-	29.0	-	0.4	-	-
	計	759	100.0	71.3	0.7	-	0.3	27.7	-	0.1	-	-
四 国	市 部	423	100.0	59.6	1.2	-	0.7	38.1	0.5	-	-	-
	町 村 部	162	100.0	57.4	2.5	-	-	38.9	-	1.2	-	-
	計	585	100.0	59.0	1.5	-	0.5	38.3	0.3	0.3	-	-
九 州	市 部	757	100.0	64.1	0.9	-	0.5	33.9	0.5	-	-	-
	町 村 部	402	100.0	60.0	1.0	0.2	-	38.1	0.2	0.5	-	-
	計	1,159	100.0	62.6	0.9	0.1	0.3	35.4	0.4	0.2	-	-
沖 縄	市 部	60	100.0	3.3	-	-	-	78.3	-	-	18.3	-
	町 村 部	11	100.0	-	-	-	-	81.8	-	-	18.2	-
	計	71	100.0	2.8	-	-	-	78.9	-	-	18.3	-
全 国	市 部	6,460	100.0	71.9	1.2	0.1	2.2	24.0	0.2	0.3	0.3	-
	町 村 部	2,396	100.0	72.2	1.2	0.2	0.4	24.9	0.1	0.8	0.2	-
	計	8,856	100.0	72.0	1.2	0.1	1.7	24.2	0.1	0.4	0.2	-

(注) 東京都の23区は市部に含む。

表3-1-3 (2) 主要使用エネルギー別世帯割合(台所用)

(単位: %)

調査対象世帯数 使用エネルギー 地 域			合 計	灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	使用して いない	無回答
北 海 道	市 部	369	100.0	12.2	44.2	1.4	31.4	10.6	-	-	0.3	-
	町 村 部	127	100.0	10.2	71.7	-	4.7	13.4	-	-	-	-
	計	496	100.0	11.7	51.2	1.0	24.6	11.3	-	-	0.2	-
東 北	市 部	591	100.0	10.0	54.7	2.5	19.3	13.2	0.3	-	-	-
	町 村 部	265	100.0	10.2	70.6	0.8	4.5	13.2	-	0.4	0.4	-
	計	856	100.0	10.0	59.6	2.0	14.7	13.2	0.2	0.1	0.1	-
関 東	市 部	2,067	100.0	4.1	47.9	1.4	36.7	9.1	0.2	0.0	0.4	-
	町 村 部	592	100.0	7.8	73.0	2.7	6.3	9.5	0.3	0.2	0.3	-
	計	2,659	100.0	4.9	53.5	1.7	29.9	9.2	0.2	0.1	0.4	-
中 部	市 部	691	100.0	7.5	44.6	2.6	32.7	12.0	0.3	-	0.3	-
	町 村 部	260	100.0	9.2	66.9	2.7	10.4	10.8	-	-	-	-
	計	951	100.0	8.0	50.7	2.6	26.6	11.7	0.2	-	0.2	-
近 畿	市 部	995	100.0	4.3	35.3	1.4	42.7	16.0	0.1	-	0.2	-
	町 村 部	325	100.0	6.8	64.3	2.8	7.4	18.8	-	-	-	-
	計	1,320	100.0	4.9	42.4	1.7	34.0	16.7	0.1	-	0.2	-
中 国	市 部	507	100.0	5.9	56.0	2.0	18.1	17.8	-	0.2	-	-
	町 村 部	252	100.0	6.0	64.3	2.0	4.0	23.0	0.4	-	0.4	-
	計	759	100.0	5.9	58.8	2.0	13.4	19.5	0.1	0.1	0.1	-
四 国	市 部	423	100.0	2.6	67.8	1.4	12.5	15.1	0.5	-	-	-
	町 村 部	162	100.0	4.9	75.3	0.6	1.9	17.3	-	-	-	-
	計	585	100.0	3.2	69.9	1.2	9.6	15.7	0.3	-	-	-
九 州	市 部	757	100.0	4.9	57.7	2.0	22.3	12.8	0.3	-	-	-
	町 村 部	402	100.0	5.0	74.1	4.0	1.5	14.9	0.5	-	-	-
	計	1,159	100.0	4.9	63.4	2.7	15.1	13.5	0.3	-	-	-
沖 縄	市 部	60	100.0	6.7	76.7	1.7	3.3	11.7	-	-	-	-
	町 村 部	11	100.0	9.1	81.8	-	-	9.1	-	-	-	-
	計	71	100.0	7.0	77.5	1.4	2.8	11.3	-	-	-	-
全 国	市 部	6,460	100.0	5.7	49.4	1.7	30.3	12.5	0.2	0.0	0.2	-
	町 村 部	2,396	100.0	7.3	70.3	2.3	5.2	14.4	0.2	0.1	0.2	-
	計	8,856	100.0	6.1	55.0	1.9	23.5	13.0	0.2	0.0	0.2	-

(注) 東京都の23区は市部に含む。

表3-1-3 (3) 主要使用エネルギー別世帯割合(風呂用)

(単位: %)

調査対象世帯数 使用エネルギー 地 域			合 計	灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	使用して いない	無回答
北 海 道	市 部	369	100.0	82.7	6.2	0.5	7.0	3.0	-	-	0.5	-
	町 村 部	127	100.0	93.7	1.6	-	0.8	3.9	-	-	-	-
	計	496	100.0	85.5	5.0	0.4	5.4	3.2	-	-	0.4	-
東 北	市 部	591	100.0	57.0	19.0	1.5	13.9	7.1	1.0	0.3	0.2	-
	町 村 部	265	100.0	69.1	14.0	1.9	2.3	10.2	-	1.9	0.8	-
	計	856	100.0	60.7	17.4	1.6	10.3	8.1	0.7	0.8	0.4	-
関 東	市 部	2,067	100.0	17.7	33.3	1.5	37.1	7.5	1.7	0.3	0.8	-
	町 村 部	592	100.0	42.6	34.1	2.7	6.8	6.6	3.9	2.7	0.7	-
	計	2,659	100.0	23.2	33.5	1.8	30.3	7.3	2.2	0.9	0.8	-
中 部	市 部	691	100.0	27.5	23.7	2.3	31.1	12.3	1.4	0.9	0.7	-
	町 村 部	260	100.0	34.6	31.5	3.5	10.4	15.4	1.9	2.3	0.4	-
	計	951	100.0	29.4	25.9	2.6	25.4	13.1	1.6	1.3	0.6	-
近 畿	市 部	995	100.0	15.3	22.9	1.4	47.0	11.0	1.4	0.7	0.3	-
	町 村 部	325	100.0	43.4	26.2	2.2	6.5	20.3	0.6	0.9	-	-
	計	1,320	100.0	22.2	23.7	1.6	37.0	13.3	1.2	0.8	0.2	-
中 国	市 部	507	100.0	31.0	28.6	1.2	15.6	19.9	2.0	1.6	0.2	-
	町 村 部	252	100.0	40.9	22.6	0.8	2.8	22.6	6.0	4.0	0.4	-
	計	759	100.0	34.3	26.6	1.1	11.3	20.8	3.3	2.4	0.3	-
四 国	市 部	423	100.0	30.5	36.2	1.4	10.4	17.5	3.5	0.5	-	-
	町 村 部	162	100.0	40.1	29.6	0.6	1.9	18.5	4.3	4.3	0.6	-
	計	585	100.0	33.2	34.4	1.2	8.0	17.8	3.8	1.5	0.2	-
九 州	市 部	757	100.0	26.6	32.4	1.5	18.4	14.9	4.0	1.3	1.1	-
	町 村 部	402	100.0	42.5	28.4	4.5	1.0	13.9	6.5	3.0	0.2	-
	計	1,159	100.0	32.1	31.0	2.5	12.3	14.6	4.8	1.9	0.8	-
沖 縄	市 部	60	100.0	68.3	21.7	-	-	6.7	3.3	-	-	-
	町 村 部	11	100.0	72.7	9.1	-	-	18.2	-	-	-	-
	計	71	100.0	69.0	19.7	-	-	8.5	2.8	-	-	-
全 国	市 部	6,460	100.0	29.1	27.4	1.5	28.2	10.8	1.9	0.7	0.6	-
	町 村 部	2,396	100.0	47.2	26.2	2.4	4.5	13.4	3.3	2.5	0.4	-
	計	8,856	100.0	34.0	27.1	1.7	21.8	11.5	2.3	1.1	0.5	-

(注) 東京都の23区は市部に含む。

表3-1-3 (4) 主要使用エネルギー別世帯割合（その他の家庭給湯用）

(単位：%)

地 域		調査対象世帯数	使用 エネルギー	合 計	灯 油	プロパン ガ ス	簡易ガス	都市ガス	電 気	太陽 エネルギー	その他	使用して いない	無回答
北 海 道	市 部	369		100.0	53.9	5.1	0.3	6.5	4.9	-	0.3	29.0	-
	町 村 部	127		100.0	55.1	3.9	-	-	7.9	-	-	33.1	-
	計	496		100.0	54.2	4.8	0.2	4.8	5.6	-	0.2	30.0	-
東 北	市 部	591		100.0	31.3	14.2	1.0	9.8	9.6	0.3	-	33.7	-
	町 村 部	265		100.0	41.9	13.2	0.8	1.5	12.5	-	-	30.2	-
	計	856		100.0	34.6	13.9	0.9	7.2	10.5	0.2	-	32.6	-
関 東	市 部	2,067		100.0	9.8	24.1	1.1	24.8	9.8	0.8	0.1	29.6	-
	町 村 部	592		100.0	23.6	28.2	2.0	4.4	11.1	1.4	1.4	27.9	-
	計	2,659		100.0	12.9	25.0	1.3	20.2	10.1	0.9	0.4	29.2	-
中 部	市 部	691		100.0	16.5	15.8	1.6	20.3	14.9	0.4	-	30.5	-
	町 村 部	260		100.0	19.2	25.8	2.3	7.3	11.2	-	0.4	33.8	-
	計	951		100.0	17.2	18.5	1.8	16.7	13.9	0.3	0.1	31.4	-
近 畿	市 部	995		100.0	9.4	15.3	0.9	30.1	13.3	0.8	0.1	30.2	-
	町 村 部	325		100.0	25.2	21.8	1.8	4.3	17.5	-	-	29.2	-
	計	1,320		100.0	13.3	16.9	1.1	23.7	14.3	0.6	0.1	29.9	-
中 国	市 部	507		100.0	18.1	16.8	0.6	8.9	17.2	0.8	0.4	37.3	-
	町 村 部	252		100.0	24.6	19.8	0.4	2.4	20.6	1.2	0.4	30.6	-
	計	759		100.0	20.3	17.8	0.5	6.7	18.3	0.9	0.4	35.0	-
四 国	市 部	423		100.0	16.5	23.9	0.9	6.1	16.3	0.9	0.2	35.0	-
	町 村 部	162		100.0	20.4	19.1	0.6	0.6	21.6	2.5	0.6	34.6	-
	計	585		100.0	17.6	22.6	0.9	4.6	17.8	1.4	0.3	34.9	-
九 州	市 部	757		100.0	14.3	21.5	1.2	11.2	15.9	1.2	0.3	34.5	-
	町 村 部	402		100.0	22.6	19.7	2.7	0.5	15.9	1.7	0.5	36.3	-
	計	1,159		100.0	17.2	20.9	1.7	7.5	15.9	1.4	0.3	35.1	-
沖 縄	市 部	60		100.0	23.3	8.3	-	-	13.3	1.7	-	53.3	-
	町 村 部	11		100.0	18.2	18.2	-	-	18.2	-	-	45.5	-
	計	71		100.0	22.5	9.9	-	-	14.1	1.4	-	52.1	-
全 国	市 部	6,460		100.0	16.7	18.8	1.0	18.4	12.3	0.7	0.1	31.9	-
	町 村 部	2,396		100.0	26.8	21.2	1.6	3.0	14.5	0.9	0.5	31.5	-
	計	8,856		100.0	19.4	19.5	1.2	14.2	12.9	0.8	0.2	31.8	-

(注) 東京都の23区は市部に含む。

表 3－1－4 エネルギー併用状況

(単位：％)

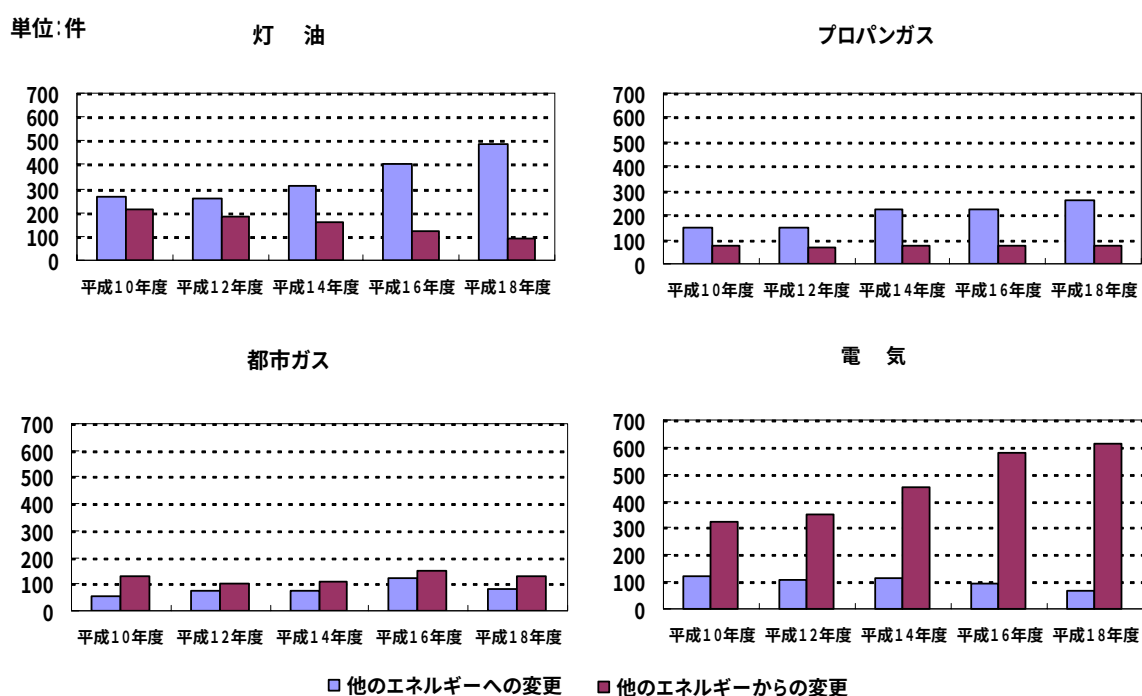
使用燃料の組合わせ	世帯構成比
合計	100.0
灯油・プロパンガス・電気	46.3
灯油・都市ガス・電気	22.7
灯油・電気	5.3
プロパンガス・電気	5.2
灯油・プロパンガス・電気・太陽エネルギー	5.1
灯油・プロパンガス・電気・その他（薪炭・石炭等）	2.5
灯油・プロパンガス	2.1
灯油・簡易ガス・電気	1.8
都市ガス・電気	1.3
灯油・都市ガス	1.2
灯油・プロパンガス・電気・太陽エネルギー・その他（薪炭・石炭等）	0.8
灯油・都市ガス・電気・太陽エネルギー	0.8
灯油・プロパンガス・簡易ガス・電気	0.6
灯油・電気・太陽エネルギー	0.6
灯油・プロパンガス・都市ガス・電気	0.4
灯油・都市ガス・電気・その他（薪炭・石炭等）	0.3
プロパンガス・電気・太陽エネルギー	0.3
灯油・簡易ガス・都市ガス・電気	0.3
電気	0.3
簡易ガス・電気	0.2
灯油・電気・その他（薪炭・石炭等）	0.2
灯油・プロパンガス・簡易ガス	0.1
その他	1.6

2) 使用エネルギーの変更

調査対象世帯が使用していたエネルギーを変更した件数は表3-2-1(1)に示すとおりであった。「灯油」から他のエネルギーへの変更は484件で、他のエネルギーから「灯油」への変更88件の5.5倍であった。「プロパンガス」も他のエネルギーへの変更は258件で、他のエネルギーから「プロパンガス」への変更77件の約3.4倍であった。

表3-2-1(2~4)はエネルギー変更を暖房用、台所用、風呂用の用途別に示したものである。

「灯油」、「プロパンガス」、「都市ガス」、「電気」それぞれにつき過去5回の調査における他のエネルギーへの変更件数、他のエネルギーからの変更件数を見ると、下図のようになる。



上図の各年度の左の部分は当該エネルギーから他のエネルギーへの変更件数を、右の部分は他のエネルギーから当該エネルギーへの変更件数を表す。これから明らかなように、対象の全期間を通じて「灯油」も「プロパンガス」も実質的に使用世帯が減ってきている。一方「電気」は各年度とも他のエネルギーから「電気」へのシフトが多いことを示している。

調査対象世帯のうち「灯油」、「プロパンガス」に関するエネルギー変更を行った世帯割合は、表3-2-2に示すとおりであった。

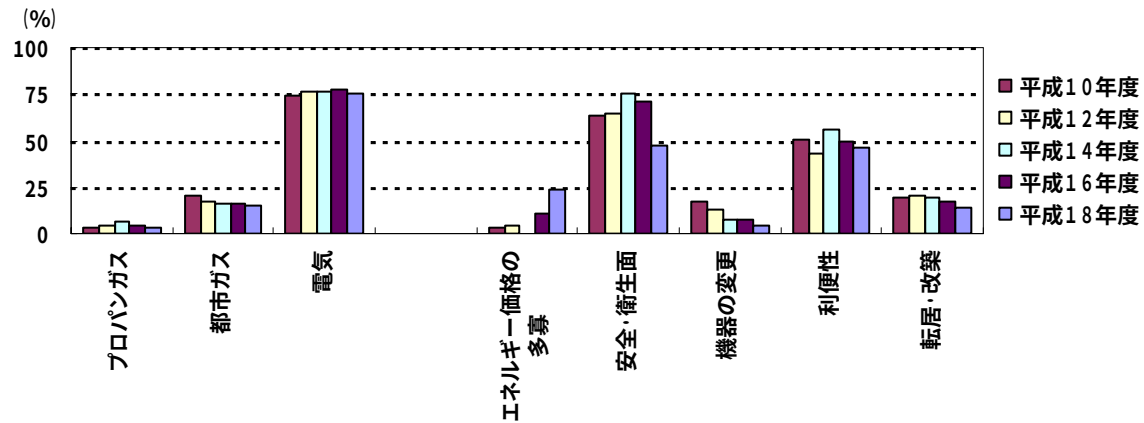
暖房用、台所用、風呂用の用途別に、「灯油」から他のエネルギーへ、他のエネルギーから「灯油」へ、「プロパンガス」から他のエネルギーへ、他のエネルギーから「プロパンガス」への変更のそれぞれにつき過去5回の調査における「対象となったエネルギー」と「変更理由」を示したのが次ページ以降の図である。

対象となったエネルギー

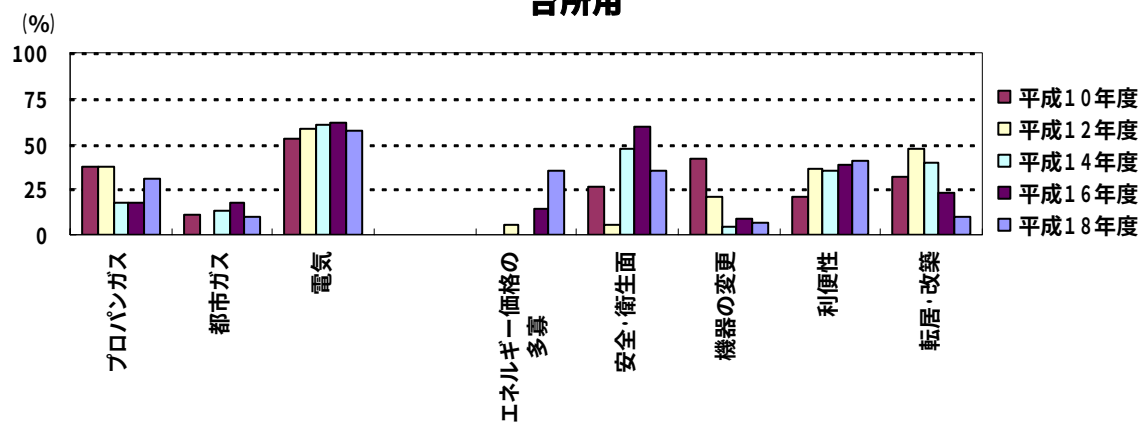
変更理由

「灯油」から他のエネルギーへの変更

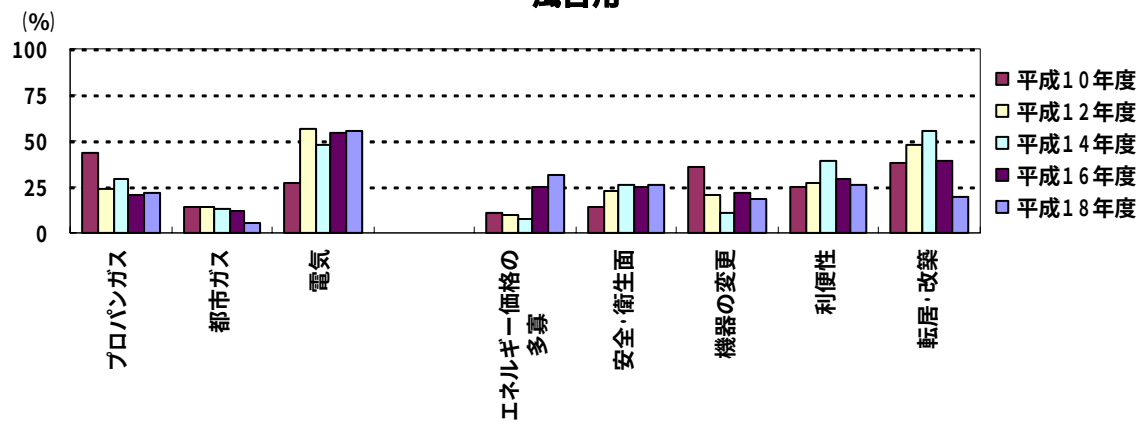
暖房用



台所用



風呂用

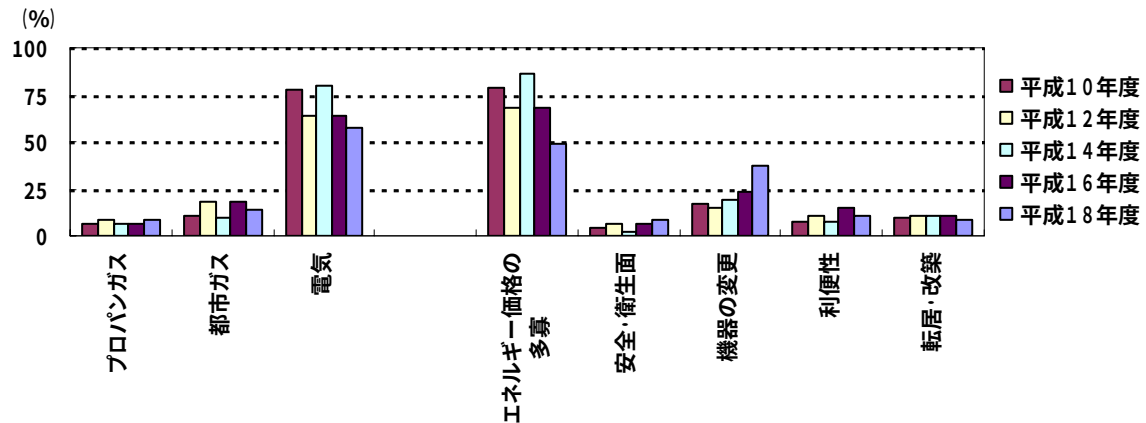


対象となったエネルギー

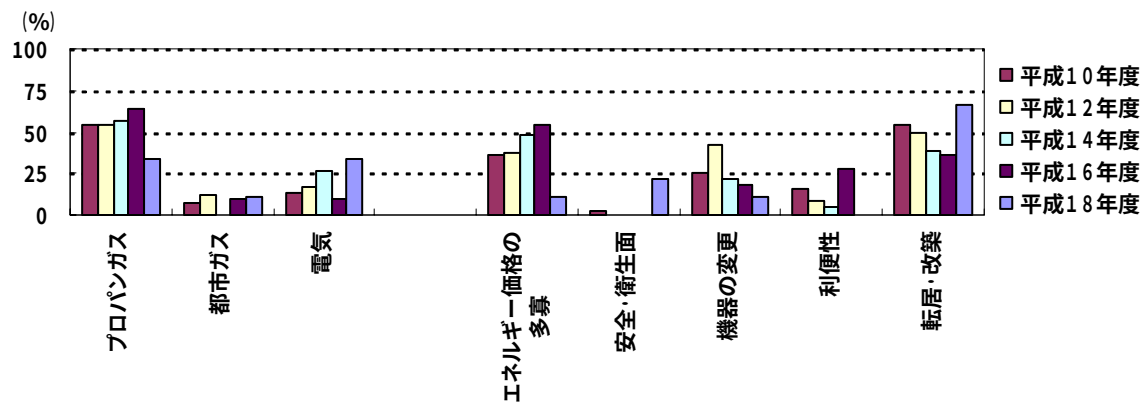
変更理由

他のエネルギーから「灯油」への変更

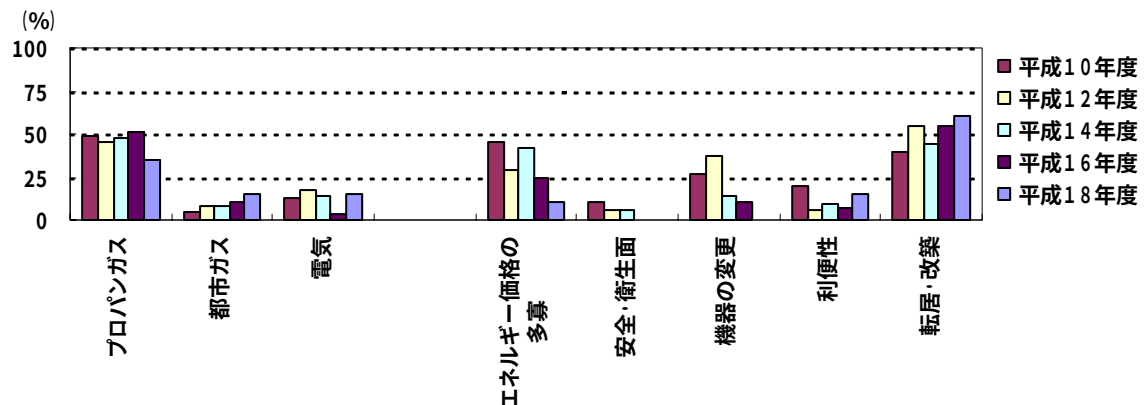
暖房用



台所用



風呂用

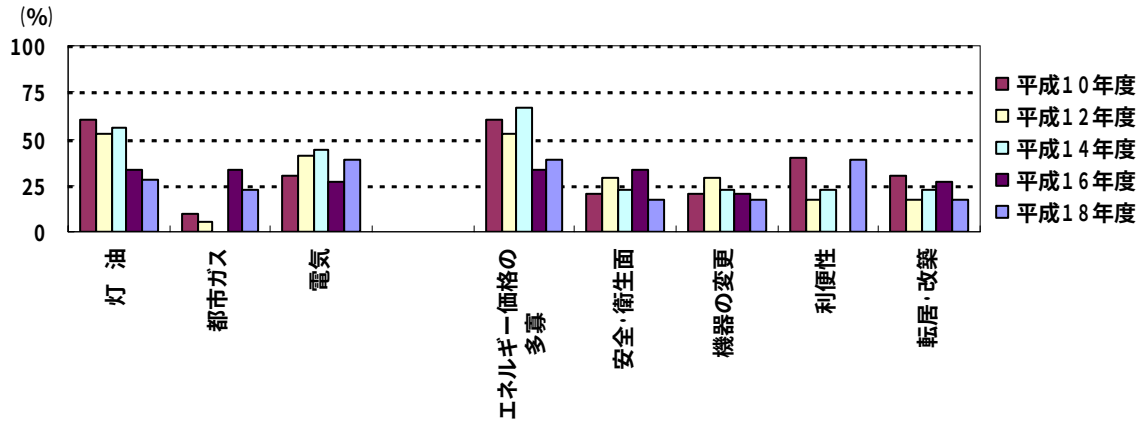


対象となったエネルギー

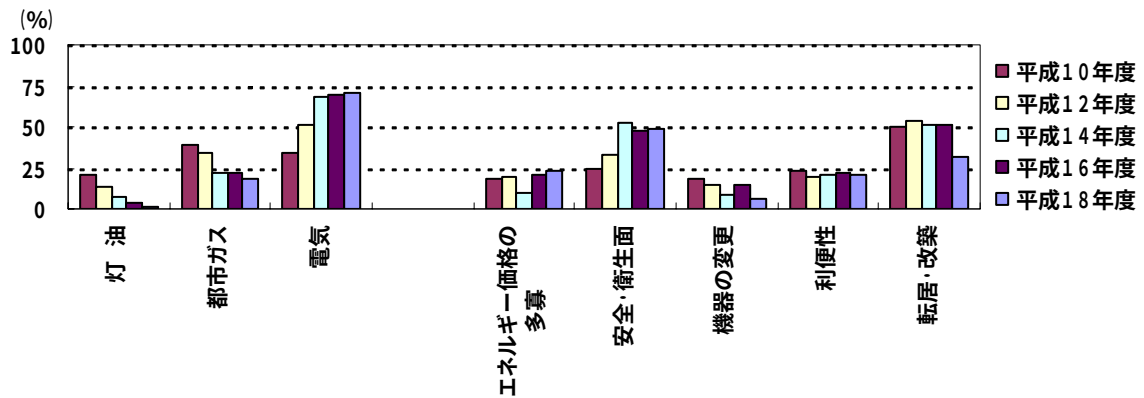
変更理由

「プロパンガス」から他のエネルギーへの変更

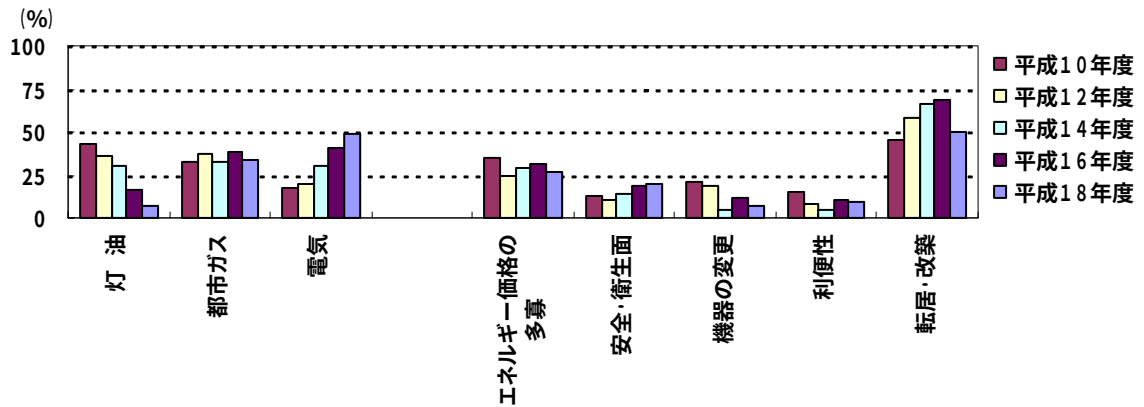
暖房用



台所用



風呂用

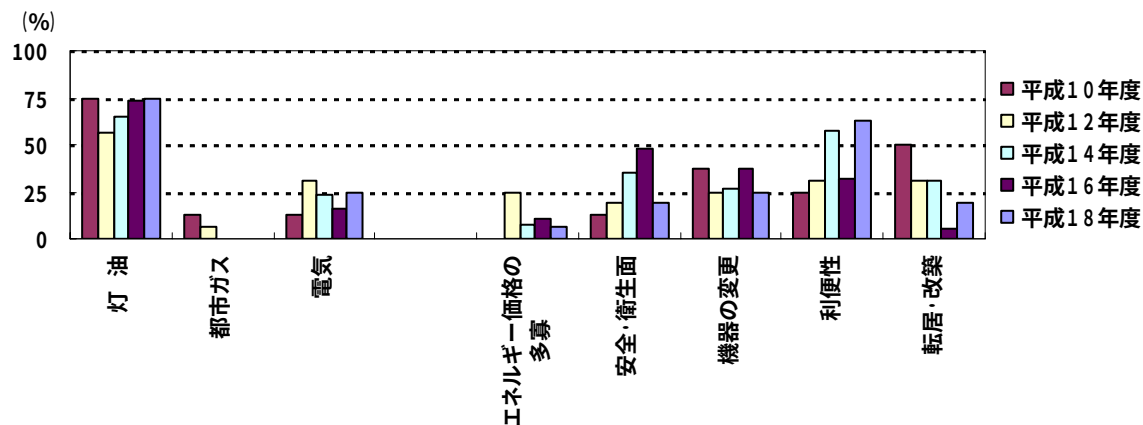


対象となったエネルギー

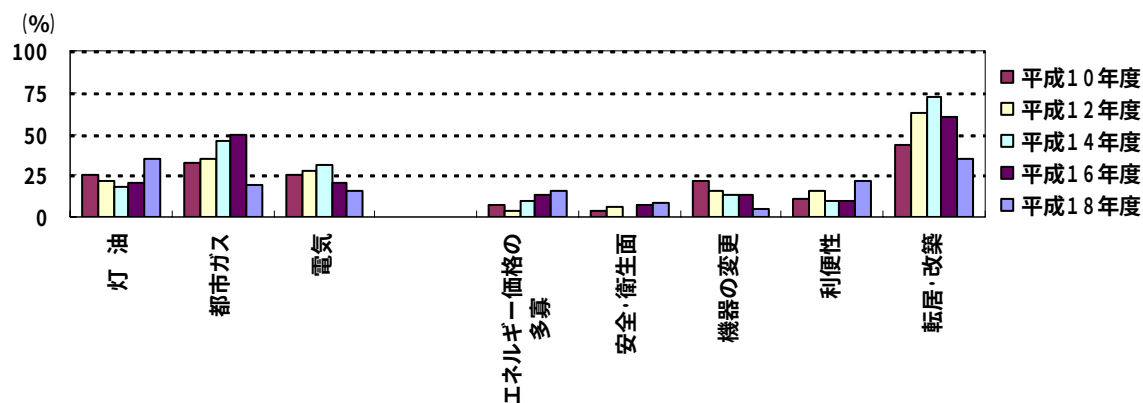
変更理由

他のエネルギーから「プロパンガス」への変更

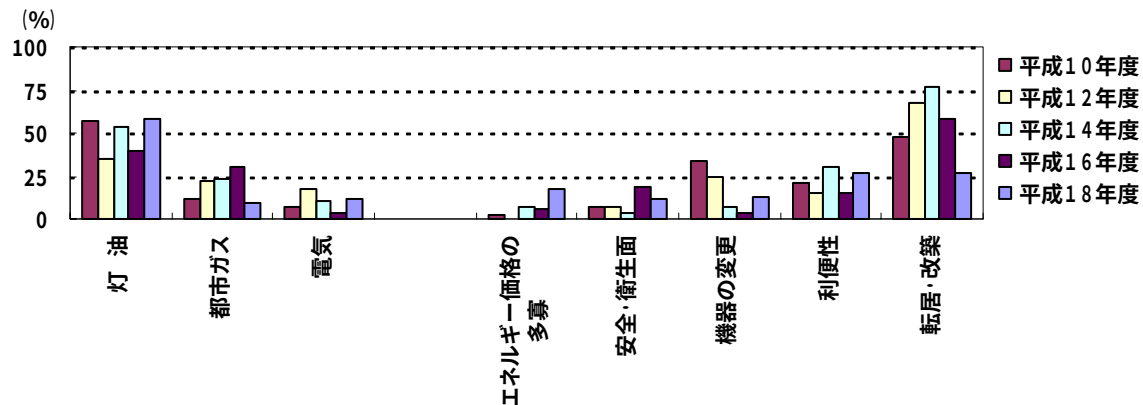
暖房用



台所用



風呂用



28～31ページの図の「対象となったエネルギー」と「変更理由」は、「灯油」、「プロパンガス」の変更の対象となった主なエネルギーと変更理由を選び項目に挙げた。数値は、「対象となったエネルギー」では変更のあったエネルギー全部に占める対象となった各エネルギーの割合、「変更理由」では変更世帯が挙げた変更理由（複数回答）の割合を示す。

「灯油」から変更の対象となったエネルギーは、暖房用、台所用、風呂用とも「電気」が最も多かった。変更理由は、暖房用、台所用とも「安全・衛生面」と「利便性」が、風呂用では「転居・改築」と「利便性」が主な理由である。

「灯油」への変更の対象となったエネルギーは、暖房用では「電気」、台所用と風呂用では、「プロパンガス」が主なもので、暖房用、台所用の変更理由では「エネルギー価格の多寡」が最も多く挙げられており、灯油が相対的に価格が低いことを示している。風呂用では「転居・改築」が多く挙げられていた。

「プロパンガス」から変更の対象となったエネルギーは、暖房用では「灯油」と「電気」が多く、台所用と風呂用では「電気」が多く挙げられていた。変更理由は、暖房用では「エネルギー価格の多寡」と「利便性」が同数で、台所用と風呂用では「転居・改築」が多く挙げられていた。

「プロパンガス」への変更の対象となったエネルギーは、暖房用、風呂用では「灯油」、台所用では「都市ガス」という回答が多かった。変更理由は、暖房用では「利便性」、台所用と風呂用では「転居・改築」が多かった。

表3-2-2 エネルギー変更（灯油・プロパンガス関係）世帯割合

(単位：%)

調査対象 世帯数 変更エネルギー 地 域			灯油から他のエネ ルギーに変更した	プロパンガスから他の エネルギーに変更した	簡易ガスから他の エネルギーに変更した	他のエネルギーから 灯油に変更した	他のエネルギーからプ ロパンガスに変更した	他のエネルギーから 簡易ガスに変更した
北 海 道	市 部	369	1.4	1.9	-	0.8	0.3	-
	町 村 部	127	2.4	2.4	-	0.8	-	-
	計	496	1.6	2.0	-	0.8	0.2	-
東 北	市 部	591	2.7	2.4	-	0.8	0.7	-
	町 村 部	265	3.0	3.4	-	1.1	-	-
	計	856	2.8	2.7	-	0.9	0.5	-
関 東	市 部	2,067	5.3	1.8	0.1	1.0	1.1	0.1
	町 村 部	592	5.6	3.7	-	1.2	1.0	0.5
	計	2,659	5.3	2.3	0.1	1.1	1.1	0.2
中 部	市 部	691	5.9	2.7	0.1	0.9	0.6	0.1
	町 村 部	260	3.5	1.9	0.4	0.4	1.5	-
	計	951	5.3	2.5	0.2	0.7	0.8	0.1
近 畿	市 部	995	6.8	3.1	0.1	1.4	0.3	0.1
	町 村 部	325	6.8	4.3	0.3	1.5	0.3	-
	計	1,320	6.8	3.4	0.2	1.4	0.3	0.1
中 国	市 部	507	5.9	2.6	0.2	0.8	1.4	-
	町 村 部	252	6.0	3.6	0.4	2.4	0.8	-
	計	759	5.9	2.9	0.3	1.3	1.2	-
四 国	市 部	423	6.6	3.3	-	0.7	0.9	-
	町 村 部	162	4.3	1.9	-	0.6	1.2	-
	計	585	6.0	2.9	-	0.7	1.0	-
九 州	市 部	757	6.3	3.7	0.1	0.1	1.2	-
	町 村 部	402	6.0	4.5	0.2	0.7	0.7	0.2
	計	1,159	6.2	4.0	0.2	0.3	1.0	0.1
沖 縄	市 部	60	-	1.7	-	1.7	-	-
	町 村 部	11	-	-	-	-	-	-
	計	71	-	1.4	-	1.4	-	-
全 国	市 部	6,460	5.3	2.6	0.1	0.9	0.8	0.1
	町 村 部	2,396	5.1	3.5	0.2	1.1	0.8	0.2
	計	8,856	5.3	2.8	0.1	1.0	0.8	0.1

(注) 1. 割合はエネルギーの一部又は全部を転換した世帯数を調査対象世帯数で除したもの。

2. 東京都の23区は市部に含む。

表3-2-3 (1) 灯油から他のエネルギーへの変更理由（複数回答）

(単位：％)

用 途	件 数	変更の理由					
		エネルギー価格が安いものへ変えた	安全面衛生面を考えた	効率性を考えた機器を変えた	使い易いものへ変えた	転居改築したため	そ の 他
暖 房 用	378	23.5	47.6	4.8	45.8	13.5	14.0
台 所 用	42	35.7	35.7	7.1	40.5	9.5	9.5
風 呂 用	121	31.4	26.4	18.2	26.4	19.8	18.2

表3-2-3 (2) 他のエネルギーから灯油への変更理由（複数回答）

(単位：％)

用 途	件 数	変更の理由					
		エネルギー価格が安いものへ変えた	安全面衛生面を考えた	効率性を考えた機器を変えた	使い易いものへ変えた	転居改築したため	そ の 他
暖 房 用	57	49.1	8.8	36.8	10.5	8.8	14.0
台 所 用	9	11.1	22.2	11.1	-	66.7	-
風 呂 用	20	10.0	-	-	15.0	60.0	15.0

表3-2-3 (3) プロパンガスから他のエネルギーへの変更理由（複数回答）

(単位：％)

用 途	件 数	変更の理由					
		エネルギー価格が安いものへ変えた	安全面衛生面を考えた	効率性を考えた機器を変えた	使い易いものへ変えた	転居改築したため	そ の 他
暖 房 用	18	38.9	16.7	16.7	38.9	16.7	16.7
台 所 用	219	22.8	48.9	5.5	21.0	31.5	12.8
風 呂 用	99	26.3	19.2	7.1	9.1	50.5	16.2

表3-2-3 (4) 他のエネルギーからプロパンガスへの変更理由（複数回答）

(単位：％)

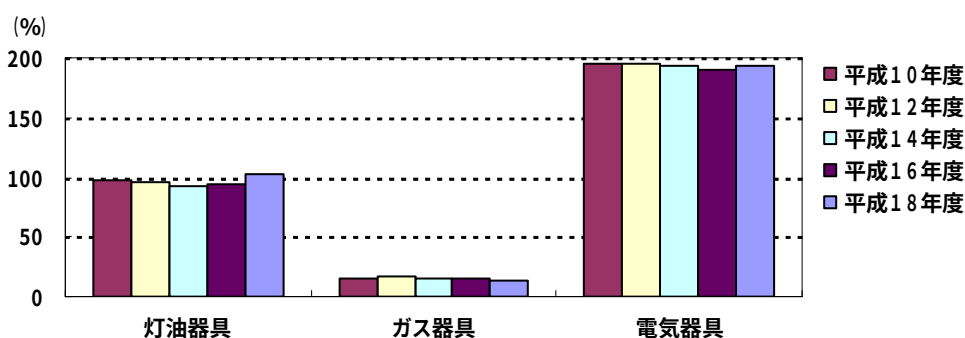
用 途	件 数	変更の理由					
		エネルギー価格が安いものへ変えた	安全面衛生面を考えた	効率性を考えた機器を変えた	使い易いものへ変えた	転居改築したため	そ の 他
暖 房 用	16	6.3	18.8	25.0	62.5	18.8	12.5
台 所 用	37	16.2	8.1	5.4	21.6	35.1	29.7
風 呂 用	45	17.8	11.1	13.3	26.7	26.7	26.7

4. 暖房器具の使用状況

1) 暖房器具使用エネルギーの推移

調査対象世帯のエネルギー別暖房器具使用世帯割合（複数回答）は表4-1-1に示すとおりである。

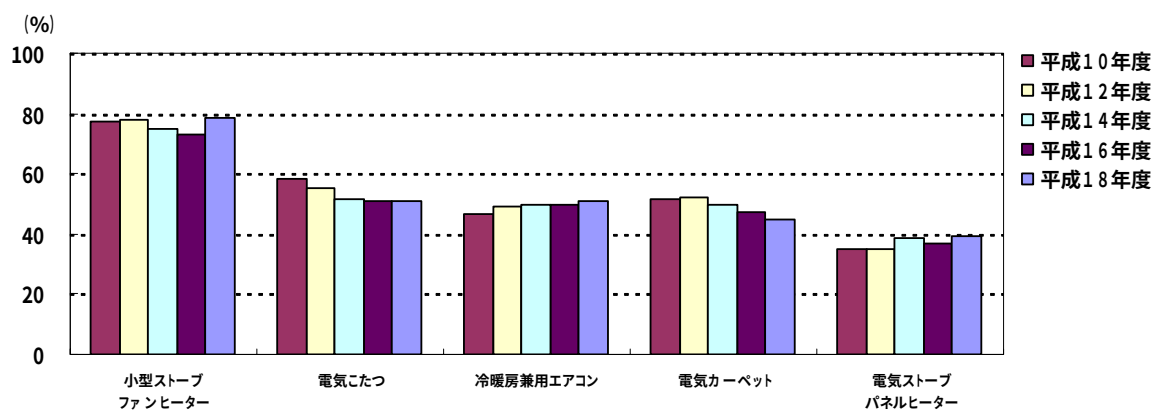
また、平成10年度以降5回の調査のエネルギー別暖房器具使用世帯割合（灯油、ガス、電気のそれぞれを熱源とする複数の暖房器具使用世帯割合の単純合計数値）を示すと、下図のとおりである。



上図では灯油、電気を熱源とする暖房器具は、前回（平成16年度）調査に比べわずかながら増加したのに対し、ガスを熱源とする暖房器具を使用する世帯がわずかに減少した。

2) 暖房器具使用状況の推移

暖房器具（複数回答）のうち調査対象世帯が多く使用していた5種類を選び、過去5回の調査で使用世帯割合がどのように変化してきたかを示したのが下図である。



最も良く使用されているものは小型ストーブ・ファンヒーター（灯油式）で、使用する世帯割合も前回調査（平成16年度）より増加した。他の電気器具も電気カーペット以外は前回調査より使用する世帯割合が増加した。

表４－１－１ エネルギー別暖房器具使用世帯割合（複数回答）

（単位：％）

エネルギー 調査対象 世帯数 地 域			灯 油					ガ ス					電 気						その他
器具			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
北 海 道	市 部	369	23.8	23.8	33.9	64.8	4.9	0.8	0.8	0.5	0.5	1.4	2.2	3.3	42.8	7.6	9.5	6.5	2.2
	町 村 部	127	15.7	29.9	38.6	71.7	6.3	0.8	0.8	0.8	1.6	0.8	1.6	2.4	32.3	6.3	3.9	3.1	3.1
	計	496	21.8	25.4	35.1	66.5	5.2	0.8	0.8	0.6	0.8	1.2	2.0	3.0	40.1	7.3	8.1	5.6	2.4
東 北	市 部	591	6.9	10.2	73.1	43.7	4.2	0.7	-	3.6	1.9	0.8	2.0	28.8	37.1	45.0	27.6	3.2	2.2
	町 村 部	265	6.8	9.4	79.2	46.0	3.4	1.1	1.1	3.8	0.4	0.4	1.1	22.6	34.3	52.8	27.2	4.5	6.4
	計	856	6.9	9.9	75.0	44.4	4.0	0.8	0.4	3.6	1.4	0.7	1.8	26.9	36.2	47.4	27.5	3.6	3.5
関 東	市 部	2,067	3.2	2.6	79.3	10.2	1.3	1.1	2.1	13.5	2.8	0.6	2.9	55.0	38.2	50.3	45.9	5.5	2.1
	町 村 部	592	3.7	3.7	83.8	8.6	1.2	0.8	1.0	8.4	1.2	0.8	1.5	47.1	37.8	63.7	44.6	7.4	5.2
	計	2,659	3.3	2.9	80.3	9.9	1.3	1.0	1.9	12.4	2.4	0.7	2.6	53.3	38.1	53.3	45.6	5.9	2.8
中 部	市 部	691	2.2	1.6	85.7	9.1	1.2	0.6	1.2	12.3	1.9	1.3	2.3	59.3	41.8	47.6	48.9	4.9	1.9
	町 村 部	260	1.2	1.5	89.6	4.6	1.2	-	0.4	6.9	0.4	1.5	1.9	56.2	33.8	49.6	52.7	1.9	1.9
	計	951	1.9	1.6	86.8	7.9	1.2	0.4	0.9	10.8	1.5	1.4	2.2	58.5	39.6	48.2	49.9	4.1	1.9
近 畿	市 部	995	2.9	1.8	86.0	6.4	1.5	1.7	2.9	17.4	1.5	0.9	3.8	57.5	42.5	55.2	53.5	4.8	0.9
	町 村 部	325	4.0	1.2	88.6	7.4	2.8	0.9	0.6	11.7	0.9	0.6	5.5	63.7	47.4	66.2	51.7	5.2	4.3
	計	1,320	3.2	1.7	86.7	6.7	1.8	1.5	2.3	16.0	1.4	0.8	4.2	59.0	43.7	57.9	53.0	4.9	1.7
中 国	市 部	507	1.2	1.4	85.4	6.7	1.2	0.4	-	6.7	0.4	0.4	2.6	61.5	38.3	60.7	45.8	5.1	1.8
	町 村 部	252	1.2	2.8	90.9	3.2	0.8	0.8	-	6.0	0.8	-	4.0	59.5	38.5	73.8	48.0	7.5	4.8
	計	759	1.2	1.8	87.2	5.5	1.1	0.5	-	6.5	0.5	0.3	3.0	60.9	38.3	65.1	46.5	5.9	2.8
四 国	市 部	423	2.8	1.4	74.7	4.5	1.7	0.7	0.2	8.0	0.5	0.2	2.4	62.2	45.2	52.2	55.3	4.3	0.9
	町 村 部	162	-	1.2	79.0	6.2	0.6	1.2	-	4.9	1.2	0.6	1.9	54.9	47.5	64.2	48.1	3.1	6.2
	計	585	2.1	1.4	75.9	5.0	1.4	0.9	0.2	7.2	0.7	0.3	2.2	60.2	45.8	55.6	53.3	3.9	2.4
九 州	市 部	757	2.5	1.8	80.6	5.3	2.4	0.3	0.4	6.3	1.6	0.1	3.6	60.6	34.7	51.5	51.1	4.4	2.8
	町 村 部	402	3.0	1.0	84.1	5.2	2.0	1.5	-	6.7	1.0	0.5	5.0	56.5	31.6	55.2	53.7	3.7	4.0
	計	1,159	2.7	1.6	81.8	5.3	2.2	0.7	0.3	6.5	1.4	0.3	4.1	59.2	33.6	52.8	52.0	4.1	3.2
沖 縄	市 部	60	-	-	3.3	1.7	-	-	-	-	-	-	1.7	23.3	51.7	25.0	21.7	3.3	-
	町 村 部	11	-	-	-	-	-	-	-	9.1	-	-	-	18.2	63.6	36.4	18.2	-	-
	計	71	-	-	2.8	1.4	-	-	-	1.4	-	-	1.4	22.5	53.5	26.8	21.1	2.8	-
全 国	市 部	6,460	4.3	4.0	77.5	14.4	1.9	0.9	1.4	10.5	1.8	0.7	2.8	51.8	39.6	48.7	44.6	4.9	1.9
	町 村 部	2,396	3.8	4.4	82.3	14.1	2.0	0.9	0.5	7.0	0.9	0.7	2.9	48.5	37.8	57.8	44.4	5.1	4.5
	計	8,856	4.2	4.1	78.8	14.3	1.9	0.9	1.1	9.5	1.5	0.7	2.9	50.9	39.1	51.2	44.6	4.9	2.6

（注）東京都の２３区は市部を含む。

燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具
灯 油	1	セントラル暖房	ガ ス	6	セントラル暖房	電 気	11	オール電化システム	そ の 他	17	全て
	2	パネルヒーター 床暖房		7	パネルヒーター 床暖房		12	冷暖房兼用エアコン			
	3	小型ストーブ ファンヒーター		8	ガスストーブ ファンヒーター		13	電気ストーブ パネルヒーター			
	4	F F式温風暖房機 大型ストーブ		9	F F式温風暖房機		14	電気こたつ			
	5	その他		10	その他		15	電気カーペット			
							16	その他			

表4－1－2 主要暖房器具使用世帯割合

(単位：％)

エネルギー 調査対象 世帯数 器具			灯					油					ガ					ス					電						気		その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
地 域																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

(注) 東京都の23区は市部に含む。

燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具
灯 油	1	セントラル暖房	ガ ス	6	セントラル暖房	電 気	11	オール電化システム	そ の 他	17	全て
	2	パネルヒーター 床暖房		7	パネルヒーター 床暖房		12	冷暖房兼用エアコン			
	3	小型ストーブ ファンヒーター		8	ガスストーブ ファンヒーター		13	電気ストーブ パネルヒーター			
	4	FF式温風暖房機 大型ストーブ		9	FF式温風暖房機		14	電気こたつ			
	5	その他		10	その他		15	電気カーペット			
							16	その他			

プロパンガスの消費実態

5. プロパンガスの消費実態

全国の調査対象8, 856世帯のうちプロパンガスを使用していると回答した世帯は64.2%であった(12頁 表3-1-1(1)参照)。本報告書では、それから調査票の記載に不備があったもの及び業務用が含まれていると回答したものを除く5,610世帯(調査対象世帯の63.3%)及び業務用が含まれていると回答した47世帯(調査対象世帯の0.5%)を調査分析対象とする。

集計区分 地域			プロパンガス使用世帯			
			家庭用のみ使用世帯		業務用併用世帯	
			世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)
北海道	市部	369				
	町村部	127				
	計	496	287	57.9	1	0.2
東北	市部	591	385	65.1	4	0.7
	町村部	265	216	81.5	2	0.8
	計	856	601	70.2	6	0.7
関東	市部	2,067	1,110	53.7	8	0.4
	町村部	592	488	82.4	9	1.5
	計	2,659	1,598	60.1	17	0.6
中部	市部	691	353	51.1	3	0.4
	町村部	260	204	78.5	1	0.4
	計	951	557	58.6	4	0.4
近畿	市部	995	413	41.5	4	0.4
	町村部	325	253	77.8	1	0.3
	計	1,320	666	50.5	5	0.4
中国	市部	507	331	65.3	-	-
	町村部	252	193	76.6	3	1.2
	計	759	524	69.0	3	0.4
四国	市部	423	323	76.4	1	0.2
	町村部	162	145	89.5	-	-
	計	585	468	80.0	1	0.2
九州	市部	757	498	65.8	4	0.5
	町村部	402	347	86.3	6	1.5
	計	1,159	845	72.9	10	0.9
沖縄	市部	60	54	90.0	-	-
	町村部	11	10	90.9	-	-
	計	71	64	90.1	-	-
全国	市部	6,460	3,647	56.5	24	0.4
	町村部	2,396	1,963	81.9	23	1.0
	計	8,856	5,610	63.3	47	0.5

(注) 東京都の23区は市部に含む。

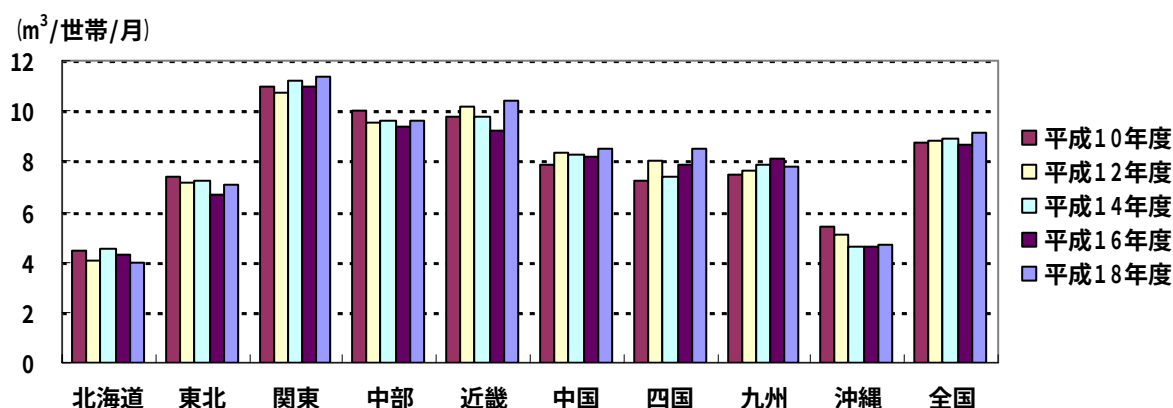
1) プロパンガスの使用量

平成18年度における家庭用プロパンガスの1世帯当たり月平均使用量は表5-1-1に示すとおり9.1m³で、地域別には使用量の最も多い関東(11.4m³)は最も少ない北海道(4.0m³)の約2.9倍を使用していた。

期別では、下期の使用量は61.8m³(月間平均10.3m³)で、上期の47.7m³(月間平均8.0m³)の約1.3倍となっている。

業務用併用世帯の1世帯当たり月平均使用量(表5-1-2)は13.3m³で、業務用併用世帯は家庭用のみにプロパンガスを使用している世帯の約1.5倍となっている。

過去5回の調査における家庭用プロパンガスの使用量を地域別に図示すると以下のようになる。



過去5回の調査の全国平均家庭用プロパンガスの使用量は、8.7~9.1m³の間で推移している。平成18年度の地域別使用量は平成16年度に比べ、北海道、九州のみが減少し、他の地域は増加した。

表5-1-3は月平均使用量によって家庭用プロパンガス世帯を区分したものである。これによると、使用量が10m³未満の世帯が全体の約3分の2を占めている。

家庭用プロパンガス月平均使用量は家族人数別では表5-1-4、家屋構造別では表5-1-5に示すとおりであった。家屋構造別に見ると、木造一戸建て世帯の家庭用プロパンガス月平均使用量が最も少なく、最も多い鉄筋造り共同住宅世帯は木造一戸建て世帯より3割強多いプロパンガスを使用していた。この要因は、鉄筋造り共同住宅世帯は台所と風呂に使用する世帯が多いのに比べ、木造一戸建て世帯では台所のみに使用する世帯が多いことによる。用途別の家屋構造別家庭エネルギー使用世帯割合(19~20頁 表3-1-2(3)~(4))によれば、木造一戸建て世帯では台所用としてプロパンガスを使用している割合が65.8%と高いものの、風呂用に使用する世帯は27.7%と低いのにに対し、鉄筋造り共同住宅世帯では台所用と風呂用の使用世帯割合がそれぞれ41.2%、39.1%とほぼ同じ程度である。

表5-1-6は、プロパンガス使用量を家族の年齢構成別に表したものである。同表によれば、全国平均では若年層・成人(6~64歳)のみの世帯の方が、乳幼児(5歳以下)・高齢者(65歳以上)のいる世帯よりプロパンガスの使用量が多かった。

表５－１－１ 家庭用プロパンガス年度上・下期別月別１世帯当たり使用量

(単位：m³)

プロパン 使用世帯数 月別 地 域			平 成 1 8 年									平 成 1 9 年			上 期 計	下 期 計	年度計	1 世帯 当たり 月平均 使用量
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月				
北 海 道	市 部	180	4.0	4.1	4.3	4.0	3.8	3.9	4.2	4.2	4.2	4.5	4.0	3.9	24.0	25.0	49.1	4.1
	町 村 部	107	4.0	3.9	4.6	3.8	3.9	4.0	3.9	3.7	3.6	4.3	3.7	3.4	24.2	22.6	46.8	3.9
	計	287	4.0	4.0	4.4	3.9	3.8	3.9	4.1	4.0	4.0	4.4	3.9	3.7	24.1	24.1	48.2	4.0
東 北	市 部	385	7.9	7.5	6.8	6.0	6.0	5.8	6.8	7.7	8.1	9.0	8.6	8.1	40.0	48.4	88.4	7.4
	町 村 部	216	6.8	6.5	6.2	5.6	5.4	5.7	6.8	7.0	7.3	8.0	7.4	6.9	36.2	43.5	79.7	6.6
	計	601	7.5	7.2	6.6	5.9	5.8	5.8	6.8	7.4	7.8	8.7	8.2	7.7	38.7	46.6	85.3	7.1
関 東	市 部	1,110	14.0	12.3	10.6	8.9	7.9	7.7	9.7	11.6	13.8	16.3	15.6	14.4	61.5	81.4	142.9	11.9
	町 村 部	488	11.2	10.2	8.9	7.6	7.1	6.9	8.9	10.1	11.8	13.5	12.8	12.1	52.0	69.3	121.2	10.1
	計	1,598	13.2	11.7	10.1	8.5	7.7	7.5	9.5	11.1	13.2	15.4	14.8	13.7	58.6	77.7	136.3	11.4
中 部	市 部	353	11.1	10.1	9.0	7.6	7.0	7.1	8.2	9.7	11.3	13.0	12.4	11.7	51.9	66.2	118.1	9.8
	町 村 部	204	10.3	9.2	7.7	6.8	6.2	6.0	7.9	9.4	11.0	12.9	12.4	11.6	46.2	65.2	111.4	9.3
	計	557	10.8	9.8	8.5	7.3	6.7	6.7	8.0	9.6	11.2	13.0	12.4	11.6	49.8	65.8	115.7	9.6
近 畿	市 部	413	13.8	11.9	9.8	8.2	7.4	7.1	9.2	11.1	13.6	16.1	15.7	14.4	58.1	80.2	138.3	11.5
	町 村 部	253	9.6	8.7	7.7	6.6	6.2	6.1	6.9	8.3	9.7	11.3	10.9	10.2	44.9	57.4	102.3	8.5
	計	666	12.2	10.7	9.0	7.6	6.9	6.7	8.3	10.1	12.1	14.3	13.9	12.8	53.1	71.6	124.6	10.4
中 国	市 部	331	10.7	9.5	8.2	6.6	5.9	5.9	7.5	9.0	10.3	12.2	12.2	11.0	46.8	62.1	109.0	9.1
	町 村 部	193	9.0	8.3	7.0	5.9	5.4	5.3	6.3	7.3	8.5	9.9	9.6	8.9	40.9	50.4	91.3	7.6
	計	524	10.1	9.0	7.8	6.3	5.7	5.7	7.1	8.3	9.7	11.4	11.2	10.2	44.6	57.8	102.4	8.5
四 国	市 部	323	10.5	8.8	7.6	6.4	5.6	6.0	6.7	8.1	9.7	11.4	11.1	10.3	45.0	57.3	102.3	8.5
	町 村 部	145	9.2	8.5	7.6	6.8	5.8	6.3	7.0	8.3	9.9	11.2	11.0	10.0	44.2	57.4	101.6	8.5
	計	468	10.1	8.7	7.6	6.5	5.7	6.1	6.8	8.2	9.8	11.3	11.0	10.2	44.8	57.3	102.1	8.5
九 州	市 部	498	9.7	8.5	7.5	6.3	5.5	5.7	6.8	8.1	9.6	11.2	11.0	9.9	43.2	56.5	99.7	8.3
	町 村 部	347	8.4	7.4	6.5	5.8	5.3	5.5	5.9	6.7	7.8	9.1	8.3	7.9	38.8	45.6	84.4	7.0
	計	845	9.2	8.1	7.1	6.1	5.4	5.6	6.4	7.5	8.8	10.3	9.9	9.1	41.4	52.0	93.4	7.8
沖 縄	市 部	54	5.7	5.3	3.9	3.7	4.0	3.9	4.2	4.6	5.2	6.0	6.2	6.1	26.4	32.3	58.8	4.9
	町 村 部	10	3.8	3.8	3.5	3.4	3.8	3.3	3.5	3.3	3.8	4.7	4.2	3.8	21.5	23.3	44.8	3.7
	計	64	5.4	5.1	3.8	3.7	4.0	3.8	4.1	4.4	5.0	5.8	5.9	5.8	25.7	30.9	56.6	4.7
全 国	市 部	3,647	11.2	10.0	8.6	7.3	6.6	6.6	8.0	9.4	11.1	13.0	12.5	11.5	50.3	65.5	115.8	9.6
	町 村 部	1,963	9.1	8.3	7.4	6.4	5.9	5.9	7.1	8.1	9.3	10.7	10.2	9.5	43.1	54.8	97.9	8.2
	計	5,610	10.5	9.4	8.2	7.0	6.4	6.3	7.7	9.0	10.5	12.2	11.7	10.8	47.7	61.8	109.5	9.1

(注) 東京都の２３区は市部に含む。

表５－１－２ 業務用併用プロパンガス年度上・下期別月別１世帯当たり使用量

(単位：m³)

業務用併用世帯数 月別 地 域			平成 18 年									平成 19 年			上 期 計	下 期 計	年度計	1 世帯 当たり 月平均 使用量
			4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月				
北 海 道	市 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	町 村 部	1	19.6	9.8	4.5	6.4	10.1	3.7	4.5	14.3	5.7	4.4	3.1	2.6	54.1	34.6	88.7	7.4
	計	1	19.6	9.8	4.5	6.4	10.1	3.7	4.5	14.3	5.7	4.4	3.1	2.6	54.1	34.6	88.7	7.4
東 北	市 部	4	14.1	13.9	10.3	8.9	10.1	8.3	9.6	9.6	10.8	14.4	12.9	10.6	65.7	67.8	133.5	11.1
	町 村 部	2	18.6	17.6	18.3	19.3	16.8	18.1	17.0	21.0	18.1	13.2	15.6	15.2	108.7	100.1	208.8	17.4
	計	6	15.6	15.2	13.0	12.4	12.3	11.6	12.0	13.4	13.3	14.0	13.8	12.1	80.0	78.6	158.6	13.2
関 東	市 部	8	23.3	20.6	16.1	10.9	8.9	8.8	13.9	17.0	22.3	28.5	23.9	23.1	88.5	128.6	217.1	18.1
	町 村 部	9	12.3	11.1	9.2	8.4	11.1	9.2	10.3	11.0	11.9	11.4	11.5	11.5	61.3	67.6	128.9	10.7
	計	17	17.5	15.5	12.5	9.5	10.1	9.0	12.0	13.8	16.8	19.5	17.3	17.0	74.1	96.3	170.4	14.2
中 部	市 部	3	19.8	17.1	15.0	11.7	11.6	12.7	14.9	15.7	20.5	22.7	24.0	15.6	88.0	113.5	201.4	16.8
	町 村 部	1	20.0	19.0	16.0	16.0	12.0	12.0	14.0	15.0	18.0	26.0	26.0	20.0	95.0	119.0	214.0	17.8
	計	4	19.9	17.6	15.3	12.8	11.7	12.5	14.7	15.5	19.9	23.6	24.5	16.7	89.7	114.8	204.6	17.0
近 畿	市 部	4	17.6	15.9	12.5	8.9	8.5	6.3	9.5	13.0	18.5	22.4	21.2	20.2	69.7	105.0	174.7	14.6
	町 村 部	1	14.1	14.3	13.4	12.4	12.5	9.6	12.1	13.7	15.7	17.7	13.1	13.0	76.3	85.3	161.6	13.5
	計	5	16.9	15.6	12.7	9.6	9.3	6.9	10.0	13.2	18.0	21.5	19.6	18.8	71.0	101.0	172.0	14.3
中 国	市 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	町 村 部	3	9.0	7.1	6.6	6.2	5.3	5.2	5.4	6.3	8.6	9.6	11.1	9.3	39.4	50.3	89.7	7.5
	計	3	9.0	7.1	6.6	6.2	5.3	5.2	5.4	6.3	8.6	9.6	11.1	9.3	39.4	50.3	89.7	7.5
四 国	市 部	1	4.8	4.1	4.4	3.9	2.7	2.6	3.2	4.2	3.7	1.7	3.6	3.6	22.5	20.0	42.5	3.5
	町 村 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	1	4.8	4.1	4.4	3.9	2.7	2.6	3.2	4.2	3.7	1.7	3.6	3.6	22.5	20.0	42.5	3.5
九 州	市 部	4	28.8	25.6	18.1	17.6	15.0	15.3	15.7	17.7	22.6	27.1	25.8	20.8	120.3	129.7	249.9	20.8
	町 村 部	6	8.3	6.5	8.1	6.7	7.6	7.3	7.5	8.1	8.7	8.7	8.2	7.0	44.5	48.1	92.7	7.7
	計	10	16.5	14.1	12.1	11.0	10.6	10.5	10.8	11.9	14.2	16.1	15.2	12.6	74.8	80.7	155.6	13.0
沖 縄	市 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	町 村 部	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全 国	市 部	24	20.5	18.4	14.3	11.2	10.1	9.6	12.4	14.5	18.8	23.1	21.1	18.4	84.0	108.3	192.3	16.0
	町 村 部	23	12.1	10.4	9.7	9.0	10.0	8.9	9.5	10.9	11.3	11.2	11.3	10.4	60.0	64.7	124.7	10.4
	計	47	16.4	14.5	12.0	10.1	10.1	9.2	11.0	12.8	15.1	17.3	16.3	14.5	72.3	87.0	159.2	13.3

(注) 東京都の２３区は市部を含む。

表5-1-3 家庭用プロパンガス月平均使用量区分別世帯割合

(単位：%)

プロパン 使用世帯数		月平均使用量	合 計	5m ³ 未満	5～10m ³	10～15m ³	15～20m ³	20～25m ³	25m ³ 以上
地 域									
北 海 道	市 部	180	100.0	84.4	7.8	3.9	1.7	1.7	0.6
	町 村 部	107	100.0	86.9	8.4	0.9	1.9	0.9	0.9
	計	287	100.0	85.4	8.0	2.8	1.7	1.4	0.7
東 北	市 部	385	100.0	58.2	16.9	11.2	5.7	3.4	4.7
	町 村 部	216	100.0	58.8	24.5	6.0	4.2	4.2	2.3
	計	601	100.0	58.4	19.6	9.3	5.2	3.7	3.8
関 東	市 部	1,110	100.0	30.7	20.0	17.2	14.5	7.2	10.4
	町 村 部	488	100.0	41.0	21.5	12.9	10.5	6.6	7.6
	計	1,598	100.0	33.9	20.5	15.9	13.3	7.0	9.5
中 部	市 部	353	100.0	45.6	19.3	11.9	9.9	4.8	8.5
	町 村 部	204	100.0	41.7	24.5	15.2	10.3	2.9	5.4
	計	557	100.0	44.2	21.2	13.1	10.1	4.1	7.4
近 畿	市 部	413	100.0	34.1	18.6	22.3	9.7	6.1	9.2
	町 村 部	253	100.0	46.6	23.3	13.0	7.9	4.0	5.1
	計	666	100.0	38.9	20.4	18.8	9.0	5.3	7.7
中 国	市 部	331	100.0	45.0	18.7	13.9	13.3	4.8	4.2
	町 村 部	193	100.0	51.3	23.8	9.8	7.3	3.6	4.1
	計	524	100.0	47.3	20.6	12.4	11.1	4.4	4.2
四 国	市 部	323	100.0	46.4	21.4	15.5	8.4	3.7	4.6
	町 村 部	145	100.0	53.1	19.3	11.0	6.9	4.8	4.8
	計	468	100.0	48.5	20.7	14.1	7.9	4.1	4.7
九 州	市 部	498	100.0	47.0	20.3	15.5	9.8	4.4	3.0
	町 村 部	347	100.0	53.0	25.4	11.8	4.6	2.6	2.6
	計	845	100.0	49.5	22.4	14.0	7.7	3.7	2.8
沖 縄	市 部	54	100.0	75.9	14.8	5.6	1.9	-	1.9
	町 村 部	10	100.0	90.0	10.0	-	-	-	-
	計	64	100.0	78.1	14.1	4.7	1.6	-	1.6
全 国	市 部	3,647	100.0	43.7	18.8	15.1	10.5	5.2	6.8
	町 村 部	1,963	100.0	50.5	22.4	11.1	7.3	4.1	4.6
	計	5,610	100.0	46.1	20.1	13.7	9.4	4.8	6.0

(注) 東京都の2・3区は市部に含む。

表５－１－４ 家庭用プロパンガス家族人数別年度上・下期１世帯当たり月平均使用量

(単位 上段：ℓ_{世帯・月}
下段：２人以下世帯を１００とする指数)

地 域	期 間 家族 人数	上 期 計						下 期 計						年 度 計					
		2人以下	3 人	4 人	5 人	6 人	7人以上	2人以下	3 人	4 人	5 人	6 人	7人以上	2人以下	3 人	4 人	5 人	6 人	7人以上
北 海 道		4.0 100.0	3.6 91.4	4.3 108.4	4.6 115.2	3.9 97.7	4.7 116.6	3.9 100.0	3.6 91.4	4.6 118.4	4.8 121.7	3.7 94.8	5.0 127.4	4.0 100.0	3.6 91.4	4.5 113.4	4.7 118.5	3.8 96.3	4.8 121.9
東 北		5.0 100.0	6.7 134.7	7.1 142.5	8.1 163.4	6.7 134.0	6.6 132.3	6.1 100.0	7.9 129.8	8.5 139.6	9.5 154.6	9.9 162.2	6.5 106.8	5.6 100.0	7.3 132.0	7.8 140.9	8.8 158.5	8.3 149.5	6.6 118.2
関 東		7.2 100.0	9.1 125.8	11.9 163.8	12.0 166.4	11.8 163.5	12.5 172.4	9.3 100.0	12.1 130.4	15.9 172.0	16.8 181.4	14.8 160.0	15.3 164.9	8.3 100.0	10.6 128.4	13.9 168.4	14.4 174.8	13.3 161.5	13.9 168.2
中 部		5.1 100.0	9.0 177.7	10.3 203.0	8.4 164.9	12.7 250.3	9.0 177.7	6.5 100.0	11.3 174.4	14.4 221.6	12.6 193.5	15.5 238.4	12.0 184.5	5.8 100.0	10.2 175.8	12.4 213.5	10.5 181.0	14.1 243.6	10.5 181.5
近 畿		6.4 100.0	8.9 138.7	9.9 155.4	10.5 165.1	11.8 184.4	14.0 219.1	8.4 100.0	12.1 143.1	13.8 163.4	14.3 168.9	15.9 188.8	16.8 199.4	7.4 100.0	10.5 141.2	11.9 160.0	12.4 167.3	13.9 186.9	15.4 207.9
中 国		5.8 100.0	6.4 109.6	9.3 160.1	9.9 169.6	8.9 153.4	12.1 206.9	7.4 100.0	8.3 112.6	12.1 163.5	12.9 174.3	11.7 158.5	16.3 220.1	6.6 100.0	7.4 111.3	10.7 162.0	11.4 172.2	10.3 156.2	14.2 214.2
四 国		5.1 100.0	6.7 131.6	9.6 189.3	10.4 204.2	12.5 245.9	14.3 281.2	6.5 100.0	8.7 132.8	12.5 192.5	13.4 205.4	14.9 228.3	16.8 257.8	5.8 100.0	7.7 132.3	11.1 191.1	11.9 204.9	13.7 236.0	15.6 268.1
九 州		5.3 100.0	7.4 140.1	8.3 156.1	9.3 174.9	8.5 160.1	6.2 117.3	6.3 100.0	9.4 149.2	11.0 175.5	12.5 199.7	10.1 161.0	8.2 131.0	5.8 100.0	8.4 145.0	9.7 166.6	10.9 188.4	9.3 160.6	7.2 124.7
沖 縄		4.2 100.0	3.3 79.3	3.4 79.7	7.0 166.7	5.3 124.6	4.6 109.8	5.9 100.0	3.6 62.0	2.9 49.5	8.4 143.8	5.3 90.2	4.4 74.7	5.0 100.0	3.5 69.3	3.1 62.1	7.7 153.4	5.3 104.6	4.5 89.4
全 国		5.8 100.0	7.8 134.7	9.7 168.1	9.9 172.0	10.5 181.8	10.6 183.0	7.2 100.0	10.0 138.8	12.9 178.9	13.4 186.0	13.4 185.8	13.0 179.7	6.5 100.0	8.9 137.0	11.3 174.1	11.7 179.7	12.0 184.0	11.8 181.2

表５－１－５ 家庭用プロパンガス家屋構造別１世帯当たり年間使用量

(単位 上段：m³

下段：木造一戸建を１００とする指数)

地 域	プロパンガス 使用世帯数	家屋構造				
		木 造 一 戸 建	木 造 共 同 住 宅	鉄 筋 造 り 一 戸 建	鉄 筋 造 り 共 同 住 宅	そ の 他
北 海 道	287	3.8 100.0	7.9 208.0	3.7 96.9	7.4 197.1	3.3 88.3
東 北	601	6.7 100.0	12.7 188.4	4.0 59.9	12.5 186.7	6.4 95.5
関 東	1,598	11.1 100.0	11.8 106.2	12.8 115.7	12.8 115.3	14.1 127.5
中 部	557	9.3 100.0	7.9 85.0	11.0 117.9	12.2 130.8	6.1 65.5
近 畿	666	10.1 100.0	15.1 149.9	11.8 117.0	12.8 127.3	9.1 89.9
中 国	524	7.9 100.0	10.2 129.4	12.7 161.2	11.2 141.3	12.9 163.7
四 国	468	7.9 100.0	9.2 117.0	8.8 112.3	11.9 150.9	8.3 104.8
九 州	845	7.1 100.0	9.5 132.7	7.8 110.2	11.8 165.7	12.1 169.6
沖 縄	64	2.8 100.0	3.5 126.3	4.5 158.8	7.1 252.3	- -
全 国	5,610	8.8 100.0	10.6 121.4	9.8 111.7	11.9 136.0	9.9 112.7

表 5－1－6 家庭用プロパンガス成人世帯・含幼老人世帯別月間平均使用量

(単位：m³/月)

地 域	プロパン 使用世帯数		世帯別	
			成人世帯	含幼老人世帯
北 海 道	市 部	180	3.7	4.4
	町 村 部	107	3.9	3.9
	計	287	3.8	4.2
東 北	市 部	385	8.0	7.0
	町 村 部	216	6.7	6.6
	計	601	7.6	6.8
関 東	市 部	1,110	12.7	11.2
	町 村 部	488	10.9	9.5
	計	1,598	12.2	10.7
中 部	市 部	353	11.6	8.6
	町 村 部	204	9.3	9.3
	計	557	10.7	8.9
近 畿	市 部	413	12.2	11.2
	町 村 部	253	9.0	8.3
	計	666	11.0	10.1
中 国	市 部	331	9.7	8.7
	町 村 部	193	7.6	7.6
	計	524	9.0	8.2
四 国	市 部	323	9.6	7.6
	町 村 部	145	8.2	8.6
	計	468	9.3	7.9
九 州	市 部	498	9.3	7.4
	町 村 部	347	7.3	6.8
	計	845	8.5	7.1
沖 縄	市 部	54	5.9	3.9
	町 村 部	10	3.4	4.3
	計	64	5.4	4.0
全 国	市 部	3,647	10.5	9.0
	町 村 部	1,963	8.4	8.0
	計	5,610	9.8	8.6

2) 受け入れ形態

家庭用プロパンガスの供給受け入れ形態別及び保有するボンベ容量別の世帯割合を地域別に示したのが表5-2-1である。同表から明らかなように、「導管供給」は全国平均で11.1%で、一番低い東北でも8.2%となっている。

家庭用プロパンガス受け入れ形態別及び保有ボンベ容量別世帯割合を、1世帯当たり月間使用量区分、家屋構造別に示したのが、それぞれ表5-2-2、表5-2-3である。同表に示すとおり鉄筋造り共同住宅では、約7割の世帯が導管供給を受けていた。

過去5回の調査において、「導管供給」を受ける世帯が全国平均でどのように変化してきたのかは下図のとおりで、平成14年度以降11%台で推移している。

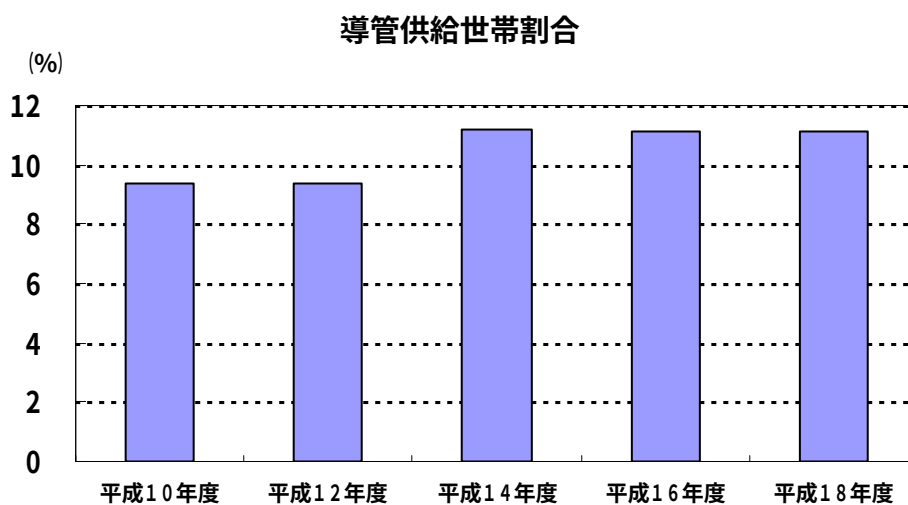


表５－２－１ 家庭用プロパンガス受入形態別ボンベ容量別保有世帯割合

(単位：％)

受入形態 ガス使用世帯数			世帯割合				
			合 計	ボンベ 供 給	導 管 供 給	専 用 バルク 貯 層	不明
地 域							
北 海 道	市 部	180	100.0	80.0	16.7	2.8	1.0
	町 村 部	107	100.0	97.2	2.8	-	-
	計	287	100.0	86.4	11.5	1.7	0.0
東 北	市 部	385	100.0	88.6	8.3	2.6	1.0
	町 村 部	216	100.0	90.7	7.9	1.4	-
	計	601	100.0	89.4	8.2	2.2	0.0
関 東	市 部	1,110	100.0	85.3	12.3	1.9	1.0
	町 村 部	488	100.0	87.9	9.4	2.3	0.0
	計	1,598	100.0	86.1	11.4	2.0	1.0
中 部	市 部	353	100.0	89.8	8.5	1.4	-
	町 村 部	204	100.0	89.7	9.8	0.5	-
	計	557	100.0	89.8	9.0	1.1	-
近 畿	市 部	413	100.0	82.1	15.3	2.2	0.0
	町 村 部	253	100.0	89.7	9.1	1.2	-
	計	666	100.0	85.0	12.9	1.8	0.0
中 国	市 部	331	100.0	86.1	12.4	1.5	-
	町 村 部	193	100.0	94.8	3.6	0.5	1.0
	計	524	100.0	89.3	9.2	1.1	0.0
四 国	市 部	323	100.0	84.8	14.2	0.9	-
	町 村 部	145	100.0	88.3	11.0	0.7	-
	計	468	100.0	85.9	13.2	0.9	-
九 州	市 部	498	100.0	82.5	14.9	2.0	1.0
	町 村 部	347	100.0	87.9	9.8	0.6	2.0
	計	845	100.0	84.7	12.8	1.4	1.0
沖 縄	市 部	54	100.0	87.0	13.0	-	-
	町 村 部	10	100.0	90.0	-	10.0	-
	計	64	100.0	87.5	10.9	1.6	-
全 国	市 部	3,647	100.0	85.1	12.6	1.9	0.0
	町 村 部	1,963	100.0	89.9	8.5	1.2	1.0
	計	5,610	100.0	86.8	11.1	1.6	0.0

(注) 東京都の２３区は市部に含む。

表５－２－２ 家庭用プロパンガス使用量区分別受入形態

(単位：％)

受入形態 プロパン 使用 世帯数 月平均使用量		世帯割合				
		合計	ボンベ 供給	導 管 供 給	専 用 バルク 貯 層	不明
5m ³ 未満	2,585	100.0	92.1	5.7	1.5	1.0
5～10m ³	1,125	100.0	87.1	10.6	1.8	1.0
10～15m ³	768	100.0	75.1	22.9	1.8	0.0
15～20m ³	525	100.0	80.6	18.9	0.6	-
20～25m ³	269	100.0	84.0	13.0	3.0	-
25m ³ 以上	338	100.0	83.1	14.5	2.4	-
合 計	5,610	100.0	86.8	11.1	1.6	0.0

表５－２－３ 家庭用プロパンガス家屋構造別受入形態

(単位：％)

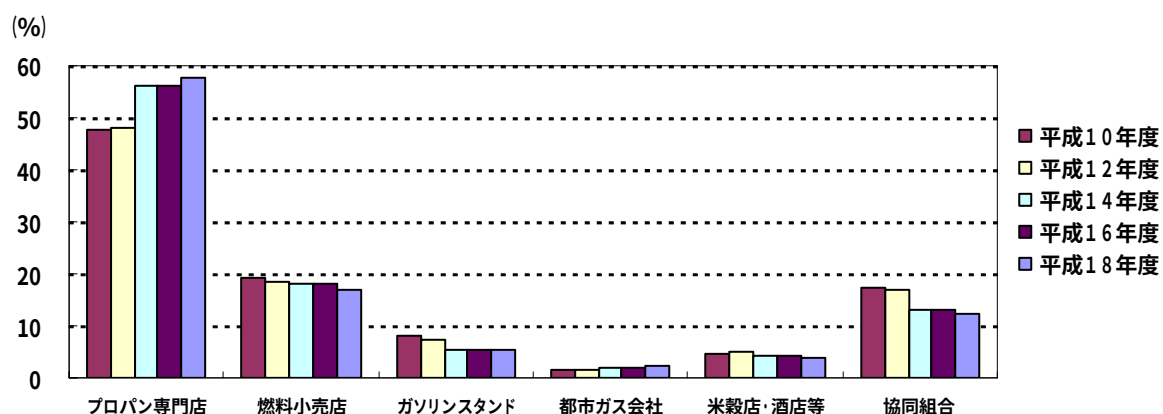
受入形態 プロパン 使用 世帯数 家屋構造		世帯割合				
		合計	ボンベ 供給	導 管 供 給	専 用 バルク 貯 層	不明
木造一戸建	4,625	100.0	92.0	5.9	1.6	0.0
木造共同住宅	140	100.0	61.4	38.6	-	-
鉄筋造り一戸建	443	100.0	88.5	9.7	1.8	-
鉄筋造り共同住宅	347	100.0	25.6	70.9	2.9	1.0
そ の 他	52	100.0	80.8	17.3	1.9	-
不 明	3	100.0	100.0	-	-	-
全 国	5,610	100.0	86.8	11.1	1.6	0.0

3) 購入形態

① 購入先

家庭用プロパンガスの購入先別世帯割合は、地域別には表5-3-1、使用量区分別には表5-3-2のとおりであった。

この購入先がどのように変化したか過去5回の調査結果を比較すると、下図のようになる。この図から明らかなように、平成14年度以降右上がりに推移してきた「プロパンガス専門店」から購入する世帯は、今回の調査でも大きく増加した。購入先としての比率が低い「都市ガス会社」を除く他の購入先はすべて漸減傾向にある。



② 購入先の変更

プロパンガスの購入先を変更したのは154世帯で、家庭用プロパンガス使用世帯の2.7%であった(表5-3-3)。その変更理由は、表5-3-4に示すとおりで「価格が高い」を挙げる世帯が最も多かった。

表5－3－1 家庭用プロパンガス購入先別世帯割合

(単位：％)

購入先 プロパン使用世帯数			合 計	プロパン ガ ス 専 門 店	燃 料 小 売 店	ガソリン スタンド	都市ガス 会 社	米穀店 雑貨店 酒店	農業協同 組 合	生活協同 組 合	漁業協同 組 合	そ の 他	不 明
地 域													
北 海 道	市 部	180	100.0	35.6	50.0	2.2	5.0	3.3	1.7	-	-	1.7	0.6
	町 村 部	107	100.0	26.2	31.8	10.3	-	15.9	13.1	0.9	-	1.9	-
	計	287	100.0	32.1	43.2	5.2	3.1	8.0	5.9	0.3	-	1.7	0.3
東 北	市 部	385	100.0	46.0	29.6	7.0	3.1	4.2	7.8	0.5	-	1.0	0.8
	町 村 部	216	100.0	38.9	25.9	7.9	1.9	4.2	19.0	0.5	0.5	1.4	-
	計	601	100.0	43.4	28.3	7.3	2.7	4.2	11.8	0.5	0.2	1.2	0.5
関 東	市 部	1,110	100.0	65.2	14.0	4.0	3.0	3.2	7.6	0.7	0.3	0.9	1.3
	町 村 部	488	100.0	54.1	16.8	8.8	1.0	4.5	13.3	0.2	-	1.0	0.2
	計	1,598	100.0	61.8	14.8	5.4	2.4	3.6	9.3	0.6	0.2	0.9	0.9
中 部	市 部	353	100.0	52.7	20.1	2.8	3.4	5.9	14.2	-	-	0.6	0.3
	町 村 部	204	100.0	53.4	11.8	5.4	2.5	4.9	19.1	1.0	-	1.5	0.5
	計	557	100.0	53.0	17.1	3.8	3.1	5.6	16.0	0.4	-	0.9	0.4
近 畿	市 部	413	100.0	60.5	20.6	3.6	0.5	2.2	9.7	0.5	0.2	1.5	0.7
	町 村 部	253	100.0	51.8	14.2	9.1	2.8	5.9	15.0	-	0.4	-	0.8
	計	666	100.0	57.2	18.2	5.7	1.4	3.6	11.7	0.3	0.3	0.9	0.8
中 国	市 部	331	100.0	68.0	9.1	4.8	3.6	3.6	9.4	0.3	-	1.2	-
	町 村 部	193	100.0	51.8	7.8	11.4	0.5	2.1	23.3	-	0.5	1.6	1.0
	計	524	100.0	62.0	8.6	7.3	2.5	3.1	14.5	0.2	0.2	1.3	0.4
四 国	市 部	323	100.0	64.4	13.6	4.0	3.4	1.5	10.8	1.5	-	0.6	-
	町 村 部	145	100.0	43.4	13.1	11.7	2.8	1.4	25.5	0.7	0.7	0.7	-
	計	468	100.0	57.9	13.5	6.4	3.2	1.5	15.4	1.3	0.2	0.6	-
九 州	市 部	498	100.0	72.9	11.0	2.4	2.0	3.2	6.8	0.2	-	0.6	0.8
	町 村 部	347	100.0	62.8	9.2	5.5	1.4	2.3	16.1	-	0.3	0.3	2.0
	計	845	100.0	68.8	10.3	3.7	1.8	2.8	10.7	0.1	0.1	0.5	1.3
沖 縄	市 部	54	100.0	68.5	5.6	-	-	-	22.2	-	1.9	1.9	-
	町 村 部	10	100.0	20.0	10.0	-	-	10.0	60.0	-	-	-	-
	計	64	100.0	60.9	6.3	-	-	1.6	28.1	-	1.6	1.6	-
全 国	市 部	3,647	100.0	61.3	17.7	3.9	2.8	3.3	8.7	0.5	0.1	1.0	0.7
	町 村 部	1,963	100.0	50.9	15.2	8.3	1.6	4.5	17.4	0.3	0.3	0.9	0.7
	計	5,610	100.0	57.6	16.9	5.4	2.4	3.7	11.8	0.4	0.2	0.9	0.7

(注) 東京都の23区は市部に含む。

表５－３－２ 家庭用プロパンガス使用量区分別購入先別世帯割合

(単位：％)

購入先 プロパン 使用世帯数 月平均使用量		合 計	プロパン ガ ス 専 門 店	燃 料 小 売 店	ガソリン スタンド	都市ガス 会 社	米穀店 雑貨店 酒店	農業協同 組 合	生活協同 組 合	漁業協同 組 合	そ の 他	不 明
5m ³ 未満	2,585	100.0	48.9	21.1	7.7	1.4	4.6	14.0	0.6	0.2	0.8	0.8
5～10m ³	1,125	100.0	57.7	14.3	4.5	3.0	3.6	14.9	0.4	0.1	0.6	0.8
10～15m ³	768	100.0	71.0	11.6	2.2	2.7	2.5	7.4	0.3	0.3	1.4	0.7
15～20m ³	525	100.0	69.1	12.8	2.7	3.8	2.3	7.0	0.6	0.2	1.1	0.4
20～25m ³	269	100.0	68.4	15.2	2.6	4.1	2.6	4.8	0.4	-	1.1	0.7
25m ³ 以上	338	100.0	67.2	12.4	4.7	3.0	3.3	7.1	-	0.3	1.8	0.3
合 計	5,610	100.0	57.6	16.9	5.4	2.4	3.7	11.8	0.4	0.2	0.9	0.7

表5－3－3 家庭用プロパンガス購入先変更世帯割合

(単位：％)

変更の有無 プロパン使用世帯数			合 計	変 え た	変えていない
地 域					
北 海 道	市 部	180	100.0	2.2	97.8
	町 村 部	107	100.0	1.9	98.1
	計	287	100.0	2.1	97.9
東 北	市 部	385	100.0	3.6	96.4
	町 村 部	216	100.0	1.9	98.1
	計	601	100.0	3.0	97.0
関 東	市 部	1,110	100.0	3.4	96.6
	町 村 部	488	100.0	3.5	96.5
	計	1,598	100.0	3.4	96.6
中 部	市 部	353	100.0	2.0	98.0
	町 村 部	204	100.0	1.5	98.5
	計	557	100.0	1.8	98.2
近 畿	市 部	413	100.0	1.9	98.1
	町 村 部	253	100.0	0.4	99.6
	計	666	100.0	1.4	98.6
中 国	市 部	331	100.0	2.7	97.3
	町 村 部	193	100.0	0.5	99.5
	計	524	100.0	1.9	98.1
四 国	市 部	323	100.0	3.1	96.9
	町 村 部	145	100.0	2.1	97.9
	計	468	100.0	2.8	97.2
九 州	市 部	498	100.0	4.2	95.8
	町 村 部	347	100.0	3.2	96.8
	計	845	100.0	3.8	96.2
沖 縄	市 部	54	100.0	1.9	98.1
	町 村 部	10	100.0	-	100.0
	計	64	100.0	1.6	98.4
全 国	市 部	3,647	100.0	3.1	96.9
	町 村 部	1,963	100.0	2.1	97.9
	計	5,610	100.0	2.7	97.3

(注) 東京都の23区は市部に含む。

表5－3－4 家庭用プロパンガス購入先変更理由

(単位：％)

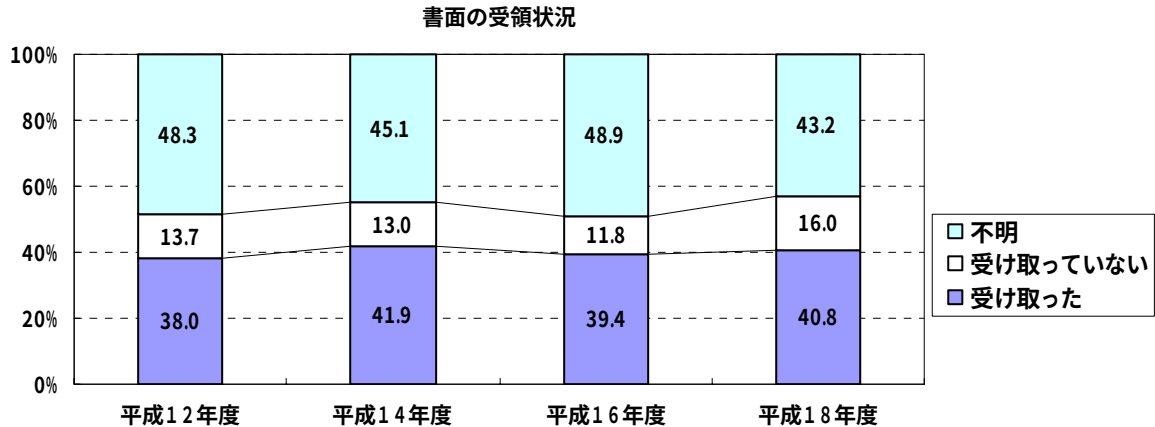
地 域		変更理由	購入先変更世帯数	価格が高い	サービスが悪い	保安点検が 信頼出来ない	義理のある店に 変えた	転居した	その他
北 海 道	市 部	4		-	-	-	25.0	50.0	-
	町 村 部	2		-	-	-	-	50.0	50.0
	計	6		-	-	-	16.7	50.0	16.7
東 北	市 部	14		42.9	7.1	-	7.1	42.9	28.6
	町 村 部	4		50.0	25.0	25.0	50.0	-	-
	計	18		44.4	11.1	5.6	16.7	33.3	22.2
関 東	市 部	38		63.2	15.8	5.3	7.9	26.3	15.8
	町 村 部	17		64.7	11.8	11.8	11.8	17.6	17.6
	計	55		63.6	14.5	7.3	9.1	23.6	16.4
中 部	市 部	7		28.6	-	-	-	14.3	57.1
	町 村 部	3		33.3	-	-	33.3	66.7	-
	計	10		30.0	-	-	10.0	30.0	40.0
近 畿	市 部	8		37.5	25.0	-	37.5	12.5	25.0
	町 村 部	1		-	-	-	-	-	100.0
	計	9		33.3	22.2	-	33.3	11.1	33.3
中 国	市 部	9		11.1	-	-	11.1	44.4	33.3
	町 村 部	1		-	-	-	-	100.0	-
	計	10		10.0	-	-	10.0	50.0	30.0
四 国	市 部	10		40.0	20.0	20.0	10.0	40.0	20.0
	町 村 部	3		33.3	-	66.7	-	-	33.3
	計	13		38.5	15.4	30.8	7.7	30.8	23.1
九 州	市 部	21		4.8	9.5	9.5	14.3	57.1	23.8
	町 村 部	11		27.3	-	9.1	-	36.4	36.4
	計	32		12.5	6.3	9.4	9.4	50.0	28.1
沖 縄	市 部	1		-	-	-	-	100.0	-
	町 村 部	-		-	-	-	-	-	-
	計	1		-	-	-	-	100.0	-
全 国	市 部	112		36.6	11.6	5.4	11.6	36.6	23.2
	町 村 部	42		42.9	7.1	14.3	11.9	26.2	23.8
	計	154		38.3	10.4	7.8	11.7	33.8	23.4

(注) 東京都の23区は市部に含む。

4) 書面の受領状況

平成9年4月の液石法の改正により、プロパンガス販売業者は、売買契約締結時に①LPGガスの種類②LPGガスの引渡しの方法③価格④設備の所有関係⑤設置・変更・修繕及び撤去に要する費用の負担方法⑥消費設備を販売業者が所有している場合の使用料・支払方法について記した書面を消費者に交付するように法律で定められた。

平成12年度以降4回の調査を比較すると下図のようになる。



上図のとおり、平成18年度の調査で書面を「受け取った」と答えた世帯は、40.8%と前回調査より1.4%増えているものの、推移でとらえれば、大きな変動ではなく、相変わらず6割近くが「不明」あるいは「受け取っていない」世帯となっている。

表5－4 液石法改正（平成9年4月施行）に伴う新書面受領世帯割合

(単位：％)

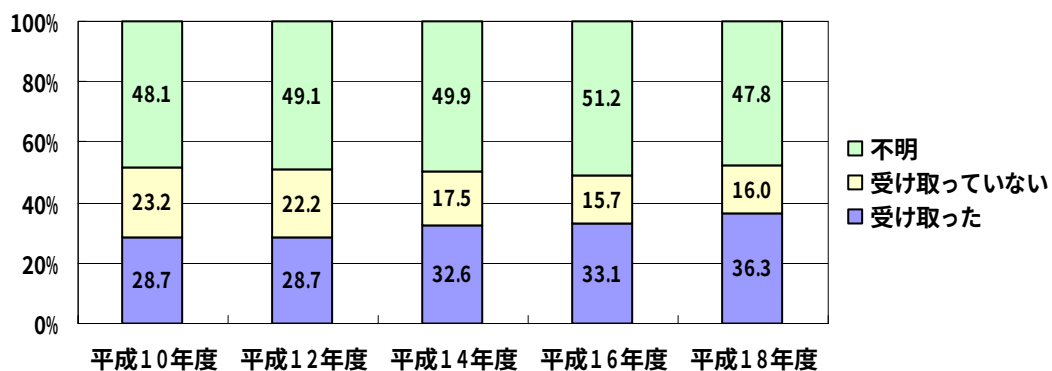
プロパン使用世帯数 受領世帯割合			合 計	書面を受け取った	受け取っていない	わからない
地 域						
北 海 道	市 部	180	100.0	57.2	13.3	29.4
	町 村 部	107	100.0	57.9	15.9	26.2
	計	287	100.0	57.5	14.3	28.2
東 北	市 部	385	100.0	50.1	14.5	35.3
	町 村 部	216	100.0	52.3	14.4	33.3
	計	601	100.0	50.9	14.5	34.6
関 東	市 部	1,110	100.0	39.9	16.8	43.2
	町 村 部	488	100.0	37.5	18.4	44.1
	計	1,598	100.0	39.2	17.3	43.5
中 部	市 部	353	100.0	37.7	10.2	52.1
	町 村 部	204	100.0	34.8	14.7	50.5
	計	557	100.0	36.6	11.8	51.5
近 畿	市 部	413	100.0	35.8	18.6	45.5
	町 村 部	253	100.0	39.9	11.5	48.6
	計	666	100.0	37.4	15.9	46.7
中 国	市 部	331	100.0	41.4	13.9	44.7
	町 村 部	193	100.0	45.6	15.0	39.4
	計	524	100.0	42.9	14.3	42.7
四 国	市 部	323	100.0	34.7	19.5	45.8
	町 村 部	145	100.0	44.1	17.2	38.6
	計	468	100.0	37.6	18.8	43.6
九 州	市 部	498	100.0	39.0	15.7	45.4
	町 村 部	347	100.0	37.2	18.4	44.4
	計	845	100.0	38.2	16.8	45.0
沖 縄	市 部	54	100.0	24.1	24.1	51.9
	町 村 部	10	100.0	30.0	10.0	60.0
	計	64	100.0	25.0	21.9	53.1
全 国	市 部	3,647	100.0	40.5	15.9	43.6
	町 村 部	1,963	100.0	41.5	16.1	42.4
	計	5,610	100.0	40.8	16.0	43.2

(注) 東京都の23区は市部を含む。

5) プロパンガスの販売料金表受領状況

プロパンガスの販売料金について、販売業者は売買契約締結時及び料金改定時に販売料金表を消費者に交付している。販売料金表の受領世帯割合は表5－6に示すとおりで、売買契約締結時では36.3%、料金改定時でも47.6%にすぎない。

売買契約締結時の販売料金表受領世帯割合について過去5回の調査結果を並べて示すと下図のとおり、「受け取った」世帯は平成10年度以降微増傾向にあり、平成18年度調査では36.3%になり、平成16年度調査（28.7%）より約4%増加した。



販売料金表についても、前項の書面の受領と同様、「不明」と「受け取っていない」の回答が非常に多く、63.8%となっている。

表5－6－1 プロパンガス販売料金表受領世帯割合

地 域 プロパン 使用世帯数 項目			契約時の受領世帯割合（％）				料金改定時の受領世帯割合（％）			
			合 計	料金表を 受け取った	受け取って いない	わからない	合 計	料金表を 受け取った	受け取って いない	わからない
北 海 道	市 部	180	100.0	51.7	11.1	37.2	100.0	65.0	13.3	21.7
	町 村 部	107	100.0	63.6	9.3	27.1	100.0	69.2	14.0	16.8
	計	287	100.0	56.1	10.5	33.4	100.0	66.6	13.6	19.9
東 北	市 部	385	100.0	43.4	13.0	43.6	100.0	55.6	14.0	30.4
	町 村 部	216	100.0	38.4	11.6	50.0	100.0	54.2	13.4	32.4
	計	601	100.0	41.6	12.5	45.9	100.0	55.1	13.8	31.1
関 東	市 部	1,110	100.0	37.6	16.8	45.6	100.0	43.5	18.3	38.2
	町 村 部	488	100.0	34.2	20.3	45.5	100.0	38.1	24.0	37.9
	計	1,598	100.0	36.5	17.9	45.6	100.0	41.9	20.0	38.1
中 部	市 部	353	100.0	33.4	10.8	55.8	100.0	52.4	11.3	36.3
	町 村 部	204	100.0	27.5	11.8	60.8	100.0	48.5	10.3	41.2
	計	557	100.0	31.2	11.1	57.6	100.0	51.0	11.0	38.1
近 畿	市 部	413	100.0	36.8	15.0	48.2	100.0	49.6	18.2	32.2
	町 村 部	253	100.0	34.4	14.6	51.0	100.0	48.2	16.2	35.6
	計	666	100.0	35.9	14.9	49.2	100.0	49.1	17.4	33.5
中 国	市 部	331	100.0	39.6	14.5	45.9	100.0	52.9	13.3	33.8
	町 村 部	193	100.0	38.9	13.0	48.2	100.0	61.7	15.0	23.3
	計	524	100.0	39.3	13.9	46.8	100.0	56.1	13.9	30.0
四 国	市 部	323	100.0	30.3	22.9	46.7	100.0	42.7	24.8	32.5
	町 村 部	145	100.0	35.9	15.9	48.3	100.0	48.3	20.7	31.0
	計	468	100.0	32.1	20.7	47.2	100.0	44.4	23.5	32.1
九 州	市 部	498	100.0	31.3	17.9	50.8	100.0	43.0	16.9	40.2
	町 村 部	347	100.0	27.4	21.3	51.3	100.0	37.8	19.0	43.2
	計	845	100.0	29.7	19.3	51.0	100.0	40.8	17.8	41.4
沖 縄	市 部	54	100.0	35.2	13.0	51.9	100.0	38.9	13.0	48.1
	町 村 部	10	100.0	10.0	30.0	60.0	100.0	30.0	30.0	40.0
	計	64	100.0	31.3	15.6	53.1	100.0	37.5	15.6	46.9
全 国	市 部	3,647	100.0	37.0	15.8	47.2	100.0	48.0	16.8	35.2
	町 村 部	1,963	100.0	34.8	16.3	48.9	100.0	46.9	17.9	35.2
	計	5,610	100.0	36.3	16.0	47.8	100.0	47.6	17.1	35.2

（注）東京都の23区は市部に含む。

6) 集中監視システムの導入状況

集中監視システムの導入状況を地域別に示したのが表5-6である。

集中監視システムを導入している世帯は全国で31.5%あり、前回（平成16年度）調査時の31.7%とほぼ同様である。

集中監視システムの導入世帯が最も多かったのは近畿で40.4%、最も少なかったのは沖縄で18.8%であった。

表5-6には、集中監視システムを導入していない世帯に対して、導入しない理由をたずねたので、その結果も併記した。これによると71.1%の世帯が「システムがあることを知らない」を理由に挙げている。知っている世帯においても、その内の約4割が「購入先が取扱っていない」を導入しない理由に挙げている。

表5-6 集中監視システム導入世帯割合

項目 プロパン 使用世帯数 地 域			集中監視システム導入世帯割合			システムの認知		導入しない理由			
			合 計	導 入 し て い る	導 入 し て い な い	知 っ て い た	知 ら な か った	費用が 高 い	購入先が 取扱って いない	設置する 必要なし	そ の 他
北 海 道	市 部	180	100.0	19.4	80.6	43.4	56.6	11.3	35.5	24.2	29.0
	町 村 部	107	100.0	11.2	88.8	35.8	64.2	5.9	38.2	23.5	32.4
	計	287	100.0	16.4	83.6	40.4	59.6	9.4	36.5	24.0	30.2
東 北	市 部	385	100.0	25.7	74.3	30.4	69.6	13.1	38.1	20.2	28.6
	町 村 部	216	100.0	25.9	74.1	24.4	75.6	7.7	46.2	15.4	30.8
	計	601	100.0	25.8	74.2	28.3	71.7	11.4	40.7	18.7	29.3
関 東	市 部	1,110	100.0	33.9	66.1	29.3	70.7	13.9	25.4	26.3	34.4
	町 村 部	488	100.0	33.2	66.8	29.8	70.2	8.1	43.4	16.2	32.3
	計	1,598	100.0	33.7	66.3	29.4	70.6	12.0	31.2	23.1	33.8
中 部	市 部	353	100.0	37.4	62.6	24.9	75.1	10.8	23.1	27.7	38.5
	町 村 部	204	100.0	36.3	63.7	30.8	69.2	15.9	31.8	25.0	27.3
	計	557	100.0	37.0	63.0	27.1	72.9	12.8	26.6	26.6	33.9
近 畿	市 部	413	100.0	38.7	61.3	29.2	70.8	10.7	36.0	20.0	33.3
	町 村 部	253	100.0	43.1	56.9	27.8	72.2	20.0	30.0	20.0	30.0
	計	666	100.0	40.4	59.6	28.7	71.3	13.9	33.9	20.0	32.2
中 国	市 部	331	100.0	36.3	63.7	22.7	77.3	10.6	34.0	34.0	21.3
	町 村 部	193	100.0	37.8	62.2	30.0	70.0	2.9	55.9	23.5	17.6
	計	524	100.0	36.8	63.2	25.4	74.6	7.4	43.2	29.6	19.8
四 国	市 部	323	100.0	20.4	79.6	25.7	74.3	10.6	42.4	16.7	30.3
	町 村 部	145	100.0	36.6	63.4	37.0	63.0	8.8	35.3	26.5	29.4
	計	468	100.0	25.4	74.6	28.7	71.3	10.0	40.0	20.0	30.0
九 州	市 部	498	100.0	23.7	76.3	25.3	74.7	9.9	54.9	16.5	18.7
	町 村 部	347	100.0	31.1	68.9	32.2	67.8	8.5	43.7	23.9	23.9
	計	845	100.0	26.7	73.3	27.9	72.1	9.3	50.0	19.8	21.0
沖 縄	市 部	54	100.0	18.5	81.5	22.7	77.3	10.0	50.0	20.0	20.0
	町 村 部	10	100.0	20.0	80.0	25.0	75.0	-	100.0	-	-
	計	64	100.0	18.8	81.3	23.1	76.9	8.3	58.3	16.7	16.7
全 国	市 部	3,647	100.0	30.6	69.4	28.2	71.8	11.8	35.0	23.1	30.0
	町 村 部	1,963	100.0	33.1	66.9	30.4	69.6	9.6	41.3	20.9	28.2
	計	5,610	100.0	31.5	68.5	28.9	71.1	11.0	37.3	22.3	29.4

(注) 東京都の23区は市部に含む。

付 図 付 表

[付図]

都道府県別家庭用プロパンガス使用量

全国平均		
使 用 量	年 度	9. 1 m ³
	(上 期	8. 0 m ³)
	(下 期	1 0. 3 m ³)

注：「使用量」は調査の対象になったプロパンガス使用世帯の1世帯当たり月平均使用量を示す。

北海道経済産業局・北海道			
月 平 均 使 用 量	年 度	4.0	m ³
	上 期	4.0	m ³
	下 期	4.0	m ³

秋 田 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	6.0	m ³
	上 期	5.4	m ³
	下 期	6.5	m ³

山 形 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.5	m ³
	上 期	7.1	m ³
	下 期	8.0	m ³

福 島 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.2	m ³
	上 期	7.3	m ³
	下 期	9.2	m ³

青 森 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	5.3	m ³
	上 期	5.0	m ³
	下 期	5.5	m ³

岩 手 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.8	m ³
	上 期	7.1	m ³
	下 期	8.4	m ³

宮 城 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.0	m ³
	上 期	6.8	m ³
	下 期	9.2	m ³

東北経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.1	m ³
	上 期	6.5	m ³
	下 期	7.8	m ³

新潟県			
月平均使用量	年 度	10.0 m ³	
	上 期	9.8 m ³	
	下 期	10.2 m ³	

群馬県			
月平均使用量	年 度	7.9 m ³	
	上 期	6.4 m ³	
	下 期	9.4 m ³	

栃木県			
月平均使用量	年 度	10.1 m ³	
	上 期	8.6 m ³	
	下 期	11.5 m ³	

長野県			
月平均使用量	年 度	7.6 m ³	
	上 期	6.7 m ³	
	下 期	8.5 m ³	

茨城県			
月平均使用量	年 度	10.9 m ³	
	上 期	9.4 m ³	
	下 期	12.5 m ³	

山梨県			
月平均使用量	年 度	8.0 m ³	
	上 期	6.9 m ³	
	下 期	9.1 m ³	

静岡県			
月平均使用量	年 度	11.9 m ³	
	上 期	10.5 m ³	
	下 期	13.3 m ³	

神奈川県			
月平均使用量	年 度	13.8 m ³	
	上 期	11.6 m ³	
	下 期	16.0 m ³	



東京都			
月平均使用量	年 度	10.3 m ³	
	上 期	8.5 m ³	
	下 期	12.2 m ³	

千葉県			
月平均使用量	年 度	12.6 m ³	
	上 期	11.0 m ³	
	下 期	14.3 m ³	

埼玉県			
月平均使用量	年 度	14.0 m ³	
	上 期	11.9 m ³	
	下 期	16.2 m ³	

関東経済産業局			
月平均使用量	年 度	11.4 m ³	
	上 期	9.8 m ³	
	下 期	13.0 m ³	

石 川 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.2 m ³	
	上 期	7.3 m ³	
	下 期	9.1 m ³	

富 山 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.1 m ³	
	上 期	7.3 m ³	
	下 期	7.0 m ³	

岐 阜 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.3 m ³	
	上 期	6.8 m ³	
	下 期	9.9 m ³	

三 重 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.2 m ³	
	上 期	9.3 m ³	
	下 期	11.1 m ³	

愛 知 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	11.6 m ³	
	上 期	9.5 m ³	
	下 期	13.8 m ³	

中部経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.6 m ³	
	上 期	8.3 m ³	
	下 期	11.0 m ³	

京 都 府			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.9 m ³	
	上 期	8.3 m ³	
	下 期	11.6 m ³	

福 井 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.0 m ³	
	上 期	8.5 m ³	
	下 期	11.4 m ³	

滋 賀 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.3 m ³	
	上 期	9.4 m ³	
	下 期	11.1 m ³	

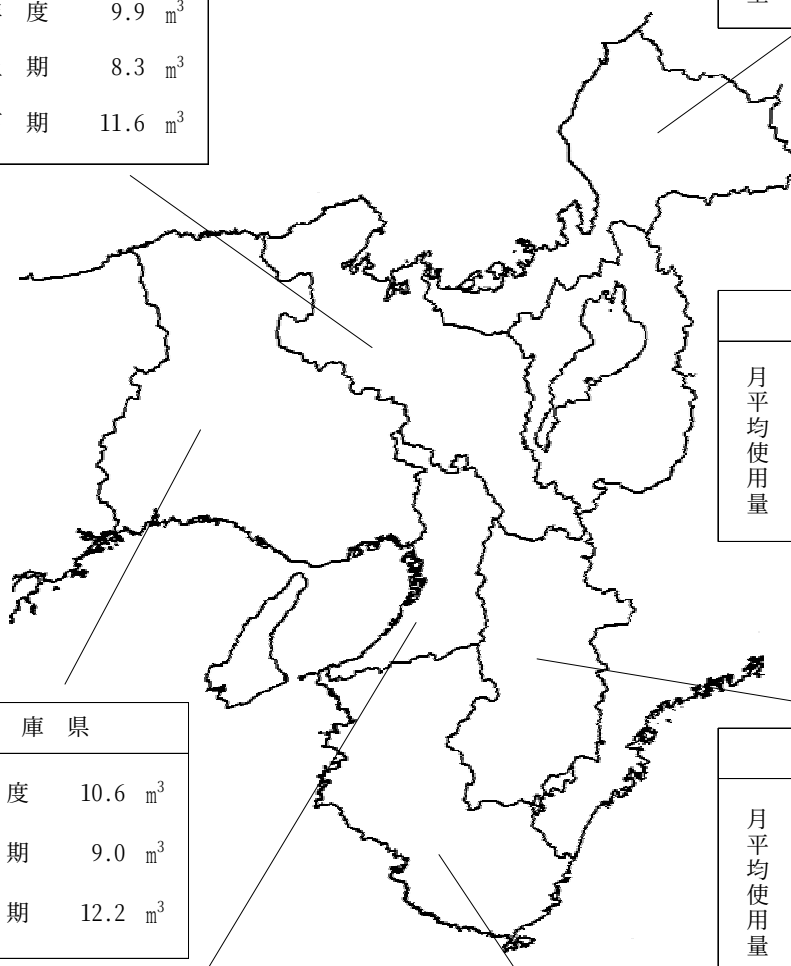
奈 良 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	12.2 m ³	
	上 期	10.5 m ³	
	下 期	14.0 m ³	

兵 庫 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.6 m ³	
	上 期	9.0 m ³	
	下 期	12.2 m ³	

大 阪 府			
月 平 均 使 用 量	年 度	13.8 m ³	
	上 期	11.4 m ³	
	下 期	16.2 m ³	

和 歌 山 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.0 m ³	
	上 期	6.7 m ³	
	下 期	9.2 m ³	

近畿経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	10.4 m ³	
	上 期	8.9 m ³	
	下 期	11.9 m ³	



島根県			
月平均使用量	年 度	9.1	m ³
	上 期	7.7	m ³
	下 期	10.5	m ³

鳥取県			
月平均使用量	年 度	8.1	m ³
	上 期	7.4	m ³
	下 期	8.7	m ³

岡山県			
月平均使用量	年 度	8.8	m ³
	上 期	7.5	m ³
	下 期	10.2	m ³

広島県			
月平均使用量	年 度	8.5	m ³
	上 期	7.3	m ³
	下 期	9.7	m ³

山口県			
月平均使用量	年 度	8.3	m ³
	上 期	7.5	m ³
	下 期	9.1	m ³

愛媛県			
月平均使用量	年 度	7.1	m ³
	上 期	6.5	m ³
	下 期	7.7	m ³

香川県			
月平均使用量	年 度	7.3	m ³
	上 期	6.1	m ³
	下 期	8.5	m ³

徳島県			
月平均使用量	年 度	8.6	m ³
	上 期	7.4	m ³
	下 期	9.8	m ³

高知県			
月平均使用量	年 度	10.9	m ³
	上 期	9.6	m ³
	下 期	12.3	m ³

中国経済産業局			
月平均使用量	年 度	8.5	m ³
	上 期	7.4	m ³
	下 期	9.6	m ³

四国経済産業局			
月平均使用量	年 度	8.5	m ³
	上 期	7.5	m ³
	下 期	9.6	m ³

佐 賀 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	9.2 m ³	
	上 期	8.2 m ³	
	下 期	10.2 m ³	

福 岡 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.3 m ³	
	上 期	7.4 m ³	
	下 期	9.3 m ³	

大 分 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.2 m ³	
	上 期	6.4 m ³	
	下 期	7.9 m ³	

長 崎 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.4 m ³	
	上 期	6.5 m ³	
	下 期	8.4 m ³	

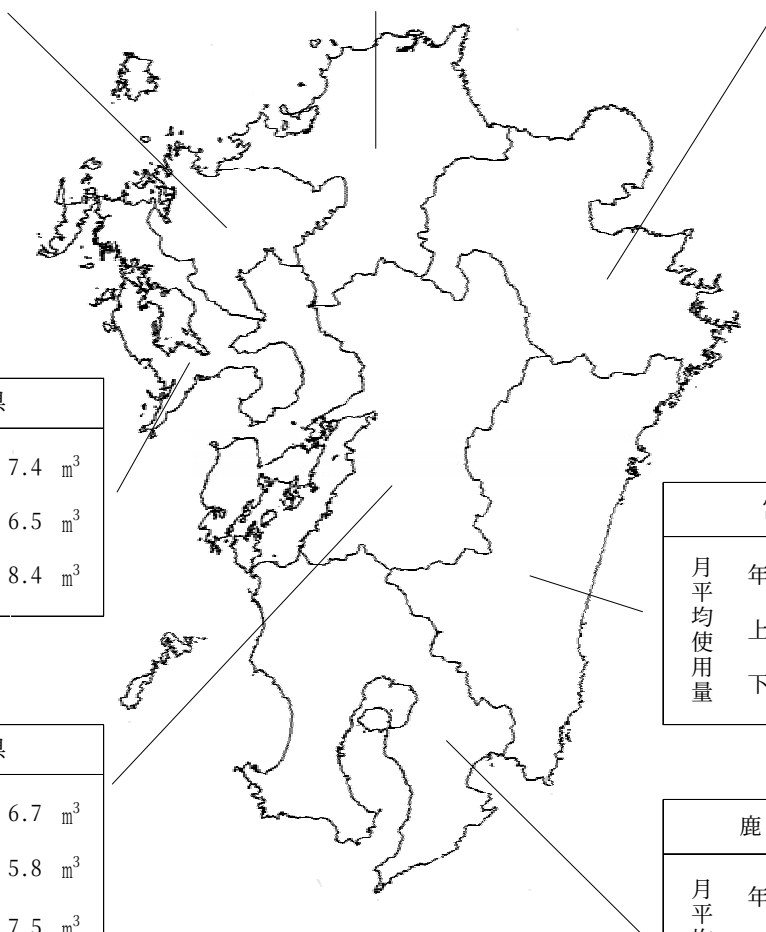
熊 本 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	6.7 m ³	
	上 期	5.8 m ³	
	下 期	7.5 m ³	

宮 崎 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	6.0 m ³	
	上 期	5.3 m ³	
	下 期	6.7 m ³	

鹿 児 島 県			
月 平 均 使 用 量	年 度	8.6 m ³	
	上 期	7.7 m ³	
	下 期	9.6 m ³	

沖縄総合事務局・沖縄県			
月 平 均 使 用 量	年 度	4.7 m ³	
	上 期	4.3 m ³	
	下 期	5.2 m ³	

九州経済産業局			
月 平 均 使 用 量	年 度	7.8 m ³	
	上 期	6.9 m ³	
	下 期	8.7 m ³	



付表1 (1) 都道府県別家族人数別世帯割合及び平均家族人数

(単位：％、人／世帯)

都道府県 調査対象世帯数		世帯割合							平均 家族人数
		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上	
北海道	496	5.4	48.8	21.2	16.7	5.4	2.0	0.4	2.8
北海道経済産業局	496	5.4	48.8	21.2	16.7	5.4	2.0	0.4	2.8
青森県	153	5.9	23.5	24.8	22.2	14.4	5.2	3.9	3.5
岩手県	122	4.9	21.3	24.6	23.0	16.4	7.4	2.5	3.6
宮城県	163	3.7	30.1	23.9	22.1	11.0	6.1	3.1	3.4
秋田県	131	3.8	27.5	28.2	19.8	9.9	8.4	2.3	3.4
山形県	109	4.6	27.5	20.2	21.1	15.6	2.8	8.3	3.6
福島県	178	4.5	36.5	23.0	14.6	15.2	3.4	2.8	3.2
東北経済産業局	856	4.6	28.3	24.2	20.2	13.7	5.5	3.6	3.4
茨城県	200	3.5	24.0	24.0	27.0	12.0	7.0	2.5	3.5
栃木県	156	0.6	26.3	26.3	31.4	10.9	3.2	1.3	3.4
群馬県	162	4.9	35.8	28.4	16.0	7.4	4.9	2.5	3.1
埼玉県	373	2.7	26.0	18.8	33.5	13.4	4.6	1.1	3.5
千葉県	354	4.8	32.5	23.2	24.3	8.8	4.8	1.7	3.2
東京都	304	3.3	33.9	28.3	24.0	6.9	2.3	1.3	3.1
神奈川県	368	6.3	26.9	23.9	27.2	12.2	3.0	0.5	3.2
新潟県	189	4.2	35.4	19.6	18.5	11.6	9.5	1.1	3.3
長野県	150	3.3	38.0	17.3	15.3	12.7	8.7	4.0	3.4
山梨県	89	2.2	29.2	24.7	18.0	14.6	5.6	5.6	3.6
静岡県	314	4.5	29.6	26.1	18.5	9.6	6.7	5.1	3.4
関東経済産業局	2,659	3.9	30.2	23.6	24.3	10.7	5.1	2.1	3.3
愛知県	431	2.1	21.1	18.8	29.5	18.3	7.4	2.8	3.7
岐阜県	147	4.1	23.8	19.7	25.9	16.3	4.1	6.1	3.6
三重県	140	5.0	44.3	15.7	18.6	9.3	3.6	3.6	3.1
富山県	108	5.6	32.4	23.1	9.3	11.1	9.3	6.5	3.3
石川県	125	4.8	23.2	22.4	24.0	18.4	7.2	-	3.5
中部経済産業局	951	3.6	26.5	19.5	24.3	15.9	6.5	3.5	3.6

付表1 (2) 都道府県別家族人数別世帯割合及び平均家族人数

(単位：％、人／世帯)

都道府県	調査対象 世帯数	世 帯 割 合							平 均 家 族 人 数
		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7人以上	
福 井 県	141	2.8	30.5	22.0	19.9	12.1	7.8	5.0	3.5
滋 賀 県	110	5.5	25.5	25.5	16.4	16.4	6.4	4.5	3.5
京 都 府	166	1.2	31.3	28.3	23.5	9.6	4.2	1.8	3.3
大 阪 府	356	4.8	30.6	25.0	24.4	9.8	3.9	1.4	3.2
兵 庫 県	300	2.7	34.0	22.3	20.3	12.0	6.3	2.3	3.3
奈 良 県	111	3.6	19.8	18.9	33.3	18.9	3.6	1.8	3.6
和歌山県	136	3.7	44.1	17.6	22.8	7.4	3.7	0.7	3.0
近畿経済産業局	1,320	3.5	31.5	23.3	22.8	11.6	5.1	2.3	3.3
鳥 取 県	117	6.0	29.1	21.4	17.1	15.4	6.8	4.3	3.5
島 根 県	102	7.8	39.2	19.6	22.5	4.9	2.0	3.9	3.0
岡 山 県	151	8.6	31.8	22.5	22.5	10.6	2.0	2.0	3.1
広 島 県	253	3.6	34.4	26.5	22.1	5.5	5.5	2.4	3.2
山 口 県	136	4.4	41.2	20.6	21.3	7.4	2.9	2.2	3.0
中国経済産業局	759	5.7	34.9	22.9	21.3	8.3	4.1	2.8	3.2
徳 島 県	138	8.0	31.9	26.8	15.9	11.6	5.1	0.7	3.1
香 川 県	116	6.9	41.4	17.2	25.0	5.2	1.7	2.6	3.0
愛 媛 県	184	3.8	39.7	19.0	22.8	12.0	2.2	0.5	3.1
高 知 県	147	4.8	19.7	27.2	29.3	11.6	6.1	1.4	3.5
四国経済産業局	585	5.6	33.2	22.6	23.2	10.4	3.8	1.2	3.2
福 岡 県	354	7.6	37.9	22.3	20.1	7.6	3.7	0.8	3.0
佐 賀 県	114	4.4	26.3	16.7	34.2	8.8	6.1	3.5	3.5
長 崎 県	136	10.3	45.6	21.3	11.0	5.1	3.7	2.9	2.8
熊 本 県	130	7.7	33.8	17.7	24.6	6.9	6.2	3.1	3.2
大 分 県	125	7.2	36.8	27.2	16.8	8.8	2.4	0.8	2.9
宮 崎 県	108	13.0	37.0	22.2	20.4	6.5	0.9	-	2.7
鹿児島県	192	8.9	21.4	21.9	33.9	12.0	2.1	-	3.3
九州経済産業局	1,159	8.3	34.3	21.6	22.9	8.1	3.5	1.4	3.0
沖 縄 県	71	1.4	39.4	19.7	18.3	11.3	1.4	8.5	3.4
沖縄総合事務局	71	1.4	39.4	19.7	18.3	11.3	1.4	8.5	3.4
全 国	8,856	4.8	32.1	22.6	22.7	10.8	4.7	2.3	3.3

付表2 (1) 都道府県別家屋構造別世帯割合

(単位：%)

都道府県	調査対象 世帯数	家族人数	家 屋 構 造 別 世 帯 割 合				
			木 造 一 戸 建	木 造 共 同 住 宅	鉄 筋 造 り 一 戸 建	鉄 筋 造 り 共 同 住 宅	そ の 他
北 海 道	496		84.7	2.4	4.8	6.0	2.0
北海道経済産業局	496		84.7	2.4	4.8	6.0	2.0
青 森 県	153		89.5	2.6	2.0	5.9	-
岩 手 県	122		82.0	4.9	5.7	5.7	1.6
宮 城 県	163		82.8	3.7	6.1	7.4	-
秋 田 県	131		87.8	-	3.8	6.9	1.5
山 形 県	109		88.1	2.8	1.8	6.4	0.9
福 島 県	178		83.1	2.8	6.2	7.3	0.6
東北経済産業局	856		85.4	2.8	4.4	6.7	0.7
茨 城 県	200		85.0	2.0	7.0	4.0	2.0
栃 木 県	156		86.5	1.3	6.4	5.8	-
群 馬 県	162		92.0	-	3.1	3.7	1.2
埼 玉 県	373		78.8	2.9	6.2	11.8	0.3
千 葉 県	354		77.7	1.1	6.5	13.8	0.8
東 京 都	304		73.4	2.0	6.6	17.1	1.0
神奈川県	368		71.2	4.1	8.4	15.8	0.5
新 潟 県	189		91.5	3.2	2.1	1.6	1.6
長 野 県	150		84.7	2.0	9.3	2.0	1.3
山 梨 県	89		76.4	2.2	16.9	3.4	-
静 岡 県	314		77.7	2.9	10.2	8.3	1.0
関東経済産業局	2,659		79.7	2.3	7.2	9.8	0.9
愛 知 県	431		73.3	1.6	13.5	10.7	0.2
岐 阜 県	147		84.4	-	12.2	2.7	0.7
三 重 県	140		84.3	0.7	12.1	1.4	1.4
富 山 県	108		87.0	0.9	3.7	4.6	2.8
石 川 県	125		89.6	1.6	3.2	5.6	-
中部経済産業局	951		80.3	1.2	10.6	6.7	0.7

付表2 (2) 都道府県別家屋構造別世帯割合

(単位：%)

調査対象 世帯数	家族人数	家 屋 構 造 別 世 帯 割 合					
		木 造 一 戸 建	木 造 共 同 住 宅	鉄 筋 造 り 一 戸 建	鉄 筋 造 り 共 同 住 宅	そ の 他	無 回 答
都道府県							
福 井 県	141	83.0	1.4	7.8	5.7	2.1	-
滋 賀 県	110	82.7	0.9	11.8	3.6	0.9	-
京 都 府	166	89.8	0.6	5.4	3.0	1.2	-
大 阪 府	356	66.3	3.1	11.8	17.7	1.1	-
兵 庫 県	300	77.0	1.3	10.0	11.0	0.7	-
奈 良 県	111	72.1	0.9	10.8	15.3	0.9	-
和歌山県	136	77.9	0.7	16.9	3.7	0.7	-
近畿経済産業局	1,320	76.5	1.6	10.6	10.2	1.1	-
鳥 取 県	117	90.6	3.4	6.0	-	-	-
島 根 県	102	93.1	2.9	2.0	2.0	-	-
岡 山 県	151	74.2	1.3	14.6	9.9	-	-
広 島 県	253	76.3	1.6	9.5	11.5	1.2	-
山 口 県	136	79.4	2.9	11.8	5.1	0.7	-
中国経済産業局	759	80.9	2.2	9.4	7.0	0.5	-
徳 島 県	138	71.0	1.4	12.3	13.0	2.2	-
香 川 県	116	72.4	1.7	12.9	12.1	0.9	-
愛 媛 県	184	77.7	3.3	10.3	8.2	0.5	-
高 知 県	147	66.7	4.1	8.8	18.4	2.0	-
四国経済産業局	585	72.3	2.7	10.9	12.6	1.4	-
福 岡 県	354	73.4	3.1	9.3	13.6	0.6	-
佐 賀 県	114	71.1	1.8	5.3	21.1	0.9	-
長 崎 県	136	80.1	3.7	7.4	7.4	1.5	-
熊 本 県	130	73.8	3.8	9.2	12.3	0.8	-
大 分 県	125	72.0	4.8	8.8	13.6	0.8	-
宮 崎 県	108	82.4	1.9	6.5	7.4	1.9	-
鹿児島県	192	73.4	3.6	7.8	13.0	2.1	-
九州経済産業局	1,159	74.7	3.3	8.1	12.8	1.1	-
沖 縄 県	71	5.6	1.4	80.3	12.7	-	-
沖縄総合事務局	71	5.6	1.4	80.3	12.7	-	-
全 国	8,856	78.5	2.3	8.8	9.4	1.0	0.1

付表３－１ （１）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（総合）（複数回答）

都道府県	調査対象 世帯数	使用 エネルギー		灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
北 海 道	496	494	99.6	292	58.9	12	2.4	143	28.8	414	83.5	3	0.6	11	2.2	-	-	-	-
北海道経済産業局	496	494	99.6	292	58.9	12	2.4	143	28.8	414	83.5	3	0.6	11	2.2	-	-	-	-
青 森 県	153	153	100.0	126	82.4	5	3.3	14	9.2	139	90.8	2	1.3	6	3.9	-	-	-	-
岩 手 県	122	119	97.5	99	81.1	6	4.9	10	8.2	114	93.4	5	4.1	8	6.6	-	-	-	-
宮 城 県	163	160	98.2	104	63.8	4	2.5	40	24.5	151	92.6	7	4.3	4	2.5	-	-	-	-
秋 田 県	131	131	100.0	83	63.4	3	2.3	29	22.1	117	89.3	-	-	6	4.6	-	-	-	-
山 形 県	109	108	99.1	78	71.6	8	7.3	21	19.3	93	85.3	1	0.9	4	3.7	-	-	-	-
福 島 県	178	171	96.1	118	66.3	9	5.1	43	24.2	175	98.3	8	4.5	8	4.5	-	-	-	-
東北経済産業局	856	842	98.4	608	71.0	35	4.1	157	18.3	789	92.2	23	2.7	36	4.2	-	-	-	-
茨 城 県	200	184	92.0	151	75.5	8	4.0	30	15.0	198	99.0	18	9.0	2	1.0	-	-	-	-
栃 木 県	156	152	97.4	127	81.4	11	7.1	19	12.2	152	97.4	10	6.4	7	4.5	-	-	-	-
群 馬 県	162	147	90.7	131	80.9	5	3.1	20	12.3	159	98.1	15	9.3	8	4.9	-	-	-	-
埼 玉 県	373	338	90.6	284	76.1	19	5.1	71	19.0	355	95.2	24	6.4	3	0.8	-	-	-	-
千 葉 県	354	315	89.0	153	43.2	12	3.4	182	51.4	337	95.2	10	2.8	6	1.7	-	-	-	-
東 京 都	304	275	90.5	59	19.4	6	2.0	236	77.6	288	94.7	4	1.3	7	2.3	-	-	-	-
神奈川県	368	307	83.4	211	57.3	19	5.2	154	41.8	350	95.1	16	4.3	3	0.8	-	-	-	-
新 潟 県	189	187	98.9	69	36.5	6	3.2	107	56.6	185	97.9	4	2.1	19	10.1	-	-	-	-
長 野 県	150	148	98.7	135	90.0	1	0.7	10	6.7	140	93.3	24	16.0	27	18.0	-	-	-	-
山 梨 県	89	82	92.1	76	85.4	-	-	5	5.6	88	98.9	11	12.4	10	11.2	-	-	-	-
静 岡 県	314	258	82.2	230	73.2	11	3.5	67	21.3	303	96.5	34	10.8	16	5.1	-	-	-	-
関東経済産業局	2,659	2,393	90.0	1,626	61.2	98	3.7	901	33.9	2,555	96.1	170	6.4	108	4.1	-	-	-	-
愛 知 県	431	399	92.6	197	45.7	19	4.4	212	49.2	415	96.3	36	8.4	9	2.1	-	-	-	-
岐 阜 県	147	138	93.9	107	72.8	5	3.4	27	18.4	143	97.3	15	10.2	8	5.4	-	-	-	-
三 重 県	140	132	94.3	101	72.1	15	10.7	26	18.6	138	98.6	8	5.7	5	3.6	-	-	-	-
富 山 県	108	108	100.0	67	62.0	5	4.6	24	22.2	105	97.2	3	2.8	3	2.8	-	-	-	-
石 川 県	125	123	98.4	93	74.4	5	4.0	14	11.2	120	96.0	3	2.4	5	4.0	-	-	-	-
中部経済産業局	951	900	94.6	565	59.4	49	5.2	303	31.9	921	96.8	65	6.8	30	3.2	-	-	-	-

付表３－１ （２）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（総合）（複数回答）

使用エネルギー 調査対象世帯数 都道府県		灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
福 井 県	141	134	95.0	99	70.2	8	5.7	22	15.6	129	91.5	3	2.1	3	2.1	-	-
滋 賀 県	110	107	97.3	83	75.5	10	9.1	14	12.7	105	95.5	14	12.7	5	4.5	-	-
京 都 府	166	162	97.6	89	53.6	4	2.4	68	41.0	162	97.6	13	7.8	11	6.6	-	-
大 阪 府	356	324	91.0	71	19.9	10	2.8	261	73.3	349	98.0	17	4.8	3	0.8	-	-
兵 庫 県	300	282	94.0	155	51.7	5	1.7	120	40.0	295	98.3	23	7.7	9	3.0	-	-
奈 良 県	111	102	91.9	60	54.1	6	5.4	44	39.6	109	98.2	4	3.6	4	3.6	-	-
和歌山県	136	127	93.4	118	86.8	4	2.9	5	3.7	134	98.5	19	14.0	5	3.7	-	-
近畿経済産業局	1,320	1,238	93.8	675	51.1	47	3.6	534	40.5	1,283	97.2	93	7.0	40	3.0	-	-
鳥 取 県	117	113	96.6	91	77.8	7	6.0	9	7.7	114	97.4	30	25.6	15	12.8	-	-
島 根 県	102	99	97.1	87	85.3	3	2.9	5	4.9	101	99.0	9	8.8	10	9.8	-	-
岡 山 県	151	137	90.7	89	58.9	3	2.0	39	25.8	146	96.7	15	9.9	5	3.3	-	-
広 島 県	253	233	92.1	154	60.9	8	3.2	57	22.5	251	99.2	37	14.6	14	5.5	-	-
山 口 県	136	125	91.9	107	78.7	3	2.2	12	8.8	136	100.0	24	17.6	12	8.8	-	-
中国経済産業局	759	707	93.1	528	69.6	24	3.2	122	16.1	748	98.6	115	15.2	56	7.4	-	-
徳 島 県	138	120	87.0	104	75.4	5	3.6	20	14.5	138	100.0	19	13.8	9	6.5	-	-
香 川 県	116	98	84.5	90	77.6	2	1.7	17	14.7	114	98.3	18	15.5	4	3.4	-	-
愛 媛 県	184	168	91.3	148	80.4	3	1.6	20	10.9	183	99.5	40	21.7	13	7.1	-	-
高 知 県	147	109	74.1	128	87.1	4	2.7	11	7.5	143	97.3	22	15.0	7	4.8	-	-
四国経済産業局	585	495	84.6	470	80.3	14	2.4	68	11.6	578	98.8	99	16.9	33	5.6	-	-
福 岡 県	354	322	91.0	227	64.1	18	5.1	89	25.1	350	98.9	40	11.3	12	3.4	-	-
佐 賀 県	114	104	91.2	91	79.8	7	6.1	15	13.2	110	96.5	13	11.4	6	5.3	-	-
長 崎 県	136	128	94.1	93	68.4	6	4.4	38	27.9	134	98.5	23	16.9	8	5.9	-	-
熊 本 県	130	121	93.1	107	82.3	2	1.5	17	13.1	128	98.5	20	15.4	8	6.2	-	-
大 分 県	125	108	86.4	105	84.0	5	4.0	11	8.8	124	99.2	18	14.4	13	10.4	-	-
宮 崎 県	108	92	85.2	89	82.4	1	0.9	10	9.3	107	99.1	33	30.6	14	13.0	-	-
鹿児島県	192	164	85.4	148	77.1	7	3.6	28	14.6	188	97.9	25	13.0	9	4.7	-	-
九州経済産業局	1,159	1,039	89.6	860	74.2	46	4.0	208	17.9	1,141	98.4	172	14.8	70	6.0	-	-
沖 縄 県	71	52	73.2	65	91.5	1	1.4	2	2.8	68	95.8	3	4.2	-	-	-	-
沖縄総合事務局	71	52	73.2	65	91.5	1	1.4	2	2.8	68	95.8	3	4.2	-	-	-	-
全 国	8,856	8,160	92.1	5,689	64.2	326	3.7	2,438	27.5	8,497	95.9	743	8.4	384	4.3	-	-

付表３－２ （１）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（暖房用）（複数回答）

都道府県	調査対象 世帯数	使用エネルギー		灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		何も使用してい ない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
北 海 道	496	491	99.0	12	2.4	1	0.2	8	1.6	267	53.8	1	0.2	10	2.0	1	0.2	-	-	-	-
北海道経済産業局	496	491	99.0	12	2.4	1	0.2	8	1.6	267	53.8	1	0.2	10	2.0	1	0.2	-	-	-	-
青 森 県	153	153	100.0	4	2.6	-	-	1	0.7	101	66.0	-	-	4	2.6	-	-	-	-	-	-
岩 手 県	122	118	96.7	2	1.6	-	-	-	-	104	85.2	-	-	6	4.9	1	0.8	-	-	-	-
宮 城 県	163	159	97.5	5	3.1	-	-	5	3.1	138	84.7	1	0.6	3	1.8	-	-	-	-	-	-
秋 田 県	131	131	100.0	4	3.1	-	-	3	2.3	99	75.6	-	-	4	3.1	-	-	-	-	-	-
山 形 県	109	108	99.1	4	3.7	-	-	1	0.9	82	75.2	-	-	4	3.7	-	-	-	-	-	-
福 島 県	178	169	94.9	9	5.1	-	-	7	3.9	161	90.4	1	0.6	3	1.7	-	-	-	-	-	-
東北経済産業局	856	838	97.9	28	3.3	-	-	17	2.0	685	80.0	2	0.2	24	2.8	1	0.1	-	-	-	-
茨 城 県	200	180	90.0	14	7.0	1	0.5	6	3.0	189	94.5	4	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-
栃 木 県	156	149	95.5	8	5.1	2	1.3	1	0.6	149	95.5	3	1.9	1	0.6	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	162	141	87.0	9	5.6	2	1.2	9	5.6	157	96.9	-	-	3	1.9	-	-	-	-	-	-
埼 玉 県	373	329	88.2	25	6.7	4	1.1	17	4.6	332	89.0	4	1.1	-	-	2	0.5	-	-	-	-
千 葉 県	354	307	86.7	17	4.8	3	0.8	42	11.9	318	89.8	1	0.3	3	0.8	4	1.1	-	-	-	-
東 京 都	304	273	89.8	7	2.3	2	0.7	81	26.6	274	90.1	1	0.3	5	1.6	1	0.3	-	-	-	-
神奈川県	368	304	82.6	21	5.7	5	1.4	45	12.2	340	92.4	3	0.8	1	0.3	1	0.3	-	-	-	-
新 潟 県	189	186	98.4	7	3.7	-	-	37	19.6	175	92.6	1	0.5	18	9.5	1	0.5	-	-	-	-
長 野 県	150	146	97.3	10	6.7	-	-	2	1.3	128	85.3	2	1.3	16	10.7	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	89	78	87.6	6	6.7	-	-	2	2.2	86	96.6	-	-	8	9.0	3	3.4	-	-	-	-
静 岡 県	314	251	79.9	28	8.9	1	0.3	8	2.5	288	91.7	4	1.3	7	2.2	-	-	-	-	-	-
関東経済産業局	2,659	2,344	88.2	152	5.7	20	0.8	250	9.4	2,436	91.6	23	0.9	62	2.3	12	0.5	-	-	-	-
愛 知 県	431	394	91.4	9	2.1	-	-	74	17.2	387	89.8	4	0.9	4	0.9	-	-	-	-	-	-
岐 阜 県	147	134	91.2	7	4.8	1	0.7	2	1.4	132	89.8	1	0.7	2	1.4	-	-	-	-	-	-
三 重 県	140	129	92.1	8	5.7	-	-	5	3.6	136	97.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	108	107	99.1	7	6.5	-	-	4	3.7	99	91.7	1	0.9	3	2.8	-	-	-	-	-	-
石 川 県	125	119	95.2	6	4.8	-	-	2	1.6	114	91.2	1	0.8	1	0.8	-	-	-	-	-	-
中部経済産業局	951	883	92.8	37	3.9	1	0.1	87	9.1	868	91.3	7	0.7	10	1.1	-	-	-	-	-	-

付表３－２ （２）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（暖房用）（複数回答）

使用エネルギー 調査対象世帯数		灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		何も使用していない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
都道府県																			
福 井 県	141	130	92.2	9	6.4	2	1.4	4	2.8	121	85.8	-	-	2	1.4	3	2.1	-	-
滋 賀 県	110	105	95.5	9	8.2	1	0.9	5	4.5	102	92.7	2	1.8	1	0.9	-	-	-	-
京 都 府	166	162	97.6	15	9.0	2	1.2	22	13.3	158	95.2	3	1.8	7	4.2	-	-	-	-
大 阪 府	356	324	91.0	8	2.2	-	-	85	23.9	336	94.4	5	1.4	-	-	-	-	-	-
兵 庫 県	300	279	93.0	19	6.3	-	-	32	10.7	288	96.0	2	0.7	4	1.3	1	0.3	-	-
奈 良 県	111	102	91.9	6	5.4	-	-	14	12.6	107	96.4	-	-	1	0.9	-	-	-	-
和歌山県	136	117	86.0	14	10.3	-	-	3	2.2	131	96.3	1	0.7	-	-	-	-	-	-
近畿経済産業局	1,320	1,219	92.3	80	6.1	5	0.4	165	12.5	1,243	94.2	13	1.0	15	1.1	4	0.3	-	-
鳥 取 県	117	110	94.0	9	7.7	-	-	4	3.4	111	94.9	7	6.0	4	3.4	-	-	-	-
島 根 県	102	99	97.1	4	3.9	-	-	2	2.0	96	94.1	-	-	6	5.9	-	-	-	-
岡 山 県	151	133	88.1	5	3.3	1	0.7	3	2.0	142	94.0	1	0.7	1	0.7	-	-	-	-
広 島 県	253	229	90.5	8	3.2	-	-	6	2.4	245	96.8	1	0.4	3	1.2	-	-	-	-
山 口 県	136	122	89.7	4	2.9	1	0.7	1	0.7	134	98.5	-	-	-	-	-	-	-	-
中国経済産業局	759	693	91.3	30	4.0	2	0.3	16	2.1	728	95.9	9	1.2	14	1.8	-	-	-	-
徳 島 県	138	112	81.2	9	6.5	-	-	4	2.9	134	97.1	-	-	1	0.7	-	-	-	-
香 川 県	116	94	81.0	7	6.0	-	-	2	1.7	109	94.0	2	1.7	1	0.9	-	-	-	-
愛 媛 県	184	159	86.4	4	2.2	-	-	2	1.1	180	97.8	3	1.6	4	2.2	-	-	-	-
高 知 県	147	103	70.1	11	7.5	-	-	4	2.7	138	93.9	2	1.4	4	2.7	-	-	-	-
四国経済産業局	585	468	80.0	31	5.3	-	-	12	2.1	561	95.9	7	1.2	10	1.7	-	-	-	-
福 岡 県	354	313	88.4	23	6.5	2	0.6	10	2.8	340	96.0	3	0.8	9	2.5	-	-	-	-
佐 賀 県	114	102	89.5	10	8.8	1	0.9	1	0.9	109	95.6	3	2.6	3	2.6	-	-	-	-
長 崎 県	136	125	91.9	10	7.4	-	-	5	3.7	130	95.6	2	1.5	2	1.5	-	-	-	-
熊 本 県	130	116	89.2	5	3.8	-	-	3	2.3	122	93.8	6	4.6	2	1.5	-	-	-	-
大 分 県	125	102	81.6	9	7.2	-	-	1	0.8	121	96.8	2	1.6	3	2.4	-	-	-	-
宮 崎 県	108	90	83.3	3	2.8	-	-	1	0.9	102	94.4	-	-	2	1.9	-	-	-	-
鹿児島県	192	154	80.2	9	4.7	-	-	5	2.6	185	96.4	4	2.1	2	1.0	-	-	-	-
九州経済産業局	1,159	1,002	86.5	69	6.0	3	0.3	26	2.2	1,109	95.7	20	1.7	23	2.0	-	-	-	-
沖 縄 県	71	4	5.6	1	1.4	-	-	-	-	57	80.3	-	-	-	-	13	18.3	-	-
沖縄総合事務局	71	4	5.6	1	1.4	-	-	-	-	57	80.3	-	-	-	-	13	18.3	-	-
全 国	8,856	7,942	89.7	440	5.0	32	0.4	581	6.6	7,954	89.8	82	0.9	168	1.9	31	0.4	-	-

付表３－３ （１）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（台所用）（複数回答）

都道府県	使用エネルギー 調査対象 世帯数	灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		何も使用してい ない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
北 海 道	496	137	27.6	289	58.3	11	2.2	141	28.4	360	72.6	2	0.4	-	-	1	0.2	-	-
北海道経済産業局	496	137	27.6	289	58.3	11	2.2	141	28.4	360	72.6	2	0.4	-	-	1	0.2	-	-
青 森 県	153	41	26.8	127	83.0	4	2.6	13	8.5	123	80.4	1	0.7	-	-	-	-	-	-
岩 手 県	122	26	21.3	99	81.1	5	4.1	9	7.4	99	81.1	2	1.6	3	2.5	1	0.8	-	-
宮 城 県	163	43	26.4	102	62.6	4	2.5	37	22.7	129	79.1	2	1.2	-	-	-	-	-	-
秋 田 県	131	35	26.7	83	63.4	2	1.5	29	22.1	95	72.5	-	-	3	2.3	-	-	-	-
山 形 県	109	31	28.4	77	70.6	7	6.4	19	17.4	80	73.4	-	-	1	0.9	-	-	-	-
福 島 県	178	33	18.5	115	64.6	9	5.1	40	22.5	138	77.5	3	1.7	1	0.6	-	-	-	-
東北経済産業局	856	209	24.4	603	70.4	31	3.6	147	17.2	664	77.6	8	0.9	8	0.9	1	0.1	-	-
茨 城 県	200	41	20.5	146	73.0	8	4.0	29	14.5	163	81.5	5	2.5	1	0.5	1	0.5	-	-
栃 木 県	156	34	21.8	123	78.8	11	7.1	17	10.9	124	79.5	5	3.2	2	1.3	-	-	-	-
群 馬 県	162	36	22.2	128	79.0	3	1.9	18	11.1	118	72.8	4	2.5	2	1.2	-	-	-	-
埼 玉 県	373	35	9.4	272	72.9	17	4.6	64	17.2	270	72.4	10	2.7	2	0.5	2	0.5	-	-
千 葉 県	354	35	9.9	147	41.5	9	2.5	179	50.6	273	77.1	1	0.3	4	1.1	3	0.8	-	-
東 京 都	304	24	7.9	58	19.1	4	1.3	230	75.7	222	73.0	1	0.3	4	1.3	1	0.3	-	-
神奈川県	368	25	6.8	209	56.8	11	3.0	149	40.5	265	72.0	5	1.4	2	0.5	2	0.5	-	-
新 潟 県	189	44	23.3	65	34.4	4	2.1	98	51.9	145	76.7	-	-	2	1.1	4	2.1	-	-
長 野 県	150	43	28.7	133	88.7	-	-	9	6.0	114	76.0	10	6.7	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	89	17	19.1	76	85.4	-	-	4	4.5	71	79.8	3	3.4	-	-	3	3.4	-	-
静 岡 県	314	36	11.5	221	70.4	8	2.5	63	20.1	230	73.2	10	3.2	4	1.3	1	0.3	-	-
関東経済産業局	2,659	370	13.9	1,578	59.3	75	2.8	860	32.3	1,995	75.0	54	2.0	23	0.9	17	0.6	-	-
愛 知 県	431	55	12.8	189	43.9	17	3.9	201	46.6	362	84.0	7	1.6	2	0.5	1	0.2	-	-
岐 阜 県	147	26	17.7	102	69.4	5	3.4	26	17.7	115	78.2	3	2.0	-	-	1	0.7	-	-
三 重 県	140	30	21.4	99	70.7	12	8.6	24	17.1	111	79.3	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	108	30	27.8	65	60.2	4	3.7	22	20.4	86	79.6	3	2.8	-	-	-	-	-	-
石 川 県	125	28	22.4	92	73.6	4	3.2	13	10.4	95	76.0	1	0.8	1	0.8	-	-	-	-
中部経済産業局	951	169	17.8	547	57.5	42	4.4	286	30.1	769	80.9	14	1.5	3	0.3	2	0.2	-	-

付表３－３ （２）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（台所用）（複数回答）

使用エネルギー 調査対象世帯数		灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		何も使用していない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
都道府県																			
福 井 県	141	24	17.0	99	70.2	5	3.5	17	12.1	111	78.7	-	-	1	0.7	2	1.4	-	-
滋 賀 県	110	26	23.6	80	72.7	9	8.2	12	10.9	82	74.5	3	2.7	2	1.8	1	0.9	-	-
京 都 府	166	24	14.5	86	51.8	4	2.4	65	39.2	131	78.9	5	3.0	3	1.8	1	0.6	-	-
大 阪 府	356	24	6.7	69	19.4	10	2.8	253	71.1	280	78.7	5	1.4	-	-	-	-	-	-
兵 庫 県	300	40	13.3	149	49.7	4	1.3	110	36.7	245	81.7	6	2.0	1	0.3	-	-	-	-
奈 良 県	111	17	15.3	56	50.5	6	5.4	39	35.1	83	74.8	-	-	1	0.9	-	-	-	-
和歌山県	136	34	25.0	116	85.3	3	2.2	3	2.2	112	82.4	4	2.9	1	0.7	-	-	-	-
近畿経済産業局	1,320	189	14.3	655	49.6	41	3.1	499	37.8	1,044	79.1	23	1.7	9	0.7	4	0.3	-	-
鳥 取 県	117	24	20.5	90	76.9	6	5.1	8	6.8	91	77.8	4	3.4	2	1.7	-	-	-	-
島 根 県	102	17	16.7	85	83.3	3	2.9	4	3.9	82	80.4	2	2.0	2	2.0	-	-	-	-
岡 山 県	151	26	17.2	87	57.6	3	2.0	37	24.5	115	76.2	-	-	1	0.7	-	-	-	-
広 島 県	253	43	17.0	148	58.5	8	3.2	55	21.7	197	77.9	5	2.0	3	1.2	1	0.4	-	-
山 口 県	136	23	16.9	105	77.2	3	2.2	12	8.8	112	82.4	2	1.5	-	-	-	-	-	-
中国経済産業局	759	133	17.5	515	67.9	23	3.0	116	15.3	597	78.7	13	1.7	8	1.1	1	0.1	-	-
徳 島 県	138	19	13.8	104	75.4	5	3.6	19	13.8	105	76.1	4	2.9	2	1.4	-	-	-	-
香 川 県	116	13	11.2	84	72.4	2	1.7	17	14.7	87	75.0	3	2.6	-	-	-	-	-	-
愛 媛 県	184	33	17.9	145	78.8	3	1.6	20	10.9	148	80.4	8	4.3	-	-	-	-	-	-
高 知 県	147	13	8.8	127	86.4	4	2.7	9	6.1	110	74.8	2	1.4	4	2.7	-	-	-	-
四国経済産業局	585	78	13.3	460	78.6	14	2.4	65	11.1	450	76.9	17	2.9	6	1.0	-	-	-	-
福 岡 県	354	52	14.7	218	61.6	15	4.2	86	24.3	265	74.9	6	1.7	2	0.6	-	-	-	-
佐 賀 県	114	17	14.9	90	78.9	5	4.4	15	13.2	80	70.2	3	2.6	2	1.8	-	-	-	-
長 崎 県	136	22	16.2	92	67.6	5	3.7	34	25.0	102	75.0	5	3.7	3	2.2	-	-	-	-
熊 本 県	130	18	13.8	105	80.8	1	0.8	16	12.3	104	80.0	3	2.3	-	-	-	-	-	-
大 分 県	125	27	21.6	103	82.4	5	4.0	10	8.0	89	71.2	5	4.0	4	3.2	-	-	-	-
宮 崎 県	108	18	16.7	86	79.6	1	0.9	10	9.3	77	71.3	4	3.7	1	0.9	-	-	-	-
鹿児島県	192	24	12.5	147	76.6	6	3.1	26	13.5	146	76.0	8	4.2	-	-	-	-	-	-
九州経済産業局	1,159	178	15.4	841	72.6	38	3.3	197	17.0	863	74.5	34	2.9	12	1.0	-	-	-	-
沖 縄 県	71	18	25.4	63	88.7	1	1.4	2	2.8	49	69.0	2	2.8	-	-	-	-	-	-
沖縄総合事務局	71	18	25.4	63	88.7	1	1.4	2	2.8	49	69.0	2	2.8	-	-	-	-	-	-
全 国	8,856	1,481	16.7	5,551	62.7	276	3.1	2,313	26.1	6,791	76.7	167	1.9	69	0.8	26	0.3	-	-

付表３－４ （１）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（風呂用）（複数回答）

都道府県	使用エネルギー 調査対象 世帯数	灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		何も使用してい ない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
北 海 道	496	426	85.9	34	6.9	2	0.4	28	5.6	70	14.1	2	0.4	1	0.2	2	0.4	-	-
北海道経済産業局	496	426	85.9	34	6.9	2	0.4	28	5.6	70	14.1	2	0.4	1	0.2	2	0.4	-	-
青 森 県	153	124	81.0	17	11.1	1	0.7	3	2.0	38	24.8	2	1.3	2	1.3	1	0.7	-	-
岩 手 県	122	78	63.9	30	24.6	4	3.3	3	2.5	37	30.3	5	4.1	3	2.5	-	-	-	-
宮 城 県	163	82	50.3	32	19.6	2	1.2	33	20.2	54	33.1	6	3.7	1	0.6	-	-	-	-
秋 田 県	131	97	74.0	17	13.0	-	-	13	9.9	35	26.7	-	-	-	-	-	-	-	-
山 形 県	109	68	62.4	21	19.3	3	2.8	10	9.2	24	22.0	1	0.9	1	0.9	1	0.9	-	-
福 島 県	178	85	47.8	48	27.0	5	2.8	30	16.9	43	24.2	8	4.5	6	3.4	1	0.6	-	-
東北経済産業局	856	534	62.4	165	19.3	15	1.8	92	10.7	231	27.0	22	2.6	13	1.5	3	0.4	-	-
茨 城 県	200	72	36.0	84	42.0	6	3.0	26	13.0	42	21.0	17	8.5	1	0.5	-	-	-	-
栃 木 県	156	60	38.5	68	43.6	6	3.8	16	10.3	37	23.7	10	6.4	5	3.2	-	-	-	-
群 馬 県	162	85	52.5	49	30.2	2	1.2	14	8.6	34	21.0	15	9.3	3	1.9	3	1.9	-	-
埼 玉 県	373	65	17.4	221	59.2	12	3.2	67	18.0	71	19.0	22	5.9	-	-	1	0.3	-	-
千 葉 県	354	53	15.0	97	27.4	5	1.4	176	49.7	85	24.0	9	2.5	2	0.6	7	2.0	-	-
東 京 都	304	18	5.9	40	13.2	2	0.7	224	73.7	51	16.8	4	1.3	1	0.3	6	2.0	-	-
神奈川県	368	29	7.9	175	47.6	5	1.4	143	38.9	75	20.4	15	4.1	1	0.3	2	0.5	-	-
新 潟 県	189	56	29.6	18	9.5	1	0.5	101	53.4	60	31.7	3	1.6	2	1.1	4	2.1	-	-
長 野 県	150	102	68.0	31	20.7	1	0.7	6	4.0	47	31.3	18	12.0	17	11.3	2	1.3	-	-
山 梨 県	89	67	75.3	17	19.1	-	-	2	2.2	15	16.9	11	12.4	4	4.5	5	5.6	-	-
静 岡 県	314	69	22.0	154	49.0	8	2.5	52	16.6	63	20.1	29	9.2	12	3.8	2	0.6	-	-
関東経済産業局	2,659	676	25.4	954	35.9	48	1.8	827	31.1	580	21.8	153	5.8	48	1.8	32	1.2	-	-
愛 知 県	431	57	13.2	129	29.9	6	1.4	184	42.7	133	30.9	32	7.4	5	1.2	2	0.5	-	-
岐 阜 県	147	57	38.8	44	29.9	4	2.7	22	15.0	45	30.6	15	10.2	6	4.1	-	-	-	-
三 重 県	140	47	33.6	44	31.4	11	7.9	22	15.7	28	20.0	8	5.7	5	3.6	1	0.7	-	-
富 山 県	108	69	63.9	12	11.1	2	1.9	11	10.2	32	29.6	2	1.9	-	-	2	1.9	-	-
石 川 県	125	66	52.8	35	28.0	4	3.2	7	5.6	27	21.6	3	2.4	4	3.2	1	0.8	-	-
中部経済産業局	951	296	31.1	264	27.8	27	2.8	246	25.9	265	27.9	60	6.3	20	2.1	6	0.6	-	-

付表３－４ （２）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（風呂用）（複数回答）

都道府県	調査対象 世帯数	使用エネルギー		灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		何も使用してい ない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
福 井 県	141	51	36.2	48	34.0	6	4.3	16	11.3	38	27.0	2	1.4	-	-	2	1.4	-	-	-	-
滋 賀 県	110	51	46.4	38	34.5	2	1.8	9	8.2	30	27.3	13	11.8	3	2.7	-	-	-	-	-	-
京 都 府	166	43	25.9	43	25.9	2	1.2	64	38.6	41	24.7	13	7.8	5	3.0	-	-	-	-	-	-
大 阪 府	356	14	3.9	53	14.9	4	1.1	250	70.2	74	20.8	13	3.7	3	0.8	1	0.3	-	-	-	-
兵 庫 県	300	64	21.3	81	27.0	4	1.3	110	36.7	80	26.7	23	7.7	6	2.0	2	0.7	-	-	-	-
奈 良 県	111	18	16.2	36	32.4	3	2.7	41	36.9	33	29.7	4	3.6	3	2.7	-	-	-	-	-	-
和歌山県	136	71	52.2	43	31.6	2	1.5	4	2.9	36	26.5	17	12.5	4	2.9	-	-	-	-	-	-
近畿経済産業局	1,320	312	23.6	342	25.9	23	1.7	494	37.4	332	25.2	85	6.4	24	1.8	5	0.4	-	-	-	-
鳥 取 県	117	60	51.3	32	27.4	2	1.7	4	3.4	34	29.1	28	23.9	10	8.5	1	0.9	-	-	-	-
島 根 県	102	40	39.2	39	38.2	-	-	4	3.9	33	32.4	9	8.8	4	3.9	1	1.0	-	-	-	-
岡 山 県	151	51	33.8	43	28.5	2	1.3	27	17.9	44	29.1	14	9.3	3	2.0	-	-	-	-	-	-
広 島 県	253	80	31.6	67	26.5	4	1.6	46	18.2	86	34.0	35	13.8	12	4.7	-	-	-	-	-	-
山 口 県	136	60	44.1	36	26.5	1	0.7	8	5.9	45	33.1	23	16.9	12	8.8	-	-	-	-	-	-
中国経済産業局	759	291	38.3	217	28.6	9	1.2	89	11.7	242	31.9	109	14.4	41	5.4	2	0.3	-	-	-	-
徳 島 県	138	69	50.0	36	26.1	-	-	13	9.4	38	27.5	18	13.0	6	4.3	-	-	-	-	-	-
香 川 県	116	33	28.4	37	31.9	1	0.9	14	12.1	41	35.3	16	13.8	3	2.6	1	0.9	-	-	-	-
愛 媛 県	184	82	44.6	59	32.1	3	1.6	14	7.6	40	21.7	37	20.1	10	5.4	-	-	-	-	-	-
高 知 県	147	34	23.1	80	54.4	3	2.0	9	6.1	38	25.9	22	15.0	4	2.7	-	-	-	-	-	-
四国経済産業局	585	218	37.3	212	36.2	7	1.2	50	8.5	157	26.8	93	15.9	23	3.9	1	0.2	-	-	-	-
福 岡 県	354	128	36.2	118	33.3	13	3.7	67	18.9	91	25.7	39	11.0	1	0.3	2	0.6	-	-	-	-
佐 賀 県	114	43	37.7	50	43.9	4	3.5	12	10.5	28	24.6	11	9.6	2	1.8	-	-	-	-	-	-
長 崎 県	136	49	36.0	36	26.5	5	3.7	33	24.3	38	27.9	23	16.9	6	4.4	1	0.7	-	-	-	-
熊 本 県	130	54	41.5	48	36.9	1	0.8	13	10.0	38	29.2	17	13.1	6	4.6	-	-	-	-	-	-
大 分 県	125	51	40.8	39	31.2	3	2.4	8	6.4	33	26.4	17	13.6	8	6.4	5	4.0	-	-	-	-
宮 崎 県	108	44	40.7	39	36.1	-	-	6	5.6	30	27.8	31	28.7	10	9.3	1	0.9	-	-	-	-
鹿児島県	192	60	31.3	85	44.3	5	2.6	20	10.4	42	21.9	21	10.9	9	4.7	-	-	-	-	-	-
九州経済産業局	1,159	429	37.0	415	35.8	31	2.7	159	13.7	300	25.9	159	13.7	42	3.6	9	0.8	-	-	-	-
沖 縄 県	71	51	71.8	16	22.5	-	-	-	-	12	16.9	3	4.2	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄総合事務局	71	51	71.8	16	22.5	-	-	-	-	12	16.9	3	4.2	-	-	-	-	-	-	-	-
全 国	8,856	3,233	36.5	2,619	29.6	162	1.8	1,985	22.4	2,189	24.7	686	7.7	212	2.4	60	0.7	-	-	-	-

付表３－５ （１）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（その他の給湯用）（複数回答）

都道府県	使用エネルギー 調査対象 世帯数	灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		何も使用してい ない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
北 海 道	496	281	56.7	26	5.2	1	0.2	27	5.4	67	13.5	2	0.4	1	0.2	149	30.0	-	-
北海道経済産業局	496	281	56.7	26	5.2	1	0.2	27	5.4	67	13.5	2	0.4	1	0.2	149	30.0	-	-
青 森 県	153	80	52.3	11	7.2	-	-	4	2.6	30	19.6	1	0.7	-	-	46	30.1	-	-
岩 手 県	122	50	41.0	28	23.0	1	0.8	3	2.5	33	27.0	4	3.3	-	-	32	26.2	-	-
宮 城 県	163	55	33.7	27	16.6	2	1.2	19	11.7	40	24.5	1	0.6	-	-	50	30.7	-	-
秋 田 県	131	55	42.0	10	7.6	1	0.8	9	6.9	31	23.7	-	-	-	-	44	33.6	-	-
山 形 県	109	35	32.1	19	17.4	1	0.9	10	9.2	24	22.0	-	-	-	-	37	33.9	-	-
福 島 県	178	41	23.0	34	19.1	3	1.7	19	10.7	20	11.2	5	2.8	-	-	70	39.3	-	-
東北経済産業局	856	316	36.9	129	15.1	8	0.9	64	7.5	178	20.8	11	1.3	-	-	279	32.6	-	-
茨 城 県	200	52	26.0	59	29.5	5	2.5	20	10.0	40	20.0	8	4.0	-	-	49	24.5	-	-
栃 木 県	156	37	23.7	50	32.1	5	3.2	10	6.4	33	21.2	3	1.9	1	0.6	42	26.9	-	-
群 馬 県	162	41	25.3	41	25.3	2	1.2	11	6.8	29	17.9	1	0.6	2	1.2	52	32.1	-	-
埼 玉 県	373	38	10.2	151	40.5	10	2.7	55	14.7	62	16.6	10	2.7	1	0.3	101	27.1	-	-
千 葉 県	354	30	8.5	78	22.0	5	1.4	114	32.2	75	21.2	5	1.4	1	0.3	97	27.4	-	-
東 京 都	304	9	3.0	28	9.2	1	0.3	137	45.1	51	16.8	1	0.3	-	-	112	36.8	-	-
神奈川県	368	11	3.0	121	32.9	3	0.8	95	25.8	65	17.7	6	1.6	1	0.3	114	31.0	-	-
新 潟 県	189	28	14.8	16	8.5	3	1.6	76	40.2	47	24.9	-	-	-	-	50	26.5	-	-
長 野 県	150	56	37.3	34	22.7	-	-	6	4.0	33	22.0	5	3.3	3	2.0	43	28.7	-	-
山 梨 県	89	37	41.6	16	18.0	-	-	1	1.1	13	14.6	3	3.4	-	-	38	42.7	-	-
静 岡 県	314	44	14.0	112	35.7	4	1.3	33	10.5	57	18.2	17	5.4	5	1.6	93	29.6	-	-
関東経済産業局	2,659	383	14.4	706	26.6	38	1.4	558	21.0	505	19.0	59	2.2	14	0.5	791	29.7	-	-
愛 知 県	431	35	8.1	86	20.0	3	0.7	131	30.4	107	24.8	13	3.0	-	-	126	29.2	-	-
岐 阜 県	147	30	20.4	28	19.0	3	2.0	17	11.6	25	17.0	2	1.4	1	0.7	55	37.4	-	-
三 重 県	140	32	22.9	40	28.6	6	4.3	13	9.3	28	20.0	2	1.4	-	-	43	30.7	-	-
富 山 県	108	36	33.3	8	7.4	2	1.9	7	6.5	28	25.9	1	0.9	-	-	40	37.0	-	-
石 川 県	125	48	38.4	27	21.6	3	2.4	4	3.2	23	18.4	1	0.8	-	-	35	28.0	-	-
中部経済産業局	951	181	19.0	189	19.9	17	1.8	172	18.1	211	22.2	19	2.0	1	0.1	299	31.4	-	-

付表３－５ （２）都道府県別使用エネルギー別世帯割合（その他の給湯用）（複数回答）

使用エネルギー 調査対象世帯数 都道府県		灯 油		プロパンガス		簡易ガス		都市ガス		電 気		太陽エネルギー		その他		何も使用していない		無回答	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
福 井 県	141	35	24.8	28	19.9	2	1.4	7	5.0	33	23.4	1	0.7	-	-	49	34.8	-	-
滋 賀 県	110	23	20.9	36	32.7	2	1.8	7	6.4	32	29.1	3	2.7	-	-	25	22.7	-	-
京 都 府	166	24	14.5	37	22.3	2	1.2	43	25.9	35	21.1	6	3.6	-	-	45	27.1	-	-
大 阪 府	356	10	2.8	33	9.3	4	1.1	158	44.4	65	18.3	5	1.4	-	-	112	31.5	-	-
兵 庫 県	300	41	13.7	54	18.0	3	1.0	77	25.7	71	23.7	7	2.3	1	0.3	78	26.0	-	-
奈 良 県	111	12	10.8	21	18.9	2	1.8	28	25.2	23	20.7	1	0.9	-	-	42	37.8	-	-
和歌山県	136	44	32.4	29	21.3	-	-	4	2.9	33	24.3	6	4.4	-	-	46	33.8	-	-
近畿経済産業局	1,320	189	14.3	238	18.0	15	1.1	324	24.5	292	22.1	29	2.2	1	0.1	397	30.1	-	-
鳥 取 県	117	40	34.2	28	23.9	-	-	2	1.7	30	25.6	6	5.1	2	1.7	34	29.1	-	-
島 根 県	102	18	17.6	29	28.4	-	-	3	2.9	20	19.6	-	-	1	1.0	41	40.2	-	-
岡 山 県	151	29	19.2	25	16.6	1	0.7	15	9.9	42	27.8	2	1.3	1	0.7	50	33.1	-	-
広 島 県	253	48	19.0	43	17.0	3	1.2	27	10.7	59	23.3	8	3.2	2	0.8	91	36.0	-	-
山 口 県	136	31	22.8	22	16.2	1	0.7	5	3.7	34	25.0	2	1.5	-	-	50	36.8	-	-
中国経済産業局	759	166	21.9	147	19.4	5	0.7	52	6.9	185	24.4	18	2.4	6	0.8	266	35.0	-	-
徳 島 県	138	24	17.4	23	16.7	-	-	7	5.1	32	23.2	5	3.6	1	0.7	55	39.9	-	-
香 川 県	116	20	17.2	27	23.3	1	0.9	8	6.9	32	27.6	5	4.3	-	-	34	29.3	-	-
愛 媛 県	184	56	30.4	42	22.8	3	1.6	10	5.4	42	22.8	8	4.3	1	0.5	52	28.3	-	-
高 知 県	147	13	8.8	47	32.0	1	0.7	5	3.4	30	20.4	2	1.4	-	-	63	42.9	-	-
四国経済産業局	585	113	19.3	139	23.8	5	0.9	30	5.1	136	23.2	20	3.4	2	0.3	204	34.9	-	-
福 岡 県	354	71	20.1	78	22.0	8	2.3	43	12.1	91	25.7	10	2.8	-	-	112	31.6	-	-
佐 賀 県	114	28	24.6	30	26.3	3	2.6	6	5.3	23	20.2	1	0.9	-	-	37	32.5	-	-
長 崎 県	136	28	20.6	27	19.9	3	2.2	18	13.2	28	20.6	5	3.7	1	0.7	45	33.1	-	-
熊 本 県	130	27	20.8	31	23.8	-	-	6	4.6	31	23.8	6	4.6	1	0.8	50	38.5	-	-
大 分 県	125	27	21.6	30	24.0	3	2.4	7	5.6	23	18.4	5	4.0	3	2.4	45	36.0	-	-
宮 崎 県	108	21	19.4	21	19.4	-	-	3	2.8	28	25.9	3	2.8	1	0.9	44	40.7	-	-
鹿児島県	192	33	17.2	51	26.6	4	2.1	11	5.7	35	18.2	8	4.2	-	-	74	38.5	-	-
九州経済産業局	1,159	235	20.3	268	23.1	21	1.8	94	8.1	259	22.3	38	3.3	6	0.5	407	35.1	-	-
沖 縄 県	71	17	23.9	10	14.1	-	-	-	-	13	18.3	1	1.4	-	-	37	52.1	-	-
沖縄総合事務局	71	17	23.9	10	14.1	-	-	-	-	13	18.3	1	1.4	-	-	37	52.1	-	-
全 国	8,856	1,881	21.2	1,852	20.9	110	1.2	1,321	14.9	1,846	20.8	197	2.2	31	0.4	2,829	31.9	-	-

付表４ （１）都道府県別エネルギー別暖房器具使用世帯割合（複数回答）

（単位：％）

エネルギー 調査対象 世帯数 器具		灯 油					ガ ス					電 気						その他
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
都道府県																		
北 海 道	496	21.8	25.4	35.1	66.5	5.2	0.8	0.8	0.6	0.8	1.2	2.0	3.0	40.1	7.3	8.1	5.6	2.4
北海道経済産業局	496	21.8	25.4	35.1	66.5	5.2	0.8	0.8	0.6	0.8	1.2	2.0	3.0	40.1	7.3	8.1	5.6	2.4
青 森 県	153	9.2	22.2	52.9	71.2	7.2	-	0.7	0.7	2.0	0.7	2.6	19.0	37.3	17.0	17.6	3.3	2.6
岩 手 県	122	8.2	9.8	71.3	46.7	4.1	0.8	-	2.5	1.6	-	1.6	19.7	36.1	59.0	21.3	2.5	5.7
宮 城 県	163	6.1	2.5	83.4	30.1	3.1	-	0.6	4.9	0.6	-	1.2	30.7	34.4	59.5	32.5	3.7	3.7
秋 田 県	131	3.8	17.6	71.8	71.0	3.1	-	-	4.6	-	-	-	23.7	47.3	22.9	27.5	5.3	3.1
山 形 県	109	9.2	4.6	78.0	41.3	5.5	1.8	-	4.6	1.8	2.8	2.8	29.4	35.8	45.0	24.8	3.7	2.8
福 島 県	178	5.6	3.9	89.3	15.2	1.7	2.2	0.6	4.5	2.2	1.1	2.2	36.0	29.2	74.2	37.1	3.4	3.4
東北経済産業局	856	6.9	9.9	75.0	44.4	4.0	0.8	0.4	3.6	1.4	0.7	1.8	26.9	36.2	47.4	27.5	3.6	3.5
茨 城 県	200	3.5	3.5	83.5	8.5	2.0	0.5	0.5	9.0	1.0	2.0	3.5	56.0	39.0	59.5	50.0	5.5	0.5
栃 木 県	156	2.6	2.6	88.5	10.3	3.2	0.6	-	4.5	1.3	1.3	1.9	55.1	44.2	70.5	40.4	10.9	0.6
群 馬 県	162	4.3	3.1	79.6	12.3	1.2	0.6	0.6	10.5	1.9	-	3.7	51.2	30.9	79.0	36.4	8.0	0.6
埼 玉 県	373	2.1	2.7	80.4	7.5	0.3	0.5	1.3	10.5	0.5	-	1.6	54.7	37.0	45.6	48.3	4.6	0.8
千 葉 県	354	1.7	0.8	80.5	9.3	1.1	0.8	2.0	11.6	2.5	0.6	1.7	60.2	42.1	48.9	49.2	7.9	1.4
東 京 都	304	4.9	3.6	77.6	10.2	1.0	2.6	2.3	24.7	3.6	1.6	3.6	57.6	33.9	42.8	45.1	5.3	1.3
神奈川県	368	3.8	2.7	75.3	9.5	0.5	1.6	4.1	14.4	3.3	0.5	3.3	58.4	43.2	41.0	45.1	5.4	0.8
新 潟 県	189	7.4	2.1	86.8	16.9	3.2	1.1	3.2	15.3	5.8	-	3.7	39.7	31.2	59.8	48.1	7.4	10.6
長 野 県	150	3.3	9.3	87.3	17.3	1.3	-	0.7	10.0	2.7	1.3	1.3	18.0	34.7	74.0	34.7	8.0	16.0
山 梨 県	89	3.4	6.7	82.0	5.6	-	-	2.2	6.7	1.1	-	-	46.1	37.1	67.4	36.0	1.1	7.9
静 岡 県	314	1.9	0.6	74.8	6.1	1.6	1.0	1.6	9.6	2.2	0.3	2.5	58.9	39.2	48.1	50.6	2.5	1.6
関東経済産業局	2,659	3.3	2.9	80.3	9.9	1.3	1.0	1.9	12.4	2.4	0.7	2.6	53.3	38.1	53.3	45.6	5.9	2.8
愛 知 県	431	1.2	0.2	86.3	4.2	1.9	0.5	1.4	15.5	2.3	1.6	1.2	58.0	41.8	46.9	45.9	3.7	1.4
岐 阜 県	147	1.4	2.0	88.4	10.2	-	-	0.7	6.8	0.7	2.0	3.4	53.1	36.1	53.1	41.5	4.8	2.0
三 重 県	140	2.9	-	87.1	5.0	0.7	0.7	1.4	7.1	-	1.4	2.1	63.6	31.4	42.1	55.7	3.6	-
富 山 県	108	4.6	5.6	86.1	15.7	0.9	0.9	-	8.3	0.9	0.9	3.7	61.1	37.0	41.7	54.6	5.6	4.6
石 川 県	125	1.6	4.0	86.4	14.4	0.8	-	-	5.6	1.6	-	3.2	58.4	48.0	59.2	63.2	4.0	3.2
中部経済産業局	951	1.9	1.6	86.8	7.9	1.2	0.4	0.9	10.8	1.5	1.4	2.2	58.5	39.6	48.2	49.9	4.1	1.9

燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具
灯油	1	セントラル暖房	ガス	6	セントラル暖房	電気	11	オール電化システム	その他	17	全て
	2	パネルヒーター 床暖房		7	パネルヒーター 床暖房		12	冷暖房兼用エアコン			
	3	小型ストーブ ファンヒーター		8	ガスストーブ ファンヒーター		13	電気ストーブ パネルヒーター			
	4	F F式温風暖房機 大型ストーブ		9	F F式温風暖房機		14	電気こたつ			
	5	その他		10	その他		15	電気カーペット			
							16	その他			

付表4 （2）都道府県別エネルギー別暖房器具使用世帯割合（複数回答）

(単位：％)

調査対象 世帯 エネルギー 器具		灯 油					ガ ス					電 気						その他
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
都道府県																		
福 井 県	141	2.1	1.4	85.1	9.2	1.4	-	1.4	12.8	1.4	0.7	4.3	55.3	35.5	53.2	52.5	7.1	2.8
滋 賀 県	110	3.6	0.9	88.2	5.5	2.7	1.8	0.9	8.2	-	0.9	3.6	60.0	40.0	59.1	49.1	3.6	0.9
京 都 府	166	4.2	2.4	91.6	5.4	2.4	1.2	1.8	18.7	2.4	-	3.6	59.0	48.2	60.2	49.4	4.8	4.8
大 阪 府	356	2.8	1.4	85.4	6.5	1.1	1.4	4.2	23.0	1.1	1.4	5.1	55.6	44.7	51.7	52.2	4.8	0.3
兵 庫 県	300	3.0	1.7	88.3	6.7	3.3	3.0	1.3	13.3	1.0	0.7	4.0	62.3	46.0	58.3	56.7	3.7	2.0
奈 良 県	111	3.6	3.6	85.6	9.0	-	1.8	4.5	13.5	1.8	-	5.4	55.9	45.9	64.9	47.7	5.4	1.8
和歌山県	136	3.7	0.7	81.6	5.1	0.7	-	0.7	11.8	2.2	1.5	2.9	66.2	40.4	68.4	59.6	6.6	0.7
近畿経済産業局	1,320	3.2	1.7	86.7	6.7	1.8	1.5	2.3	16.0	1.4	0.8	4.2	59.0	43.7	57.9	53.0	4.9	1.7
鳥 取 県	117	1.7	2.6	93.2	2.6	-	-	-	12.0	0.9	-	3.4	53.0	41.0	75.2	50.4	9.4	4.3
島 根 県	102	1.0	2.0	94.1	4.9	-	1.0	-	4.9	1.0	1.0	2.0	64.7	32.4	79.4	42.2	5.9	7.8
岡 山 県	151	2.0	2.6	82.1	6.6	2.0	-	-	5.3	0.7	-	3.3	59.6	39.7	58.3	43.0	4.0	2.0
広 島 県	253	0.8	1.2	86.6	4.7	2.0	0.4	-	5.9	0.4	0.4	4.0	65.6	38.3	63.2	45.8	6.3	2.0
山 口 県	136	0.7	1.5	83.8	8.8	-	1.5	-	5.1	-	-	1.5	57.4	39.0	56.6	51.5	4.4	-
中国経済産業局	759	1.2	1.8	87.2	5.5	1.1	0.5	-	6.5	0.5	0.3	3.0	60.9	38.3	65.1	46.5	5.9	2.8
徳 島 県	138	5.8	2.2	76.1	6.5	1.4	1.4	-	7.2	0.7	-	3.6	63.8	60.9	65.2	56.5	4.3	0.7
香 川 県	116	0.9	0.9	76.7	1.7	1.7	1.7	-	6.9	1.7	-	1.7	63.8	40.5	49.1	51.7	4.3	0.9
愛 媛 県	184	1.6	1.1	83.2	8.2	1.1	-	0.5	4.3	-	0.5	1.6	58.2	44.0	57.1	54.3	3.8	3.3
高 知 県	147	-	1.4	66.0	2.0	1.4	0.7	-	10.9	0.7	0.7	2.0	56.5	38.1	49.7	50.3	3.4	4.1
四国経済産業局	585	2.1	1.4	75.9	5.0	1.4	0.9	0.2	7.2	0.7	0.3	2.2	60.2	45.8	55.6	53.3	3.9	2.4
福 岡 県	354	3.1	2.5	83.3	7.3	3.1	0.8	-	7.6	1.7	-	4.0	66.4	37.0	50.0	53.1	4.5	2.8
佐 賀 県	114	2.6	2.6	82.5	5.3	2.6	2.6	-	7.0	0.9	-	4.4	57.0	34.2	54.4	51.8	3.5	5.3
長 崎 県	136	3.7	-	86.0	4.4	2.2	-	0.7	7.4	0.7	1.5	2.2	65.4	36.8	47.1	54.4	3.7	0.7
熊 本 県	130	2.3	1.5	83.1	5.4	3.1	0.8	-	6.2	0.8	-	4.6	66.9	34.6	49.2	60.0	5.4	6.2
大 分 県	125	4.0	1.6	77.6	3.2	1.6	-	-	8.8	0.8	-	3.2	48.0	28.0	71.2	33.6	6.4	4.0
宮 崎 県	108	2.8	1.9	79.6	6.5	-	0.9	0.9	1.9	0.9	-	9.3	42.6	32.4	56.5	48.1	4.6	2.8
鹿児島県	192	0.5	-	78.6	2.6	1.6	-	0.5	4.7	2.6	0.5	2.6	54.2	28.6	49.5	57.3	1.6	2.1
九州経済産業局	1,159	2.7	1.6	81.8	5.3	2.2	0.7	0.3	6.5	1.4	0.3	4.1	59.2	33.6	52.8	52.0	4.1	3.2
沖 縄 県	71	-	-	2.8	1.4	-	-	-	1.4	-	-	1.4	22.5	53.5	26.8	21.1	2.8	-
沖縄総合事務局	71	-	-	2.8	1.4	-	-	-	1.4	-	-	1.4	22.5	53.5	26.8	21.1	2.8	-
全 国	8,856	4.2	4.1	78.8	14.3	1.9	0.9	1.1	9.5	1.5	0.7	2.9	50.9	39.1	51.2	44.6	4.9	2.6

燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具	燃料	番号	暖房器具
灯 油	1	セントラル暖房	ガ ス	6	セントラル暖房	電 気	11	オール電化システム	そ の 他	17	全て
	2	パネルヒーター 床暖房		7	パネルヒーター 床暖房		12	冷暖房兼用エアコン			
	3	小型ストーブ ファンヒーター		8	ガスストーブ ファンヒーター		13	電気ストーブ パネルヒーター			
	4	F F式温風暖房機 大型ストーブ		9	F F式温風暖房機		14	電気こたつ			
	5	その他		10	その他		15	電気カーベット			
							16	その他			

付表5 (1) 都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期月別1世帯当たり使用量

(単位: m³)

都道府県	月別 プロパン 使用世帯数	平成18年									平成19年			上期 計	下期 計	年度計	1世帯当 たり月平 均使用量
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
北海道	287	4.0	4.0	4.4	3.9	3.8	3.9	4.1	4.0	4.0	4.4	3.9	3.7	24.1	24.1	48.2	4.0
北海道経済産業局	287	4.0	4.0	4.4	3.9	3.8	3.9	4.1	4.0	4.0	4.4	3.9	3.7	24.1	24.1	48.2	4.0
青森県	125	5.3	5.5	5.3	4.8	4.6	4.6	5.3	5.5	5.5	6.0	5.5	5.4	30.2	33.2	63.4	5.3
岩手県	98	8.1	7.6	7.6	6.6	6.4	6.5	7.6	8.3	8.4	9.0	8.7	8.5	42.8	50.5	93.3	7.8
宮城県	102	8.4	7.7	7.1	6.3	5.8	5.7	7.5	8.6	9.3	10.6	10.0	9.2	41.0	55.3	96.3	8.0
秋田県	83	6.3	6.1	5.6	5.0	4.9	4.7	6.1	6.5	6.4	7.1	6.6	6.3	32.5	39.1	71.6	6.0
山形県	78	8.4	8.1	7.1	6.5	6.2	6.2	7.1	7.6	8.1	9.1	8.4	7.5	42.5	47.8	90.4	7.5
福島県	115	8.7	8.3	7.1	6.2	6.7	7.1	7.5	8.4	9.4	10.3	10.0	9.3	44.0	54.9	98.9	8.2
東北経済産業局	601	7.5	7.2	6.6	5.9	5.8	5.8	6.8	7.4	7.8	8.7	8.2	7.7	38.7	46.6	85.3	7.1
茨城県	149	12.6	11.2	9.5	8.2	7.5	7.3	9.3	10.8	13.1	14.7	14.0	13.1	56.2	75.0	131.2	10.9
栃木県	123	11.7	10.2	8.6	7.7	6.8	6.6	8.6	10.4	11.8	13.4	12.8	11.9	51.6	69.0	120.7	10.1
群馬県	130	8.4	7.7	6.7	5.6	5.1	4.9	7.2	8.1	9.4	11.3	10.6	9.9	38.4	56.4	94.8	7.9
埼玉県	279	16.6	14.6	12.4	10.3	8.9	8.7	11.0	13.6	16.5	19.5	19.0	17.5	71.4	97.1	168.4	14.0
千葉県	152	14.8	13.3	11.4	9.4	8.8	8.4	10.6	12.2	14.2	17.2	16.3	15.0	66.1	85.6	151.7	12.6
東京都	56	11.8	10.2	8.9	7.1	6.5	6.6	8.8	10.7	12.3	14.5	13.7	12.9	51.1	72.9	124.0	10.3
神奈川県	211	16.1	13.9	11.8	9.8	8.9	8.8	11.0	13.3	16.6	19.2	18.4	17.3	69.3	95.7	165.0	13.8
新潟県	67	11.5	10.2	10.0	9.8	9.1	8.0	8.7	8.9	10.3	11.3	11.3	10.6	58.7	61.1	119.8	10.0
長野県	135	8.0	7.6	7.0	6.1	5.7	5.8	7.4	8.0	8.7	9.7	9.0	8.4	40.3	51.1	91.4	7.6
山梨県	74	8.9	7.9	6.8	6.0	5.6	6.1	8.0	8.5	9.2	10.3	9.6	8.9	41.2	54.5	95.6	8.0
静岡県	222	14.3	12.7	11.0	9.3	8.1	7.8	9.2	11.1	13.5	16.2	15.6	14.2	63.2	79.9	143.1	11.9
関東経済産業局	1,598	13.2	11.7	10.1	8.5	7.7	7.5	9.5	11.1	13.2	15.4	14.8	13.7	58.6	77.7	136.3	11.4
愛知県	193	13.2	11.2	9.6	8.1	7.3	7.4	9.8	11.7	14.3	16.3	15.9	14.7	56.8	82.7	139.5	11.6
岐阜県	106	9.1	7.7	6.7	6.1	5.6	5.4	7.3	8.7	10.1	11.7	11.1	10.3	40.7	59.2	99.9	8.3
三重県	99	12.0	10.9	9.4	7.9	7.9	7.8	8.1	9.8	10.9	13.5	12.5	11.9	56.0	66.6	122.6	10.2
富山県	67	7.1	8.5	7.9	6.8	6.6	6.8	6.0	6.7	7.4	8.1	7.1	6.8	43.6	42.2	85.8	7.1
石川県	92	9.3	8.8	7.6	6.5	5.8	5.6	6.7	8.0	9.0	10.5	10.5	9.9	43.7	54.5	98.2	8.2
中部経済産業局	557	10.8	9.8	8.5	7.3	6.7	6.7	8.0	9.6	11.2	13.0	12.4	11.6	49.8	65.8	115.7	9.6

付表5 (2) 都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期月別1世帯当たり使用量

(単位: m³)

都道府県	月別 プロパン 使用世帯数	平成18年									平成19年			上期 計	下期 計	年度計	1世帯当 たり月平 均使用量
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
福井県	98	11.7	9.8	8.6	7.1	7.1	6.6	8.1	9.7	11.2	13.5	13.5	12.5	50.9	68.5	119.4	10.0
滋賀県	81	11.6	10.9	9.8	8.4	7.9	7.7	8.4	10.1	11.4	13.0	12.4	11.5	56.3	66.8	123.1	10.3
京都府	88	11.5	10.0	8.9	7.1	6.3	6.2	7.8	9.9	11.7	13.6	13.8	12.6	50.0	69.4	119.4	9.9
大阪府	69	16.8	15.3	11.6	9.3	7.7	7.4	10.2	12.8	16.5	20.3	19.5	18.0	68.2	97.3	165.5	13.8
兵庫県	152	12.1	10.6	9.3	7.8	7.2	6.8	8.7	10.3	12.4	14.7	14.0	13.1	53.8	73.3	127.0	10.6
奈良県	60	15.3	12.8	10.4	8.9	7.8	7.6	9.6	11.5	14.6	16.9	16.3	15.2	62.8	84.2	147.0	12.2
和歌山県	118	9.3	8.1	6.3	5.7	5.4	5.5	6.6	7.8	9.6	11.0	10.7	9.6	40.3	55.3	95.6	8.0
近畿経済産業局	666	12.2	10.7	9.0	7.6	6.9	6.7	8.3	10.1	12.1	14.3	13.9	12.8	53.1	71.6	124.6	10.4
鳥取県	90	9.5	8.9	7.8	6.3	6.0	5.8	6.4	7.5	8.7	10.5	10.1	9.2	44.4	52.3	96.7	8.1
島根県	86	10.2	9.7	8.3	6.6	5.7	5.5	7.9	9.4	10.3	12.1	12.2	11.0	46.1	62.9	108.9	9.1
岡山県	89	10.4	9.1	7.7	6.2	5.7	5.6	7.2	8.8	10.3	12.2	12.0	10.7	44.7	61.2	105.9	8.8
広島県	152	10.3	8.9	7.5	6.2	5.3	5.6	6.9	8.3	9.8	11.7	11.4	10.3	43.9	58.4	102.4	8.5
山口県	107	9.8	8.7	7.7	6.4	6.0	6.0	7.0	7.9	9.2	10.3	10.4	9.9	44.7	54.7	99.4	8.3
中国経済産業局	524	10.1	9.0	7.8	6.3	5.7	5.7	7.1	8.3	9.7	11.4	11.2	10.2	44.6	57.8	102.4	8.5
徳島県	104	9.8	8.8	7.4	6.4	5.9	6.0	7.2	8.6	10.0	11.8	11.1	10.2	44.3	58.9	103.2	8.6
香川県	89	8.2	7.3	6.1	5.5	4.6	4.9	6.0	7.1	8.8	10.2	9.7	9.2	36.5	50.9	87.5	7.3
愛媛県	148	8.4	7.3	6.6	5.7	5.2	5.9	5.6	6.7	7.9	9.1	8.6	8.1	39.1	46.1	85.2	7.1
高知県	127	13.8	11.3	10.0	8.3	6.8	7.3	8.4	10.3	12.5	14.3	14.8	13.3	57.5	73.6	131.0	10.9
四国経済産業局	468	10.1	8.7	7.6	6.5	5.7	6.1	6.8	8.2	9.8	11.3	11.0	10.2	44.8	57.3	102.1	8.5
福岡県	224	9.8	8.7	7.6	6.4	5.9	5.8	6.9	7.9	9.4	11.1	10.7	9.8	44.2	55.7	99.9	8.3
佐賀県	90	10.3	9.5	8.6	7.3	6.2	7.1	7.9	9.5	10.3	11.5	11.0	10.9	49.0	61.1	110.1	9.2
長崎県	89	9.0	7.6	6.5	5.7	5.1	5.2	5.8	7.0	8.4	10.3	9.7	8.7	39.2	50.1	89.2	7.4
熊本県	106	7.5	6.7	5.8	5.2	4.8	5.1	5.7	6.5	7.6	9.1	8.4	7.7	35.0	45.0	80.1	6.7
大分県	104	8.5	7.5	6.6	5.5	5.0	5.2	6.0	7.0	8.2	9.3	9.0	8.2	38.3	47.6	85.9	7.2
宮崎県	86	7.2	6.3	5.4	4.7	4.1	4.1	4.4	5.4	7.4	8.1	7.6	6.9	31.8	39.9	71.8	6.0
鹿児島県	146	10.5	9.0	7.9	6.8	5.9	6.0	7.1	8.1	9.6	11.4	11.0	10.1	46.2	57.3	103.5	8.6
九州経済産業局	845	9.2	8.1	7.1	6.1	5.4	5.6	6.4	7.5	8.8	10.3	9.9	9.1	41.4	52.0	93.4	7.8
沖縄県	64	5.4	5.1	3.8	3.7	4.0	3.8	4.1	4.4	5.0	5.8	5.9	5.8	25.7	30.9	56.6	4.7
沖縄総合事務局	64	5.4	5.1	3.8	3.7	4.0	3.8	4.1	4.4	5.0	5.8	5.9	5.8	25.7	30.9	56.6	4.7
全 国	5,610	10.5	9.4	8.2	7.0	6.4	6.3	7.7	9.0	10.5	12.2	11.7	10.8	47.7	61.8	109.5	9.1

付表6 (1) 都道府県別家庭用プロパンガス使用量区分別世帯割合

(単位：％)

都道府県 月平均使用量 プロパン 使用世帯数		5m ³ 未満	5～10m ³	10～15m ³	15～20m ³	20～25m ³	25m ³ 以上
北海道	287	85.4	8.0	2.8	1.7	1.4	0.7
北海道経済産業局	287	85.4	8.0	2.8	1.7	1.4	0.7
青森県	125	78.4	10.4	4.0	0.8	3.2	3.2
岩手県	98	55.1	19.4	12.2	5.1	4.1	4.1
宮城県	102	50.0	20.6	10.8	9.8	3.9	4.9
秋田県	83	62.7	22.9	6.0	3.6	3.6	1.2
山形県	78	48.7	29.5	9.0	6.4	3.8	2.6
福島県	115	50.4	20.0	13.9	6.1	3.5	6.1
東北経済産業局	601	58.4	19.6	9.3	5.2	3.7	3.8
茨城県	149	39.6	14.8	17.4	13.4	4.0	10.7
栃木県	123	39.8	21.1	13.8	11.4	8.1	5.7
群馬県	130	56.2	18.5	6.2	10.8	3.8	4.6
埼玉県	279	21.5	18.3	18.3	16.1	12.2	13.6
千葉県	152	28.9	19.7	15.1	14.5	7.9	13.8
東京都	56	30.4	21.4	28.6	7.1	8.9	3.6
神奈川県	211	16.1	19.9	23.7	19.4	10.4	10.4
新潟県	67	52.2	17.9	9.0	4.5	1.5	14.9
長野県	135	52.6	25.2	10.4	5.2	2.2	4.4
山梨県	74	50.0	29.7	5.4	6.8	2.7	5.4
静岡県	222	27.9	23.4	17.6	16.7	5.4	9.0
関東経済産業局	1,598	33.9	20.5	15.9	13.3	7.0	9.5
愛知県	193	32.1	19.2	19.2	14.0	6.2	9.3
岐阜県	106	44.3	24.5	12.3	11.3	4.7	2.8
三重県	99	48.5	18.2	12.1	9.1	2.0	10.1
富山県	67	58.2	28.4	6.0	-	1.5	6.0
石川県	92	54.3	19.6	7.6	8.7	3.3	6.5
中部経済産業局	557	44.2	21.2	13.1	10.1	4.1	7.4

付表6 (2) 都道府県別家庭用プロパンガス使用量区分別世帯割合

(単位：%)

都道府県 平均使用量 プロパン 使用世帯数		5m ³ 未満	5～10m ³	10～15m ³	15～20m ³	20～25m ³	25m ³ 以上
福 井 県	98	37.8	24.5	16.3	8.2	7.1	6.1
滋 賀 県	81	39.5	17.3	18.5	12.3	6.2	6.2
京 都 府	88	36.4	23.9	20.5	6.8	2.3	10.2
大 阪 府	69	26.1	13.0	23.2	15.9	8.7	13.0
兵 庫 県	152	37.5	22.4	20.4	9.9	2.6	7.2
奈 良 県	60	23.3	28.3	21.7	6.7	11.7	8.3
和歌山県	118	58.5	14.4	13.6	5.1	3.4	5.1
近畿経済産業局	666	38.9	20.4	18.8	9.0	5.3	7.7
鳥 取 県	90	46.7	24.4	10.0	12.2	4.4	2.2
島 根 県	86	40.7	23.3	17.4	11.6	3.5	3.5
岡 山 県	89	49.4	16.9	12.4	13.5	3.4	4.5
広 島 県	152	47.4	21.7	9.2	11.8	5.3	4.6
山 口 県	107	51.4	16.8	15.0	6.5	4.7	5.6
中国経済産業局	524	47.3	20.6	12.4	11.1	4.4	4.2
徳 島 県	104	52.9	15.4	17.3	4.8	3.8	5.8
香 川 県	89	53.9	22.5	11.2	5.6	4.5	2.2
愛 媛 県	148	54.7	21.6	10.1	7.4	3.4	2.7
高 知 県	127	33.9	22.8	18.1	12.6	4.7	7.9
四国経済産業局	468	48.5	20.7	14.1	7.9	4.1	4.7
福 岡 県	224	47.3	22.3	13.8	8.5	4.5	3.6
佐 賀 県	90	43.3	24.4	13.3	10.0	4.4	4.4
長 崎 県	89	53.9	16.9	16.9	5.6	3.4	3.4
熊 本 県	106	52.8	23.6	14.2	6.6	1.9	0.9
大 分 県	104	55.8	19.2	12.5	7.7	1.9	2.9
宮 崎 県	86	58.1	23.3	11.6	3.5	2.3	1.2
鹿児島県	146	41.8	25.3	15.1	9.6	5.5	2.7
九州経済産業局	845	49.5	22.4	14.0	7.7	3.7	2.8
沖 縄 県	64	78.1	14.1	4.7	1.6	-	1.6
沖縄総合事務局	64	78.1	14.1	4.7	1.6	-	1.6
全 国	5,610	46.1	20.1	13.7	9.4	4.8	6.0

付表7 (1) 都道府県別家庭用プロパンガス受入形態別ボンベ容量別保有世帯割合

(単位：％)

受入形態 プロパン 使用世帯数		世帯割合				
		合 計	ボンベ 供 給	導 管 供 給	専 用 バルク 貯 層	不明
都道府県						
北 海 道	287	100.0	86.4	11.5	1.7	0.0
北海道経済産業局	287	100.0	86.4	11.5	1.7	0.0
青 森 県	125	100.0	92.8	3.2	4.0	-
岩 手 県	98	100.0	88.8	9.2	2.0	-
宮 城 県	102	100.0	87.3	10.8	2.0	-
秋 田 県	83	100.0	91.6	6.0	2.4	-
山 形 県	78	100.0	93.6	3.8	-	3.0
福 島 県	115	100.0	83.5	14.8	1.7	-
東北経済産業局	601	100.0	89.4	8.2	2.2	0.0
茨 城 県	149	100.0	87.9	11.4	0.7	-
栃 木 県	123	100.0	78.9	17.1	3.3	1.0
群 馬 県	130	100.0	90.8	6.9	2.3	-
埼 玉 県	279	100.0	84.2	14.3	1.4	-
千 葉 県	152	100.0	87.5	9.9	1.3	1.0
東 京 都	56	100.0	89.3	8.9	1.8	-
神奈川県	211	100.0	85.8	11.4	1.4	1.0
新 潟 県	67	100.0	85.1	9.0	6.0	-
長 野 県	135	100.0	91.9	5.9	1.5	1.0
山 梨 県	74	100.0	87.8	8.1	4.1	-
静 岡 県	222	100.0	83.3	14.0	2.3	0.0
関東経済産業局	1,598	100.0	86.1	11.4	2.0	1.0
愛 知 県	193	100.0	90.2	8.8	1.0	-
岐 阜 県	106	100.0	93.4	5.7	0.9	-
三 重 県	99	100.0	88.9	11.1	-	-
富 山 県	67	100.0	91.0	6.0	1.5	-
石 川 県	92	100.0	84.8	13.0	2.2	-
中部経済産業局	557	100.0	89.8	9.0	1.1	-

付表7 (2) 都道府県別家庭用プロパンガス受入形態別ボンベ容量別保有世帯割合

(単位：%)

受入形態 プロパン 使用世帯数		世帯割合				
		合 計	ボンベ 供 給	導 管 供 給	専 用 バルク 貯 層	不明
都道府県						
福 井 県	98	100.0	84.7	13.3	2.0	-
滋 賀 県	81	100.0	85.2	12.3	2.5	-
京 都 府	88	100.0	83.0	14.8	1.1	1.0
大 阪 府	69	100.0	76.8	21.7	1.4	-
兵 庫 県	152	100.0	86.8	11.2	2.0	-
奈 良 県	60	100.0	75.0	18.3	5.0	2.0
和歌山県	118	100.0	94.1	5.9	-	-
近畿経済産業局	666	100.0	85.0	12.9	1.8	0.0
鳥 取 県	90	100.0	86.7	10.0	1.1	2.0
島 根 県	86	100.0	93.0	7.0	-	-
岡 山 県	89	100.0	89.9	9.0	1.1	-
広 島 県	152	100.0	87.5	11.2	1.3	-
山 口 県	107	100.0	90.7	7.5	1.9	-
中国経済産業局	524	100.0	89.3	9.2	1.1	0.0
徳 島 県	104	100.0	83.7	14.4	1.9	-
香 川 県	89	100.0	89.9	10.1	-	-
愛 媛 県	148	100.0	88.5	11.5	-	-
高 知 県	127	100.0	81.9	16.5	1.6	-
四国経済産業局	468	100.0	85.9	13.2	0.9	-
福 岡 県	224	100.0	85.3	12.5	1.3	1.0
佐 賀 県	90	100.0	82.2	14.4	1.1	2.0
長 崎 県	89	100.0	86.5	12.4	1.1	-
熊 本 県	106	100.0	87.7	9.4	1.9	1.0
大 分 県	104	100.0	78.8	17.3	1.9	2.0
宮 崎 県	86	100.0	89.5	9.3	-	1.0
鹿児島県	146	100.0	83.6	13.7	2.1	1.0
九州経済産業局	845	100.0	84.7	12.8	1.4	1.0
沖 縄 県	64	100.0	87.5	10.9	1.6	-
沖縄総合事務局	64	100.0	87.5	10.9	1.6	-
全 国	5,610	100.0	86.8	11.1	1.6	0.0

付表８ （１）都道府県別家庭用プロパンガス購入先別世帯割合

(単位：％)

都道府県		購入先 プロパン 使用世帯数	プロパン ガ ス 専 門 店	燃 料 小 売 店	ガソリン スタンド	都市ガス 会 社	米穀店 雑貨店 酒店	農業協同 組 合	生活協同 組 合	漁業協同 組 合	そ の 他	不 明
北 海 道		287	32.1	43.2	5.2	3.1	8.0	5.9	0.3	-	1.7	0.3
北海道経済産業局		287	32.1	43.2	5.2	3.1	8.0	5.9	0.3	-	1.7	0.3
青 森 県		125	35.2	37.6	9.6	-	9.6	6.4	-	-	0.8	0.8
岩 手 県		98	58.2	22.4	6.1	2.0	2.0	8.2	-	-	1.0	-
宮 城 県		102	35.3	31.4	8.8	2.0	2.0	16.7	2.0	1.0	1.0	-
秋 田 県		83	48.2	24.1	3.6	2.4	4.8	16.9	-	-	-	-
山 形 県		78	35.9	28.2	10.3	1.3	2.6	19.2	-	-	1.3	1.3
福 島 県		115	48.7	23.5	5.2	7.8	2.6	7.8	0.9	-	2.6	0.9
東北経済産業局		601	43.4	28.3	7.3	2.7	4.2	11.8	0.5	0.2	1.2	0.5
茨 城 県		149	59.1	19.5	11.4	2.7	3.4	4.0	-	-	-	-
栃 木 県		123	52.8	24.4	6.5	-	3.3	6.5	5.7	-	-	0.8
群 馬 県		130	47.7	20.8	8.5	0.8	4.6	14.6	-	-	3.1	-
埼 玉 県		279	72.8	12.2	2.9	2.9	5.0	2.2	-	-	1.4	0.7
千 葉 県		152	64.5	15.1	5.3	3.3	4.6	2.0	-	-	2.0	3.3
東 京 都		56	66.1	21.4	-	-	3.6	8.9	-	-	-	-
神奈川県		211	79.1	5.7	2.4	1.9	2.4	4.7	-	0.5	0.9	2.4
新 潟 県		67	31.3	22.4	13.4	3.0	3.0	26.9	-	-	-	-
長 野 県		135	40.7	15.6	5.9	1.5	3.0	30.4	1.5	0.7	-	0.7
山 梨 県		74	55.4	16.2	5.4	1.4	5.4	14.9	-	-	1.4	-
静 岡 県		222	68.0	9.9	4.1	5.0	1.8	9.9	-	0.5	0.5	0.5
関東経済産業局		1,598	61.8	14.8	5.4	2.4	3.6	9.3	0.6	0.2	0.9	0.9
愛 知 県		193	62.2	11.9	3.6	1.6	3.1	16.6	0.5	-	-	0.5
岐 阜 県		106	49.1	17.9	3.8	0.9	6.6	18.9	0.9	-	0.9	0.9
三 重 県		99	53.5	12.1	1.0	5.1	14.1	12.1	-	-	2.0	-
富 山 県		67	34.3	32.8	3.0	7.5	1.5	19.4	-	-	1.5	-
石 川 県		92	51.1	20.7	7.6	3.3	3.3	13.0	-	-	1.1	-
中部経済産業局		557	53.0	17.1	3.8	3.1	5.6	16.0	0.4	-	0.9	0.4

付表8 (2) 都道府県別家庭用プロパンガス購入先別世帯割合

(単位：%)

都道府県	購入先 プロパン 使用世帯数	プロパン ガ ス 専 門 店	燃 料 小 売 店	ガソリン スタンド	都市ガス 会 社	米穀店 雑貨店 酒店	農業協同 組 合	生活協同 組 合	漁業協同 組 合	そ の 他	不 明
福 井 県	98	41.8	20.4	8.2	-	8.2	16.3	-	-	3.1	2.0
滋 賀 県	81	55.6	17.3	2.5	-	1.2	22.2	-	-	1.2	-
京 都 府	88	48.9	11.4	15.9	1.1	5.7	12.5	1.1	2.3	-	1.1
大 阪 府	69	50.7	36.2	1.4	4.3	-	5.8	-	-	-	1.4
兵 庫 県	152	71.1	14.5	0.7	0.7	3.9	7.2	0.7	-	1.3	-
奈 良 県	60	56.7	15.0	5.0	5.0	5.0	11.7	-	-	-	1.7
和歌山県	118	63.6	17.8	7.6	0.8	0.8	9.3	-	-	-	-
近畿経済産業局	666	57.2	18.2	5.7	1.4	3.6	11.7	0.3	0.3	0.9	0.8
鳥 取 県	90	42.2	17.8	3.3	4.4	5.6	21.1	-	-	3.3	2.2
島 根 県	86	65.1	3.5	3.5	4.7	2.3	19.8	-	-	1.2	-
岡 山 県	89	58.4	6.7	12.4	3.4	1.1	16.9	1.1	-	-	-
広 島 県	152	69.1	5.3	6.6	1.3	4.6	11.8	-	-	1.3	-
山 口 県	107	69.2	11.2	10.3	-	0.9	6.5	-	0.9	0.9	-
中国経済産業局	524	62.0	8.6	7.3	2.5	3.1	14.5	0.2	0.2	1.3	0.4
徳 島 県	104	49.0	12.5	8.7	1.9	4.8	22.1	-	1.0	-	-
香 川 県	89	56.2	23.6	9.0	4.5	1.1	4.5	-	-	1.1	-
愛 媛 県	148	62.8	7.4	2.0	2.7	0.7	18.9	4.1	-	1.4	-
高 知 県	127	60.6	14.2	7.9	3.9	-	13.4	-	-	-	-
四国経済産業局	468	57.9	13.5	6.4	3.2	1.5	15.4	1.3	0.2	0.6	-
福 岡 県	224	67.9	11.2	3.1	1.8	4.0	10.7	-	-	0.4	0.9
佐 賀 県	90	65.6	13.3	5.6	2.2	-	8.9	-	1.1	-	3.3
長 崎 県	89	65.2	10.1	4.5	4.5	2.2	12.4	-	-	-	1.1
熊 本 県	106	66.0	9.4	1.9	-	5.7	16.0	-	-	-	0.9
大 分 県	104	69.2	10.6	1.9	-	5.8	7.7	1.0	-	1.9	1.9
宮 崎 県	86	67.4	9.3	4.7	2.3	1.2	14.0	-	-	-	1.2
鹿児島県	146	76.7	8.2	4.8	2.1	-	6.8	-	-	0.7	0.7
九州経済産業局	845	68.8	10.3	3.7	1.8	2.8	10.7	0.1	0.1	0.5	1.3
沖 縄 県	64	60.9	6.3	-	-	1.6	28.1	-	1.6	1.6	-
沖縄総合事務局	64	60.9	6.3	-	-	1.6	28.1	-	1.6	1.6	-
全 国	5,610	57.6	16.9	5.4	2.4	3.7	11.8	0.4	0.2	0.9	0.7

付表9 都道府県別液石法に基づく書面受領世帯状況

(単位：%)

都道府県	プロパン 使用世帯数	合 計	書面を 受け取った	受け取って いない	わからない
北 海 道	287	100.0	57.5	14.3	28.2
北海道経済産業局	287	100.0	57.5	14.3	28.2
青 森	125	100.0	46.4	9.6	44.0
岩 手	98	100.0	50.0	17.3	32.7
宮 城	102	100.0	57.8	16.7	25.5
秋 田	83	100.0	59.0	6.0	34.9
山 形	78	100.0	50.0	15.4	34.6
福 島	115	100.0	45.2	20.9	33.9
東北経済産業局	601	100.0	50.9	14.5	34.6
茨 城	149	100.0	34.9	16.8	48.3
栃 木	123	100.0	41.5	18.7	39.8
群 馬	130	100.0	43.1	20.8	36.2
埼 玉	279	100.0	38.0	13.6	48.4
千 葉	152	100.0	34.9	19.7	45.4
東 京	56	100.0	35.7	17.9	46.4
神 奈 川	211	100.0	43.6	19.0	37.4
新 潟	67	100.0	40.3	26.9	32.8
長 野	135	100.0	43.0	15.6	41.5
山 梨	74	100.0	36.5	17.6	45.9
静 岡	222	100.0	37.8	14.4	47.7
関東経済産業局	1,598	100.0	39.2	17.3	43.5
愛 知	193	100.0	36.3	10.4	53.4
岐 阜	106	100.0	33.0	12.3	54.7
三 重	99	100.0	43.4	10.1	46.5
富 山	67	100.0	41.8	10.4	47.8
石 川	92	100.0	30.4	17.4	52.2
中部経済産業局	557	100.0	36.6	11.8	51.5
福 井	98	100.0	32.7	21.4	45.9
滋 賀	81	100.0	45.7	16.0	38.3
京 都	88	100.0	34.1	9.1	56.8
大 阪	69	100.0	29.0	26.1	44.9
兵 庫	152	100.0	43.4	8.6	48.0
奈 良	60	100.0	26.7	21.7	51.7
和 歌 山	118	100.0	40.7	16.9	42.4
近畿経済産業局	666	100.0	37.4	15.9	46.7
鳥 取	90	100.0	45.6	10.0	44.4
島 根	86	100.0	46.5	14.0	39.5
岡 山	89	100.0	39.3	20.2	40.4
広 島	152	100.0	44.7	17.1	38.2
山 口	107	100.0	38.3	9.3	52.3
中国経済産業局	524	100.0	42.9	14.3	42.7
徳 島	104	100.0	40.4	16.3	43.3
香 川	89	100.0	32.6	31.5	36.0
愛 媛	148	100.0	39.9	16.9	43.2
高 知	127	100.0	36.2	14.2	49.6
四国経済産業局	468	100.0	37.6	18.8	43.6
福 岡	224	100.0	39.3	20.1	40.6
佐 賀	90	100.0	28.9	21.1	50.0
長 崎	89	100.0	42.7	16.9	40.4
熊 本	106	100.0	40.6	21.7	37.7
大 分	104	100.0	45.2	13.5	41.3
宮 崎	86	100.0	23.3	15.1	61.6
鹿 児 島	146	100.0	41.8	8.9	49.3
九州経済産業局	845	100.0	38.2	16.8	45.0
沖 縄	64	100.0	25.0	21.9	53.1
沖縄総合事務局	64	100.0	25.0	21.9	53.1
全 国	5,610	100.0	40.8	16.0	43.2

付表１０ （１）都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別
１世帯当たり使用量対前回調査比較

(単位：m³)

都道府県	期 別		上 期	下 期	年 度 計	１世帯当たり 月平均使用量
	年度	プロパン使用 世帯数				
北 海 道	平 18	287	24.1	24.1	48.2	4.0
	平 16	307	25.1	26.6	51.7	4.3
北海道経済産業局	平 18	287	24.1	24.1	48.2	4.0
	平 16	307	25.1	26.6	51.7	4.3
青 森 県	平 18	125	30.2	33.2	63.4	5.3
	平 16	144	24.6	25.5	50.0	4.2
岩 手 県	平 18	98	42.8	50.5	93.3	7.8
	平 16	103	44.2	56.2	100.3	8.4
宮 城 県	平 18	102	41.0	55.3	96.3	8.0
	平 16	134	44.8	51.7	96.5	8.0
秋 田 県	平 18	83	32.5	39.1	71.6	6.0
	平 16	83	34.8	37.4	72.2	6.0
山 形 県	平 18	78	42.5	47.8	90.4	7.5
	平 16	91	43.8	47.2	91.0	7.6
福 島 県	平 18	115	44.0	54.9	98.9	8.2
	平 16	123	38.8	43.6	82.4	6.9
東北経済産業局	平 18	601	38.7	46.6	85.3	7.1
	平 16	678	38.0	43.0	80.9	6.7
茨 城 県	平 18	149	56.2	75.0	131.2	10.9
	平 16	151	50.0	68.4	118.4	9.9
栃 木 県	平 18	123	51.6	69.0	120.7	10.1
	平 16	120	52.5	67.4	119.9	10.0
群 馬 県	平 18	130	38.4	56.4	94.8	7.9
	平 16	136	44.6	55.9	100.5	8.4
埼 玉 県	平 18	279	71.4	97.1	168.4	14.0
	平 16	313	66.9	99.6	166.5	13.9
千 葉 県	平 18	152	66.1	85.6	151.7	12.6
	平 16	117	57.3	76.1	133.4	11.1
東 京 都	平 18	56	51.1	72.9	124.0	10.3
	平 16	70	64.8	104.7	169.5	14.1
神 奈 川 県	平 18	211	69.3	95.7	165.0	13.8
	平 16	180	71.4	99.7	171.1	14.3
新 潟 県	平 18	67	58.7	61.1	119.8	10.0
	平 16	80	41.0	47.3	88.3	7.4
長 野 県	平 18	135	40.3	51.1	91.4	7.6
	平 16	151	42.4	50.0	92.3	7.7
山 梨 県	平 18	74	41.2	54.5	95.6	8.0
	平 16	86	36.6	42.1	78.7	6.6

付表１０ （２）都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別
１世帯当たり使用量対前回調査比較

(単位：m³)

都道府県	期 別		上 期	下 期	年 度 計	１世帯当たり 月平均使用量
	年度	プロパン使用 世帯数				
静 岡 県	平 18	222	63.2	79.9	143.1	11.9
	平 16	155	60.0	82.7	142.7	11.9
関東経済産業局	平 18	1,598	58.6	77.7	136.3	11.4
	平 16	1,559	55.8	76.4	132.3	11.0
愛 知 県	平 18	193	56.8	82.7	139.5	11.6
	平 16	160	58.3	79.1	137.4	11.5
岐 阜 県	平 18	106	40.7	59.2	99.9	8.3
	平 16	123	48.2	59.0	107.2	8.9
三 重 県	平 18	99	56.0	66.6	122.6	10.2
	平 16	121	53.1	64.5	117.7	9.8
富 山 県	平 18	67	43.6	42.2	85.8	7.1
	平 16	80	38.8	42.6	81.4	6.8
石 川 県	平 18	92	43.7	54.5	98.2	8.2
	平 16	81	43.3	53.4	96.8	8.1
中部経済産業局	平 18	557	49.8	65.8	115.7	9.6
	平 16	565	50.1	62.7	112.8	9.4
福 井 県	平 18	98	50.9	68.5	119.4	10.0
	平 16	78	48.5	63.8	112.3	9.4
滋 賀 県	平 18	81	56.3	66.8	123.1	10.3
	平 16	102	38.1	47.0	85.1	7.1
京 都 府	平 18	88	50.0	69.4	119.4	9.9
	平 16	100	52.3	67.4	119.7	10.0
大 阪 府	平 18	69	68.2	97.3	165.5	13.8
	平 16	58	64.2	100.7	164.8	13.7
兵 庫 県	平 18	152	53.8	73.3	127.0	10.6
	平 16	132	46.1	58.6	104.7	8.7
奈 良 県	平 18	60	62.8	84.2	147.0	12.2
	平 16	59	61.2	85.7	146.8	12.2
和 歌 山 県	平 18	118	40.3	55.3	95.6	8.0
	平 16	99	35.7	45.8	81.5	6.8
近畿経済産業局	平 18	666	53.1	71.6	124.6	10.4
	平 16	628	47.5	63.2	110.7	9.2
鳥 取 県	平 18	90	44.4	52.3	96.7	8.1
	平 16	88	41.1	46.8	87.9	7.3
島 根 県	平 18	86	46.1	62.9	108.9	9.1
	平 16	88	52.3	65.4	117.8	9.8
岡 山 県	平 18	89	44.7	61.2	105.9	8.8
	平 16	100	40.0	51.7	91.7	7.6

付表１０ （３）都道府県別家庭用プロパンガス年度上・下期別
１世帯当たり使用量対前回調査比較

(単位：m³)

都道府県	期 別		上 期	下 期	年 度 計	１世帯当たり 月平均使用量
	年度	プロパン使用 世帯数				
広島県	平 18	152	43.9	58.4	102.4	8.5
	平 16	151	42.7	56.2	98.8	8.2
山口県	平 18	107	44.7	54.7	99.4	8.3
	平 16	115	41.2	53.9	95.0	7.9
中国経済産業局	平 18	524	44.6	57.8	102.4	8.5
	平 16	542	43.2	54.8	98.0	8.2
徳島県	平 18	104	44.3	58.9	103.2	8.6
	平 16	72	35.7	45.1	80.8	6.7
香川県	平 18	89	36.5	50.9	87.5	7.3
	平 16	95	34.3	43.8	78.1	6.5
愛媛県	平 18	148	39.1	46.1	85.2	7.1
	平 16	150	38.6	50.3	88.9	7.4
高知県	平 18	127	57.5	73.6	131.0	10.9
	平 16	133	51.1	67.9	119.1	9.9
四国経済産業局	平 18	468	44.8	57.3	102.1	8.5
	平 16	450	40.9	53.3	94.2	7.9
福岡県	平 18	224	44.2	55.7	99.9	8.3
	平 16	227	48.1	62.6	110.7	9.2
佐賀県	平 18	90	49.0	61.1	110.1	9.2
	平 16	89	44.6	64.0	108.6	9.1
長崎県	平 18	89	39.2	50.1	89.2	7.4
	平 16	95	37.0	48.3	85.3	7.1
熊本県	平 18	106	35.0	45.0	80.1	6.7
	平 16	112	37.9	47.4	85.3	7.1
大分県	平 18	104	38.3	47.6	85.9	7.2
	平 16	98	37.9	51.1	89.0	7.4
宮崎県	平 18	86	31.8	39.9	71.8	6.0
	平 16	94	34.5	44.3	78.7	6.6
鹿児島県	平 18	146	46.2	57.3	103.5	8.6
	平 16	145	45.7	60.3	106.0	8.8
九州経済産業局	平 18	845	41.4	52.0	93.4	7.8
	平 16	860	42.1	55.5	97.6	8.1
沖縄県	平 18	64	25.7	30.9	56.6	4.7
	平 16	73	25.9	29.2	55.1	4.6
沖縄総合事務局	平 18	64	25.7	30.9	56.6	4.7
	平 16	73	25.9	29.2	55.1	4.6
全 国	平 18	5,610	47.7	61.8	109.5	9.1
	平 16	5,662	45.7	59.2	104.9	8.7

付 属 資 料

総務省承認No	
承認期間	平成19年 8月31日まで

平成18年度 灯油及びプロパンガス消費実態調査

質 問 用 紙

提出先	石油情報センター
提出期限	平成19年4月30日

経済産業省 資源エネルギー庁

調査のねらい

本調査は、「統計報告調整法」に基づき行われる統計調査であり、家庭用エネルギーのなかで極めて重要な地位を占める灯油及びプロパンガスについて、その安定供給の確保を図るために、地域的な消費実態を全国的規模で定期的に把握することを目的にしています。

調査結果は、灯油及びプロパンガスの消費実績の把握、需給見通しの作成、あるいは寒冷地手当の算定等のための有用な基礎資料として官民の多方面において、広く活用されます。

皆様からのご回答はすべてコンピューター処理し、全体の集計結果のみを公表します。各家庭の個々のデータが外部に漏れ、皆様にご迷惑をおかけすることは絶対にないように十分に配慮しますので、ありのままをご報告くださるようお願いいたします。

ご記入の注意事項

1. この質問に対するお答えは、同封している「回答用紙」にご記入ください。
2. 「回答用紙」は、平成19年4月30日までにご返送ください。
3. 特に断りのない設問については、平成19年3月31日現在の状況についてお答えください。

世帯の状況

問 1 ご家族の人数は何人ですか。年齢層別にご記入ください。

○ 同居人は家族人数に含めてください。

問 2 お住まいの家屋構造は、木造か、鉄筋か、一戸建てか、共同住宅か、以下の該当する番号をご記入ください。

- | |
|------------|
| 1 木造一戸建て |
| 2 木造共同住宅 |
| 3 鉄筋造り一戸建て |
| 4 鉄筋造り共同住宅 |
| 5 その他 |

○ プレハブ住宅は、その構造によって、木造か、鉄筋かに区分してください。

家庭用エネルギーの使用状況

家庭用エネルギーには、照明、テレビ、ラジオ、冷蔵庫等を使う電気は含めません。

問 3 「暖房用」、「台所用」、「風呂用」、「その他の給湯用」のそれぞれの用途に使われている家庭用エネルギーを、下記のエネルギー番号で使用時間の長いものから順番に4つまでご記入ください。

エネルギー番号

- | | |
|-------------|-----------------|
| 0 何も使用していない | 4 都市ガス |
| 1 灯 油 | 5 電 気 |
| 2 プロパンガス | 6 太陽エネルギー |
| 3 簡 易 ガ ス | 7 そ の 他（薪炭・石炭等） |

- 「簡易ガス」とは、プロパンガスをガス事業法の適用のもとに一つの導管で70戸以上に供給している場合です。導管供給には、他に都市ガス、プロパンガス(供給先69戸以下の場合)もあります。区別できないときは、販売業者にお確かめください。
- セントラル暖房の場合は、そのシステムが使われているすべての用途に、該当するエネルギー名をご記入ください。

[回答例]

- 暖房用は灯油ストーブを主として電気こたつを併用。 →
- 台所用はプロパンガスのコンロと湯沸かし器、電子レンジ、 →
電気炊飯器を使用。
- 風呂には町給湯の温泉を利用。 →
- プロパンガスの湯沸かし器から洗面所へも給湯。 →

用 途	使用エネルギー番号			
暖房用	1	5		
台所用	2	5		
風呂用	7			
その他の給湯用	2			

問 4 この1年間に使用エネルギーを変更された方にお尋ねします。用途別に、どのエネルギーからどのエネルギーへ変更されましたか、またその変更の理由は何ですか。「変更内容」は以下のエネルギー番号で「変更理由」は理由番号でお答えください。

注：使用エネルギーの変更のなかったお宅はこの設問に回答される必要はありません。

エネルギー番号

0 何も使用していない	4 都市ガス
1 灯 油	5 電 気
2 プロパンガス	6 太陽エネルギー
3 簡 易 ガ ス	7 その他（薪炭・石炭等）

理由番号

1 価格が安いエネルギーへ変えた	4 使い易さを考え機器を変えた
2 安全面、衛生面を考え変えた	5 転居・改築したため
3 効率性を考え機器を変えた	6 その他

[回答例]

- 暖房器具を石油ストーブから冷暖房兼用エアコンに変更 →
- 都市ガス普及地区に転居 →
- 電子レンジを新たに購入 →
- 改築を機にガス湯沸かし器を新設し洗面所にも給湯 →

用 途	変 更 内 容 (何から何へ)	変更理由			
暖房用	1 → 5	4	2		
	→				
台所用	2 → 4	5			
	0 → 5	4			
風呂用	→				
	→				
その他の給湯用	0 → 4	5			
	→				

問 5 (1) この冬にどのような暖房器具を使用されましたか。以下の器具番号により、回答用紙の該当する数字を○で囲んでください。

問 5 (2) 複数の暖房器具を使用されていた方にお尋ねします。そのうち使用時間の長かった暖房器具を2つ、以下の器具番号から選んでご記入ください。

暖房器具番号

石油暖房器具		ガス暖房器具 注1		電気暖房器具		その他のエネルギー器具	
器 具 名	番号	器 具 名	番号	器 具 名	番号	器具名	番号
セントラル暖房 注2	1	セントラル暖房 注2	6	オール電化システム 注6	11	全て	17
パネルヒーター・床暖房 注3	2	パネルヒーター・床暖房 注3	7	冷暖房兼用エアコン	12		
小型ストーブ ファンヒーター 注4	3	ガスストーブ・ ファンヒーター 注4	8	電気ストーブ・ パネルヒーター	13		
F F式温風暖房機・ 大型ストーブ 注5	4	F F式温風暖房機 注5	9	電気こたつ	14		
その他	5	その他	10	電気カーペット	15		
				その他	16		

注1 「ガス暖房器具」には、プロパンガス用、簡易ガス用、都市ガス用を含めてください。

注2 石油又はガスをエネルギーとして家屋内の各部屋の暖房機器に一つの熱源機から暖房用の温水を供給し、各室内を一定の温度で暖めるシステムです。なお、給湯器にも給湯用の温水を供給しています。

注3 石油又はガスをエネルギーとして家屋内の一部の暖房機器に一つの熱源機から暖房用の温水を供給し、各室内を一定の温度で暖めるシステムです。なお、給湯器には給湯用の温水を供給していません。

注4 「小型ストーブ」は煙突がないもの、「ファンヒーター」はファンで強制的に温風を対流させるもので排気筒は付いていません。

注5 「F F式温風暖房機」は、燃焼に必要な空気を屋外から吸気し、排ガスを屋外に排出するもので、排気筒が付いています。「大型ストーブ」は軒先より高く煙突を付ける必要があるものです。

石油暖房器具でもガス暖房器具でも、「エアコン」は「F F式温風暖房機」に含めてください。

注6 暖房用、給湯用あるいは厨房器具を含めて全て電気でまかなうシステムです。暖房は電気式床暖房、蓄熱式電気暖房器によってなされます。

灯油の消費実態

灯油を使用されていない方はこの設問に回答される必要はありません。

問 6 (1) 平成18年4月から19年3月までの毎月の灯油使用量を、ご記入ください。

- 記入漏れを防ぐために、使用されなかった月には、“0”をご記入ください。
- 月別の使用量がわからないときは、購入量を使用量としてください。
数ヶ月に1度購入されているときは、購入量を次の購入時までの月数で割った数量を月間使用量としてください。
例えば、4ヶ月に1度購入するのであれば、購入量を4で割った数量をこの4ヶ月の毎月の使用量とします。

問 6 (2) この使用量は家庭用のみですか、あるいは業務用が含まれていますか。以下の該当する番号を○で囲んでください。

- | |
|--------------|
| 1 家庭用のみである |
| 2 業務用が含まれている |

- 「業務用」とは、店舗（理髪店、食堂等）を兼ねているお宅で、そのご商売のために使用されるものです。

問 7 (1) 灯油はどこから購入されていますか。以下の購入先番号から主なものを一つご回答ください。

購入先番号

- | | | |
|--------------|----------------------|----------|
| 1 ガソリンスタンド | 4 量販店（スーパー、ホームセンター等） | 7 生活協同組合 |
| 2 燃料小売店 | 5 農業協同組合 | 8 その他 |
| 3 米穀店・雑貨店・酒店 | 6 漁業協同組合 | |

問 7 (2) この1年間に購入先を変えた方にお尋ねします。変更された理由は何ですか。以下の該当する番号を主なものから順に3つまで左づめでご記入ください。

- | | |
|--------------|---------|
| 1 価格が高い | 4 家から遠い |
| 2 配達してくれない | 5 転居した |
| 3 業者のサービスが悪い | 6 その他 |

問 8 灯油をどのように購入されていますか。以下の該当する番号から主なものを一つをご記入ください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1 販売店に行き購入する |
| 2 自宅へ届けて貰い、自家保有の容器に移し替えて貰う（引き売りを含む） |
| 3 ローリーでホームタンク等に直接給油して貰う |
| 4 その他 |

プロパンガスの消費実態

簡易ガスを使用されている方やプロパンガスを使用されていない方はこの設問に回答される必要はありません。(簡易ガスについては、問3を参照のこと)

問9 (1) 平成16年4月から17年3月までの毎月のプロパンガス使用量をm³ (立方メートル)単位で小数点以下1位までご記入ください。

- 記入漏れを防ぐために、使用されなかった月には、“0”をご記入ください。
- 検針が数ヶ月に1回行われるときは、次の検針までの月数で割った数をその間の毎月の使用量としてください。
- kg (キログラム) 単位で購入されている方は、1kgを0.5m³として換算した数字をご記入ください。

問9 (2) この使用量は家庭用のみですか、あるいは業務用が含まれていますか。以下の該当する番号を○で囲んでください。

- | |
|--------------|
| 1 家庭用のみである |
| 2 業務用が含まれている |

- 「業務用」とは、店舗(理髪店、食堂等)を兼ねているお宅で、そのご商売のために使用されるものです。

問10 プロパンガスの供給をどのように受けておられますか。回答用紙の該当する番号を○で囲んでください。

- | |
|--------------------|
| 1 ボンベで供給を受けている |
| 2 導管供給を受けている |
| 3 専用バルク貯槽で供給を受けている |

- 「導管供給」とは、1ヶ所の集中した供給源から複数の家庭にパイプで供給する場合です。
アパート等の集中管理されたボンベから各家庭にパイプで供給する場合もこれに該当します。
- 専用バルク貯槽での受け入れとは、ボンベで運んでもらうのではなく、戸建ての自宅専用のバルク貯槽にLPガスバルクローリーから直接充填してもらう方式です。
バルク貯槽でも団地、共同住宅のように一つのバルク貯槽から導管を経由して供給を受けている場合は、導管供給としてください。

問11 (1) プロパンガスはどこから購入されていますか。以下の購入先番号から主なものを一つお答えください。

購入先番号

- | | | |
|-------------|--------------|----------|
| 1 プロパンガス専門店 | 4 都市ガス会社 | 7 生活協同組合 |
| 2 燃料小売店 | 5 米穀店・雑貨店・酒店 | 8 漁業協同組合 |
| 3 ガソリンスタンド | 6 農業協同組合 | 9 その他 |

問11 (2) この1年間に購入先を変えられた方にお尋ねします。変更された理由は何ですか。以下の該当する番号を主なものから順に3つまで左づめでご記入ください。

- | |
|---------------|
| 1 価格が高い |
| 2 サービスが悪い |
| 3 保安点検が信頼できない |
| 4 義理のある店に変えた |
| 5 転居した |
| 6 その他 |

問12 平成9年4月以降に「取引条件を明確に記した書面」の交付を受取られましたか。以下の該当する番号をご記入ください。

- | |
|------------|
| 1 書面を受け取った |
| 2 受け取ってない |
| 3 わからない |

○ 液石法（平成9年4月施行）では、「販売事業者と消費者との間の取引条件を明確に記した書面」を消費者に交付するように決められています。

問13 プロパンガスの購入契約を結ばれたとき、またその後料金に変更されたとき、「検針の際に適用される販売料金表」を受取られましたか。以下の該当する番号をご記入ください。

- | |
|-------------|
| 1 料金表を受け取った |
| 2 受け取ってない |
| 3 わからない |

問14(1) お宅では集中監視システムを導入されていますか。

- | |
|------------------|
| 1 導入している |
| <u>2 導入していない</u> |

→ 問14(2) 「集中監視システム」を知っていましたか。

- | |
|----------------|
| 1 知らなかった |
| <u>2 知っていた</u> |

→ 問14(3) 導入していない理由は何ですか。

- | |
|-------------------------------|
| 1 費用が高い |
| 2 購入先の店が取り扱っていない |
| 3 保安には気を付けているので、システムを付ける必要がない |
| 4 その他 |

○ 「集中監視システム」とは、消費者宅のガス使用状況、ボンベ内のガス残量、ガス漏れ等の情報を電話回線を通じて集中監視センターに送るシステムで、消費者の気づかないガス漏れ等の異常にも緊急に対応し、また検針等の業務が省力化できるシステムのことです。



個別の7桁番号

平成18年度 灯油及びプロパンガス消費実態調査

回 答 用 紙

ご記入者

氏名
住所
電話番号 市外局番 () -

問1 家族人数

年 齢 層 別	5 歳	人
	6～18 歳	人
	19～64 歳	人
	65 歳以上	人
合 計		人

問2 家屋構造

1	木造一戸建て
2	木造共同住宅
3	鉄筋造り一戸建て
4	鉄筋造り共同住宅
5	その他

問3 使用エネルギー（使用時間の長いものから順に4つまで、左づめで）

用 途	使用エネルギー	エネルギーの種類
暖 房 用		0 何も使用していない 4 都市ガス
台 所 用		1 灯油 5 電気
風 呂 用		2 プロパンガス 6 太陽エネルギー
その他給湯用		3 簡易ガス 7 その他（薪炭・石炭等）

- 「台所用」とは、コンロ、湯沸かし器、炊飯器、オーブン、レンジ等に使用されるエネルギーのことです。
台所で使う冷暖房器具のエネルギーは、「暖房用」として扱ってください。
- 「その他の給湯用」とは、洗面、洗濯等に使用するエネルギーのことです。
- 用途によりエネルギーを使用されていない場合は、空欄とせずに“0”をご記入ください。

問4 使用エネルギー変更の理由（変更内容は、該当するエネルギー番号で記入。変更理由は、左の選択肢より主な物から順に4つまで左づめで。）

用 途	変更内容 (何から何へ)	変更理由				主な理由
暖 房 用	→					1.価格が安いエネルギーへ変えた 2.安全面、衛生面を考え変えた 3.効率性を考え機器を変えた 4.使い易さを考え機器を変えた 5.転居・改築したため 6.その他
	→					
台 所 用	→					
	→					
風 呂 用	→					
	→					
その他の給湯用	→					
	→					

問5 (1) 暖房器具（質問用紙の暖房器具番号より、該当する番号をご記入ください。）

問5 (2) 主な暖房器具

（質問用紙の暖房器具より2つ選ぶ）

石油器具	ガス器具	電気器具	その他の エネルギー器具
1 3 5	6 8 10	11 13 15	17
2 4	7 9	12 14 16	

--	--

裏 面 に 続 く

灯油の消費実態

灯油を使用されていない場合は回答される必要はありません。

問6 (1) 月別使用量 (リットル単位で1マス1字、右づめで)

年 月	使用量
18年 4月	
5月	
6月	
7月	

年 月	使用量
18年 8月	
9月	
10月	
11月	

年 月	使用量
18年12月	
19年 1月	
2月	
3月	

○ 使用のない月は、“0”を記入。

問6 (2) 家庭用のみ・含業務用の区分

1 家庭用のみである	2 業務用が含まれている
------------	--------------

問7 (1) 購入先

問7 (2) 購入先変更理由

(購入先を変更された方のみ、番号を3つまで)

問8 購入方法

プロパンガスの消費実態

簡易ガスを使用されている方及びプロパンガスを使用されていない方

は回答される必要はありません。

問9 (1) 月別使用量

(使用量は m^3 (立方メートル) 単位で小数点以下1位まで、1マスに1字ずつ右づめで)

年 月	使用量
18年 4月	
5月	
6月	
7月	

年 月	使用量
18年 8月	
9月	
10月	
11月	

年 月	使用量
18年12月	
19年 1月	
2月	
3月	

○ 使用のない月は、“0”を記入。

問9 (2) 家庭用のみ・含業務用の区分

1 家庭用のみである	2 業務用が含まれている
------------	--------------

問10 供給受け入れ方法

1 ボンベで供給を受けている	2 導管供給を受けている	3 専用バルク貯槽で供給を受けている
----------------	--------------	--------------------

問11 (1) 購入先 (該当する番号をご記入ください)

問11 (2) 変更理由 (番号を3つまで左づめで
ご記入ください)

問12 書面の受け取り (該当する番号をご記入ください)

問13 販売料金表 (番号を1つずつ)

購入契約時

料金改定時

問14 (1) 集中監視システムの導入
(番号を1つだけ)

問14 (2) 集中監視システムの存在
(番号を1つだけ)

問14 (3) 導入しない理由
(番号を1つだけ)

2 と答えた方

1 と答えた方

《ご協力有り難うございました。記入漏れがないかご確認のうえ、平成19年4月30日 までにご返送ください》

無断転載厳禁。転載使用の場合には当センター
へご連絡下さい。(TEL 03-3534-7411)



資源エネルギー庁のホームページは <http://www.enecho.meti.go.jp>
この資料は経済産業省資源エネルギー庁の委託により作成したものです。